

「檀原市人権問題に関する市民意識調査」
報告書

2005（平成17）年3月

檀 原 市

はじめに

檀原市においては、1996(平成8)年に「檀原市人権擁護に関する条例」を制定し、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしてさまざまな施策を実施してまいりました。

さらに、2000(平成12)年には、「人権教育のための国連10年」檀原市行動計画を策定し、学校、職場、家庭、地域などあらゆる場所で、あらゆる機会を通じて人権尊重のいとなみが定着するよう人権教育・啓発の取り組みを推進しているところです。

しかし、今なお同和問題をはじめとする様々な人権問題が残されており、一日も早い解決に向け、取り組んでいかなければなりません。そのためには、これまでの取り組みを検証しつつ、新たな方策を検討していく必要があります。

このほど、檀原市が推進してきた様々な取り組みの成果や課題を明らかにし、よりいっそう効果的なものにしていくための基礎的な資料を得ることを目的として、「檀原市人権問題に関する市民意識調査」を実施致しました。

今回の調査で得ることができました市民の皆さんのお考えやご意見を、今後の計画に反映し、実効性のある施策を推進してまいりたいと思っております。

最後になりましたが、調査の実施、また報告書作成にあたり、多大のご尽力、ご協力を賜りました市民の皆さまや関係者の方々に対し、心からお礼を申し上げます。

2005(平成17)年3月

檀原市人権問題啓発推進本部長

檀原市長 安曾田 豊

目次

はじめに

調査の概要

1. 調査の目的……1
2. 調査の対象と方法……1
3. 回収状況……1
4. 回答者の属性……1

調査結果の概要

日常生活の感じ方と法制度等の認知について

1. 日常生活の中で、特に「暮らしにくい」と感じていることについて……3
2. 人権に関する法制度や取り組みの認知状況について……5
 - 宣言・条約・法律……5
 - 檀原市の条例・取り組み……9

人権侵害の経験について

1. 自分の人権が侵害された経験の有無について……12
2. 自分の人権が侵害された内容について……14
3. 自分の人権が侵害されたときの対応について……18
4. 相談機関の印象……21
5. 人権相談についての自由回答……22

「人権教育のための国連10年」檀原市行動計画の重要課題について

1. 同和問題について……24
2. 女性の人権について……38
3. 子どもの人権について……42
4. 高齢者の人権について……46
5. 障害者の人権について……50
6. 日本に住んでいる外国人の人権について……54
7. HIV感染者等の人権について……58

檀原市の啓発活動について

- 1．人権問題に関する教育や啓発活動の成果について……62
- 2．広報の閲読状況……67
- 3．学習会や研修会の参加状況……69

自由回答……73

各設問における「その他」のおもな意見……77

「檀原市人権問題に関する市民意識調査」から見てきた特徴と今後の課題……81

参考資料

「檀原市人権問題に関する市民意識調査」アンケート用……83

調査の概要

調査の概要

1. 調査の目的

この「檀原市人権問題に関する市民意識調査」は、長年にわたり檀原市が推進してきた人権を確立するためのさまざまな取り組みの成果や課題を明らかにするために、市民からの意見をうかがい、今後の人権確立に向けた取り組みを、よりいっそう効果的なものにしていくため、またそのための基礎資料を得ることを目的として実施した。

2. 調査の対象と方法

この調査は、2004年9月30日現在、檀原市内に居住する18歳以上の市民のなかから3,000人（うち外国人を1%含む）を無作為に抽出し行った。

調査方法は郵送にて行った。2004年11月1日に調査票を発送し、投函の期限を11月15日とした。調査票の返送先は、檀原市人権啓発課とした。

なお、プライバシーの保護については細心の注意をはらった。そのため調査票は無記名回答である。また、調査の実施・分析については、財団法人 奈良 人権・部落解放研究所に委託し、大阪樟蔭女子大学・竹村一夫さんからの助言をいただいた。

3. 回収状況

3,000票を発送し、返送されてきた調査票は1,032通であった（回収率34.4%）。そのうち白票は2通、宛先不明で返送されてきたものが14通あった。有効回答数は1,030票で、調査票が到着したと推定される2,986標本に対する有効回収率は34.5%であった。

4. 回答者の属性

回答者の性別は、男性の42.2%に対して、女性は56.3%であり、女性の回答者のほうが多い。なお、性別不明（無回答）が1.5%である。

表A 回答者の性別構成

	あなたの性別は			計
	男性	女性	無回答	
総数	435	580	15	1,030
	42.2%	56.3%	1.5%	100.0%

回答者の年齢については、「18～19歳」から「20～29歳」、「30～39歳」・・・というように10歳代をのぞいては、10歳刻みで、「70歳以上」までの7区分になる。

回答者のうち、最も多い年齢層は、「50～59歳」であり、22.7%をしめている。最も少ないのは「18～19歳」であり、2.3%である。なお、年齢不明（無回答）は1.4%である。

回答者の性別と年齢別の分布を示しておく。

表B 回答者の年齢別・性別構成

		あなたの年齢は(2004年9月30日現在の年齢)							無回答	計
		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上		
総数		24	97	158	148	234	227	128	14	1,030
		2.3%	9.4%	15.3%	14.4%	22.7%	22.0%	12.4%	1.4%	100.0%
性別	男性	10	42	61	65	99	103	55	0	435
		2.3%	9.7%	14.0%	14.9%	22.8%	23.7%	12.6%	0.0%	100.0%
	女性	14	55	97	82	135	122	71	4	580
		2.4%	9.5%	16.7%	14.1%	23.3%	21.0%	12.2%	0.7%	100.0%
	無回答	0	0	0	1	0	2	2	10	15
		0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	13.3%	13.3%	66.7%	100.0%

【パーセントの計算】数票では、回答総数を100.0としてパーセントを計算し、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位で表記した。そのため各欄を合計したものは、必ずしも100.0にはなっておらず、場合によっては100.1%になっていたり、99.9%になっていたりしている。

調査結果の概要

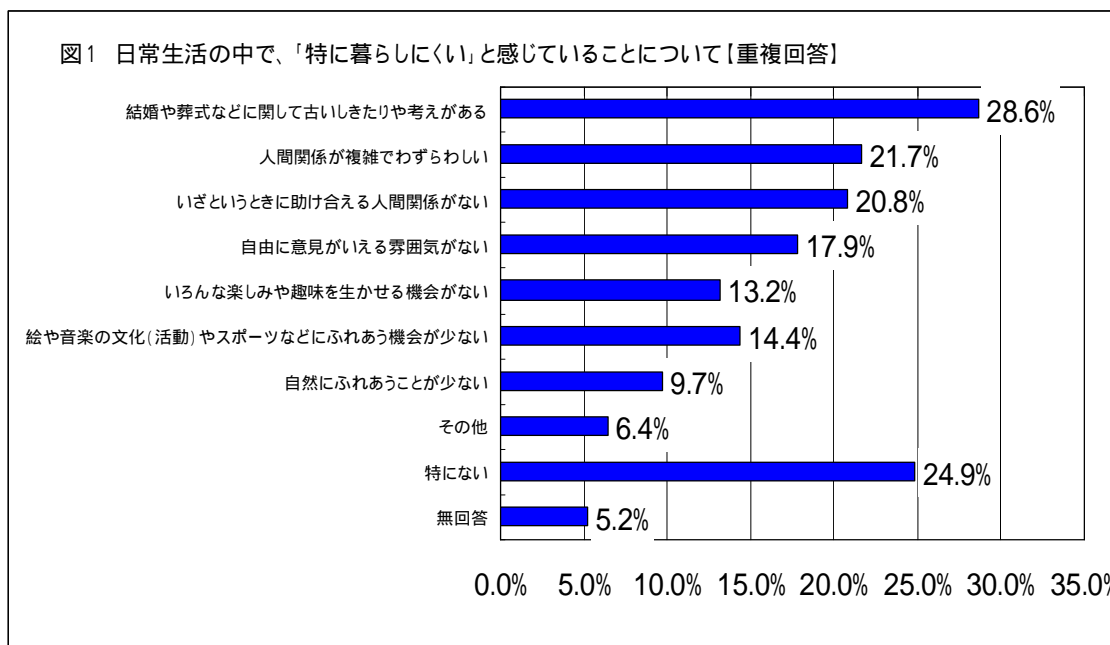
調査結果の概要

日常生活の感じ方と法制度等の認知について

1. 日常生活の中で、特に「暮らしにくい」と感じていることについて

問1 日常生活の中で、特に「暮らしにくい」と感じていることがありますか。それはどのようなことですか。(いくつでもけっこうです)

- 1 結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある
- 2 人間関係が複雑でわずらわしい
- 3 いざというときに助け合える人間関係がない
- 4 自由に意見がいえぬ雰囲気がない
- 5 いろんな楽しみや趣味を生かせる機会がない
- 6 絵や音楽の文化(活動)やスポーツなどにふれあう機会が少ない
- 7 自然にふれあうことが少ない
- 8 その他
- 9 特にない



日常生活の中での暮らしにくさを重複回答でたずねた。最も多くあげられているのは「結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある」の28.6%で、「特にない」の24.9%、「人間関係が複雑でわずらわしい」の21.7%、「いざというときに助け合える人間関係がない」の20.8%がつづく。20%をこえるものは以上であるが、暮らしにくいと感じていることが

「特にない」と回答しているのが、24.9%と全体の4分の1近くをしめている。このことは、2003年1月に実施された奈良県の「人権についてのアンケート」調査（以下、奈良県調査とする）では14.4%で異なっている。しかし、全体的に日常生活の中での“人間関係”について、暮らしにくさを感じている傾向は読みとれる。

表1-A 性別・日常生活の中で、特に「暮らしにくい」と感じていることについて〔重複回答〕

		日常生活の中で、特に「暮らしにくい」と感じていることがありますか										
		結婚や葬式 などに関し て古いしき たりや考え がある	人間関係が 複雑でわず らわしい	いざという きに助け合 える人間関 係がない	自由に意見 がいえろ 囲気がない	いろんな楽 しみや趣味 を生かせる 機会がない	絵や音楽の 文化(活動) やスポーツ などにふれ あう機会が 少ない	自然にふれ あうことが少 ない	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	295	223	214	184	136	148	100	66	256	54	1,030
	%	28.6%	21.7%	20.8%	17.9%	13.2%	14.4%	9.7%	6.4%	24.9%	5.2%	100.0%
性別	男性	115	97	106	77	65	69	38	28	108	18	435
		26.4%	22.3%	24.4%	17.7%	14.9%	15.9%	8.7%	6.4%	24.8%	4.1%	100.0%
	女性	175	123	105	105	69	79	61	37	144	32	580
		30.2%	21.2%	18.1%	18.1%	11.9%	13.6%	10.5%	6.4%	24.8%	5.5%	100.0%
	無回答	5	3	3	2	2	0	1	1	4	4	15
		33.3%	20.0%	20.0%	13.3%	13.3%	0.0%	6.7%	6.7%	26.7%	26.7%	100.0%

性別では、「結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある」を回答した女性が、30.2%で、唯一30%をこえている。男性では、26.4%で3.8ポイントの差がある。

また、「いざというときに助け合える人間関係がない」では、男性が24.4%、女性では18.1%で6.3ポイントの差がみられる。

表1-B 年齢別・日常生活の中で、特に「暮らしにくい」と感じていることについて〔重複回答〕

		日常生活の中で、特に「暮らしにくい」と感じていることがありますか										
		結婚や葬式 などに関し て古いしき たりや考え がある	人間関係が 複雑でわず らわしい	いざという きに助け合 える人間関 係がない	自由に意見 がいえろ 囲気がない	いろんな楽 しみや趣味 を生かせる 機会がない	絵や音楽の 文化(活動) やスポーツ などにふれ あう機会が 少ない	自然にふれ あうことが少 ない	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	295	223	214	184	136	148	100	66	256	54	1,030
	%	28.6%	21.7%	20.8%	17.9%	13.2%	14.4%	9.7%	6.4%	24.9%	5.2%	100.0%
年齢	18～19歳	10	9	6	5	2	5	4	3	5	1	24
		41.7%	37.5%	25.0%	20.8%	8.3%	20.8%	16.7%	12.5%	20.8%	4.2%	100.0%
	20～29歳	23	23	17	17	20	19	8	7	26	1	97
		23.7%	23.7%	17.5%	17.5%	20.6%	19.6%	8.2%	7.2%	26.8%	1.0%	100.0%
	30～39歳	44	38	27	28	21	27	15	15	41	5	158
		27.8%	24.1%	17.1%	17.7%	13.3%	17.1%	9.5%	9.5%	25.9%	3.2%	100.0%
	40～49歳	38	36	33	22	16	24	13	14	31	3	148
		25.7%	24.3%	22.3%	14.9%	10.8%	16.2%	8.8%	9.5%	20.9%	2.0%	100.0%
	50～59歳	78	44	46	39	26	32	27	10	59	13	234
	33.3%	18.8%	19.7%	16.7%	11.1%	13.7%	11.5%	4.3%	25.2%	5.6%	100.0%	
60～69歳	60	39	49	42	35	28	17	8	60	17	227	
	26.4%	17.2%	21.6%	18.5%	15.4%	12.3%	7.5%	3.5%	26.4%	7.5%	100.0%	
70歳以上	38	32	33	31	14	13	15	8	29	12	128	
	29.7%	25.0%	25.8%	24.2%	10.9%	10.2%	11.7%	6.3%	22.7%	9.4%	100.0%	
	無回答	4	2	3	0	2	0	1	1	5	2	14
		28.6%	14.3%	21.4%	0.0%	14.3%	0.0%	7.1%	7.1%	35.7%	14.3%	100.0%

年齢別では、「20歳代」をのぞいた、どの年代を通じても「結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある」と回答したものが多い。「18～19歳」では41.7%である。「自由に意見がいえろ囲気がない」では、「70歳以上」が24.2%と、どの年代を通じても高い。「18～19歳」の20.8%、「60歳代」の18.5%とつづき、10歳代と高齢者層で自分の意見をいいにくいと感じている傾向がみられる。

2. 人権に関する法制度や取り組みの認知状況について

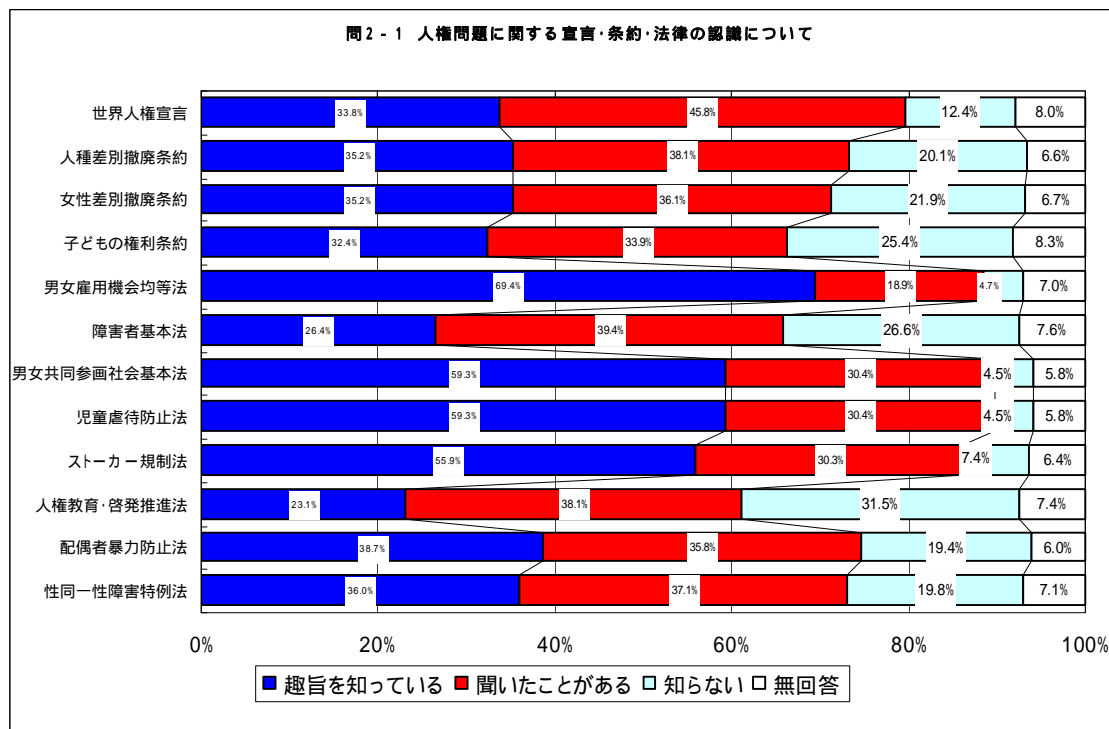
問2 人権が尊重される社会づくりのための宣言や法律、檀原市の条例や取り組みなどについてご存知ですか。それぞれについてお答えください。

宣言・条約・法律

- | | |
|---------------|--------------|
| A 世界人権宣言 | B 人種差別撤廃条約 |
| C 女性差別撤廃条約 | D 子どもの権利条約 |
| E 男女雇用機会均等法 | F 障害者基本法 |
| G 男女共同参画社会基本法 | H 児童虐待防止法 |
| I ストーカー規正法 | J 人権教育・啓発推進法 |
| K 配偶者暴力防止法 | L 性同一性障害特例法 |

趣旨を知っている 聞いたことがある 知らない

では、人権問題に関する宣言や条約・法律についての認識をたずねた。



「趣旨を知っている」と回答したなかで、50%をこえるものは「男女雇用機会均等法」の69.4%、「児童虐待防止法」の59.3%、「ストーカー規制法」の55.9%である。「聞いたことがある」では、「世界人権宣言」の45.8%が最も多い。

ここで、「趣旨を知っている」と「聞いたことがある」をあわせ“知っている”と考えた場合、最も多いのは「児童虐待防止法」の89.7%、「男女雇用機会均等法」の88.3%、「ストーカー防止法」の86.2%が80%以上の認知率である。これらは近年のマスコミ等での報

道からの知る機会が多いためと考えられる。

「知らない」では、「男女共同参画社会基本法」の 37.5%が最も多く、「人権教育・啓発推進法」の 31.5%がつづいており、以上が 30%をこえている。人権教育や啓発を推進していくうえで中心的な役割を担っている法律の認識度が低いことは留意される点である。

表 2-1-A 性別・「男女雇用機会均等法」の集計

		男女雇用機会均等法				
		趣旨を知って いる	聞いたことが ある	知らない	無回答	計
総数	度数	715	195	48	72	1,030
	%	69.4%	18.9%	4.7%	7.0%	100.0%
性別	男性	326	69	23	17	435
		74.9%	15.9%	5.3%	3.9%	100.0%
	女性	383	122	24	51	580
		66.0%	21.0%	4.1%	8.8%	100.0%
	無回答	6	4	1	4	15
		40.0%	26.7%	6.7%	26.7%	100.0%

表 2-1-B 性別・「性同一性障害特例法」の集計

		性同一性障害特例法				
		趣旨を知って いる	聞いたことが ある	知らない	無回答	計
総数	度数	371	382	204	73	1,030
	%	36.0%	37.1%	19.8%	7.1%	100.0%
性別	男性	140	176	102	17	435
		32.2%	40.5%	23.4%	3.9%	100.0%
	女性	227	201	98	54	580
		39.1%	34.7%	16.9%	9.3%	100.0%
	無回答	4	5	4	2	15
		26.7%	33.3%	26.7%	13.3%	100.0%

性別では、「男女雇用機会均等法」の「趣旨を知っている」が、男性は 74.9%、女性は 66.0%と、いずれの宣言・条約・法律のなかでも最も高い。

先ほどと同様に“知っている”と考えた場合、「性同一性障害特例法」をのぞいては、いずれも男性のほうが女性よりも高い認知度である。しかし、その差は「世界人権宣言」の男性が 83.9%、女性が 76.9%の 7.0 ポイントが最高で、いずれも大きな差はみられない。

年齢別では、「18～19 歳」の「趣旨を知っている」で、「世界人権宣言」の 54.2%、「人種差別撤廃条約」の 45.8%、「女性差別撤廃条約」の 62.5%、「子どもの権利条約」の 62.5%、「男女雇用機会均等法」の 95.8%がどの年代を通じても最も高い。

とくに「男女雇用機会均等法」の「趣旨を知っている」は 95.8%であり、「18～19 歳」での非常に高い認識度をあらわしている。

しかし、「男女共同参画社会基本法」の「知らない」と答えた「18～19 歳」は 41.7%、「20 歳代」は 57.7%、「人権教育・啓発推進法」の「知らない」と答えた「18～19 歳」は 54.2%、

「20歳代」は45.4%と、非常に高い数値を示しているのは特徴的である。

表2-1-C 年齢別・「男女雇用機会均等法」の集計

		男女雇用機会均等法				
		趣旨を知って いる	聞いたことが ある	知らない	無回答	計
総数	度数	715	195	48	72	1,030
	%	69.4%	18.9%	4.7%	7.0%	100.0%
年齢	18～19歳	23	0	1	0	24
		95.8%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
	20～29歳	77	14	4	2	97
		79.4%	14.4%	4.1%	2.1%	100.0%
	30～39歳	114	38	6	0	158
		72.2%	24.1%	3.8%	0.0%	100.0%
	40～49歳	108	32	5	3	148
		73.0%	21.6%	3.4%	2.0%	100.0%
	50～59歳	177	33	10	14	234
		75.6%	14.1%	4.3%	6.0%	100.0%
	60～69歳	151	40	16	20	227
		66.5%	17.6%	7.0%	8.8%	100.0%
	70歳以上	58	35	5	30	128
		45.3%	27.3%	3.9%	23.4%	100.0%
	無回答	7	3	1	3	14
		50.0%	21.4%	7.1%	21.4%	100.0%

表2-1-D 年齢別・「男女共同参画社会基本法」の集計

		男女共同参画社会基本法				
		趣旨を知って いる	聞いたことが ある	知らない	無回答	計
総数	度数	259	301	386	84	1,030
	%	25.1%	29.2%	37.5%	8.2%	100.0%
年齢	18～19歳	5	9	10	0	24
		20.8%	37.5%	41.7%	0.0%	100.0%
	20～29歳	13	25	56	3	97
		13.4%	25.8%	57.7%	3.1%	100.0%
	30～39歳	32	57	69	0	158
		20.3%	36.1%	43.7%	0.0%	100.0%
	40～49歳	34	53	58	3	148
		23.0%	35.8%	39.2%	2.0%	100.0%
	50～59歳	69	60	91	14	234
		29.5%	25.6%	38.9%	6.0%	100.0%
	60～69歳	70	60	70	27	227
		30.8%	26.4%	30.8%	11.9%	100.0%
	70歳以上	35	33	26	34	128
		27.3%	25.8%	20.3%	26.6%	100.0%
	無回答	1	4	6	3	14
		7.1%	28.6%	42.9%	21.4%	100.0%

表2-1-E 年齢別・「人権教育・啓発推進法」の集計

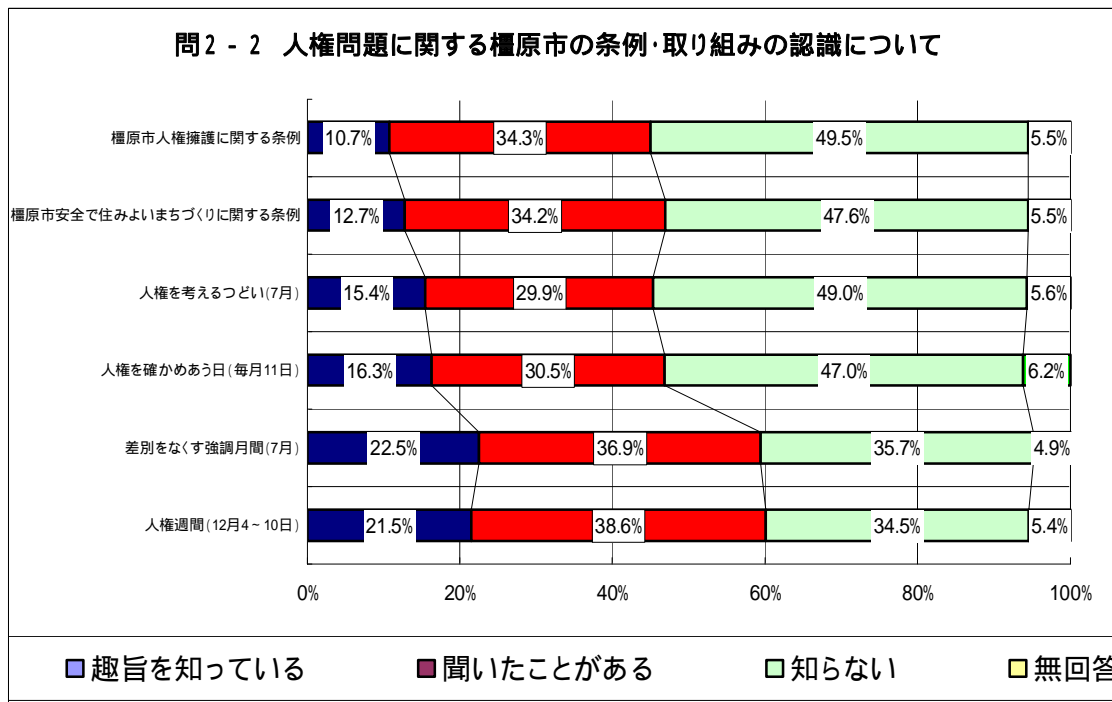
		人権教育・啓発推進法				
		趣旨を知って いる	聞いたことが ある	知らない	無回答	計
総数	度数	238	392	324	76	1,030
	%	23.1%	38.1%	31.5%	7.4%	100.0%
年齢	18～19歳	5	6	13	0	24
		20.8%	25.0%	54.2%	0.0%	100.0%
	20～29歳	9	41	44	3	97
		9.3%	42.3%	45.4%	3.1%	100.0%
	30～39歳	31	68	58	1	158
		19.6%	43.0%	36.7%	0.6%	100.0%
	40～49歳	35	70	42	1	148
		23.6%	47.3%	28.4%	0.7%	100.0%
	50～59歳	70	81	72	11	234
		29.9%	34.6%	30.8%	4.7%	100.0%
	60～69歳	61	79	64	23	227
		26.9%	34.8%	28.2%	10.1%	100.0%
	70歳以上	23	42	28	35	128
		18.0%	32.8%	21.9%	27.3%	100.0%
	無回答	4	5	3	2	14
		28.6%	35.7%	21.4%	14.3%	100.0%

檀原市の条例・取り組み

- A 檀原市人権擁護に関する条例
- B 檀原市安全で住みよいまちづくりに関する条例
- C 人権を考えるつどい(7月)
- D 人権を確かめあう日(毎月11日)
- E 差別をなくす強調月間(7月)
- F 人権週間(12月4～10日)

趣旨を知っている 聞いたことがある 知らない

では、人権問題に関する檀原市の条例や取り組みについての認識をたずねた。



「趣旨を知っている」と回答したなかで、「差別をなくす強調月間」と「人権週間」が20%をこえており、それ以外はいずれも10%台を推移している。「聞いたことがある」も「人権を考えるつどい」が29.9%であるが、それ以外は30%台である。

また、「檀原市人権擁護に関する条例」・「檀原市安全で住みよいまちづくりに関する条例」・「人権を考えるつどい」・「人権を確かめあう日」の「知らない」は、いずれも50%近くあり、非常に厳しい結果となった。

表2-2-A 年齢別・「檀原市人権擁護に関する条例」の集計

		檀原市人権擁護に関する条例				
		趣旨を知って いる	聞いたことが ある	知らない	無回答	計
総数	度数	110	353	510	57	1,030
	%	10.7%	34.3%	49.5%	5.5%	100.0%
性別	男性	61	141	223	10	435
		14.0%	32.4%	51.3%	2.3%	100.0%
	女性	48	205	282	45	580
		8.3%	35.3%	48.6%	7.8%	100.0%
	無回答	1	7	5	2	15
		6.7%	46.7%	33.3%	13.3%	100.0%

表2-2-B 性別・「人権を考えるつどい」の集計

		人権を考えるつどい(7月)				
		趣旨を知って いる	聞いたことが ある	知らない	無回答	計
総数	度数	159	308	505	58	1,030
	%	15.4%	29.9%	49.0%	5.6%	100.0%
性別	男性	63	117	242	13	435
		14.5%	26.9%	55.6%	3.0%	100.0%
	女性	94	189	254	43	580
		16.2%	32.6%	43.8%	7.4%	100.0%
	無回答	2	2	9	2	15
		13.3%	13.3%	60.0%	13.3%	100.0%

性別では、「趣旨を知っている」と「聞いたことがある」をあわせて“知っている”としたとき、「檀原市人権擁護に関する条例」は男性のほうが高いが、それ以外では、男性よりも女性のほうが高い。「人権を考えるつどい」では、7.4ポイントの差がみられる。

表2-2-C 年齢別・「檀原市人権擁護に関する条例」の集計

		檀原市人権擁護に関する条例				
		趣旨を知って いる	聞いたことが ある	知らない	無回答	計
総数	度数	110	353	510	57	1,030
	%	10.7%	34.3%	49.5%	5.5%	100.0%
年齢	18～19歳	0	6	18	0	24
		0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	100.0%
	20～29歳	2	19	76	0	97
		2.1%	19.6%	78.4%	0.0%	100.0%
	30～39歳	7	40	111	0	158
		4.4%	25.3%	70.3%	0.0%	100.0%
	40～49歳	6	59	82	1	148
		4.1%	39.9%	55.4%	0.7%	100.0%
	50～59歳	29	88	106	11	234
		12.4%	37.6%	45.3%	4.7%	100.0%
	60～69歳	44	89	78	16	227
		19.4%	39.2%	34.4%	7.0%	100.0%
	70歳以上	22	45	34	27	128
		17.2%	35.2%	26.6%	21.1%	100.0%
	無回答	0	7	5	2	14
		0.0%	50.0%	35.7%	14.3%	100.0%

表2-2-D 年齢別・「人権を考えるつどい」の集計

		人権を考えるつどい(7月)				
		趣旨を知って いる	聞いたことが ある	知らない	無回答	計
総数	度数	159	308	505	58	1,030
	%	15.4%	29.9%	49.0%	5.6%	100.0%
年齢	18～19歳	2	6	16	0	24
		8.3%	25.0%	66.7%	0.0%	100.0%
	20～29歳	5	25	67	0	97
		5.2%	25.8%	69.1%	0.0%	100.0%
	30～39歳	16	43	99	0	158
		10.1%	27.2%	62.7%	0.0%	100.0%
	40～49歳	18	57	73	0	148
		12.2%	38.5%	49.3%	0.0%	100.0%
	50～59歳	48	67	108	11	234
		20.5%	28.6%	46.2%	4.7%	100.0%
	60～69歳	49	76	86	16	227
		21.6%	33.5%	37.9%	7.0%	100.0%
	70歳以上	18	33	47	30	128
		14.1%	25.8%	36.7%	23.4%	100.0%
	無回答	3	1	9	1	14
		21.4%	7.1%	64.3%	7.1%	100.0%

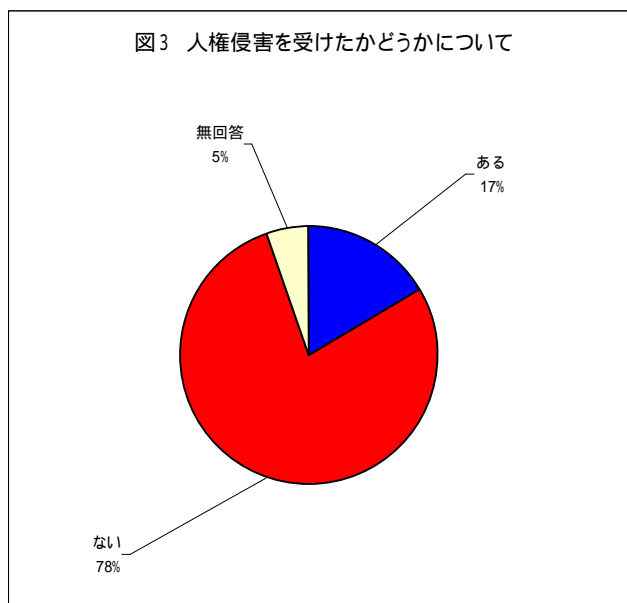
年齢別では、2つの条例の「趣旨を知っている」が「18～40歳代」のあいだで、1桁台を推移しており、認識度としては非常に低い結果となった。ただ、どの条例や取り組みにおいても「60歳代」の「趣旨を知っている」は他の年代と比べて高い傾向にある。

人権侵害の経験について

1. 自己的人権が侵害された経験の有無について

問3 過去5年ぐらいの間に、自己的人権が侵害されたと感じたことがありますか。

- 1 ある 2 ない



過去5年のあいだで、自己的人権が侵害されたことが「ある」としたものは16.7%、「ない」は78.2%である。ちなみに、奈良県調査では過去5年と限定はしていないものの、人権侵害を受けた経験の「ある」は21.8%、「ない」は71.7%であった。

表3-A 性別・人権侵害を受けたかどうかについて

		過去5年ぐらいの間に、自己的人権が侵害されたと感じたことがありますか			
		ある	ない	無回答	計
総数	度数	172	805	53	1,030
	%	16.7%	78.2%	5.1%	100.0%
性別	男性	69	348	18	435
		15.9%	80.0%	4.1%	100.0%
	女性	100	447	33	580
		17.2%	77.1%	5.7%	100.0%
	無回答	3	10	2	15
		20.0%	66.7%	13.3%	100.0%

性別でみると、男性より女性のほうが侵害された経験が、「ある」とするものが多い。

表3-B 年齢別・人権侵害を受けたかどうかについて

		過去5年ぐらいの間に、自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか			
		ある	ない	無回答	計
総数	度数	172	805	53	1,030
	%	16.7%	78.2%	5.1%	100.0%
年齢	18～19歳	9	14	1	24
		37.5%	58.3%	4.2%	100.0%
	20～29歳	20	75	2	97
		20.6%	77.3%	2.1%	100.0%
	30～39歳	32	119	7	158
		20.3%	75.3%	4.4%	100.0%
	40～49歳	33	112	3	148
		22.3%	75.7%	2.0%	100.0%
	50～59歳	28	193	13	234
		12.0%	82.5%	5.6%	100.0%
	60～69歳	35	181	11	227
		15.4%	79.7%	4.8%	100.0%
	70歳以上	14	100	14	128
		10.9%	78.1%	10.9%	100.0%
	無回答	1	11	2	14
		7.1%	78.6%	14.3%	100.0%

年齢別では、「18～19歳」の「ある」が37.5%と、どの年代を通じてみても高い。

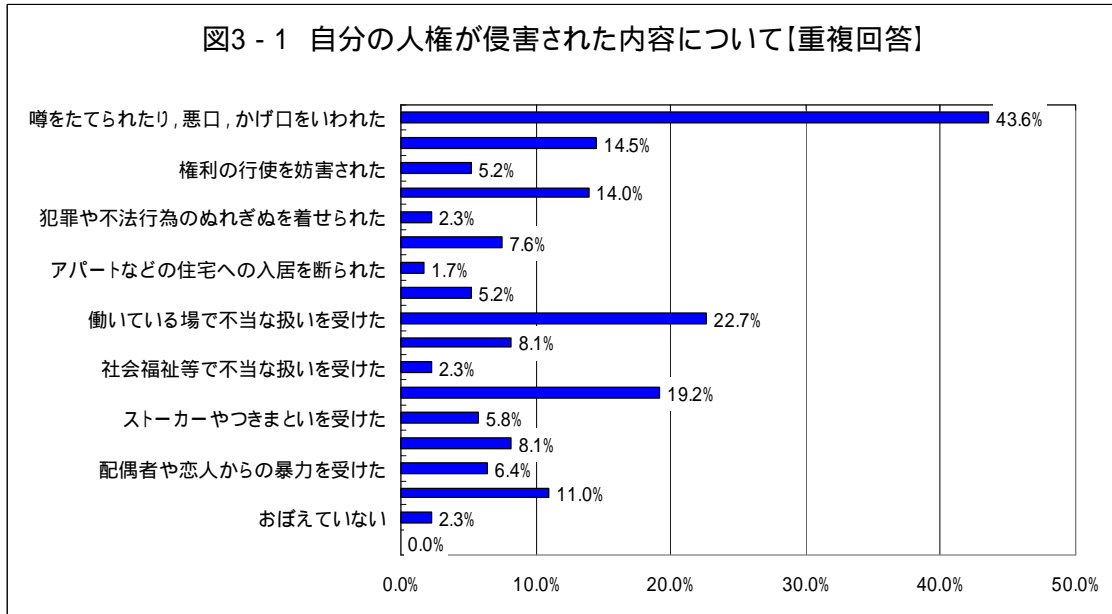
2. 自己的人権が侵害された内容について

「ある」と答えられた方におたずねします。それはどのような内容でしたか(いくつでもけっこうです)。

- 1 うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした
- 2 公的機関から不当な扱いを受けた
- 3 権利の行使を妨害された
- 4 責任や義務のないことをやらされた
- 5 犯罪や不法行為のぬれぎぬを着せられた
- 6 地域社会でなかまはずれにされた
- 7 アパートなどの住宅への入居を断られた
- 8 学校でいじめられたり、仲間はずれにされたりした
- 9 働いている場で不当な扱いを受けた
- 10 就職のとき、差別的な扱いを受けた
- 11 社会福祉等で不当な扱いを受けた
- 12 プライバシーを侵害された
- 13 ストーカーやつきまといを受けた
- 14 性的いやがらせ(セクシャル・ハラスメント)を受けた
- 15 配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けた
- 16 その他
- 17 おぼえていない

前問の人権侵害の経験で、人権侵害をされたことが「ある」と答えたものを受けて、その内容を重複回答でたずねた。

図3 - 1 自分の人権が侵害された内容について【重複回答】



全体的に「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」が 43.6%と突出しており、その次に多い回答の「働いている場で不当な扱いを受けた」の 22.7%との差は 20.9 ポイントと大きい。この傾向は奈良県調査にもみられた。「うわさや悪口」は 43.3%、「職場での不当な待遇」は 20.2%だった。

表3-1-A 性別・自分の人権が侵害された内容について【重複回答】

		人権侵害はどのような内容でしたか									
		噂をたてられたり、悪口、かげ口をいわれた	公的機関から不当な扱いを受けた	権利の行使を妨害された	責任や義務のないことをやらされた	犯罪や不法行為のぬれぎぬを着せられた	地域社会で仲間はずれにされた	アパートなどの住宅への入居を断られた	学校生活でいじめられたり、仲間はずれにされた	働いている場で不当な扱いを受けた	就職のとき、差別的な扱いを受けた
総数	度数	75	25	9	24	4	13	3	9	39	14
	%	43.6%	14.5%	5.2%	14.0%	2.3%	7.6%	1.7%	5.2%	22.7%	8.1%
性別	男性	27	17	5	14	4	6	2	4	17	8
	%	39.1%	24.6%	7.2%	20.3%	5.8%	8.7%	2.9%	5.8%	24.6%	11.6%
	女性	45	8	4	10	0	6	1	4	22	6
	%	45.0%	8.0%	4.0%	10.0%	0.0%	6.0%	1.0%	4.0%	22.0%	6.0%
	無回答	3	0	0	0	0	1	0	1	0	0
	%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%

		人権侵害はどのような内容でしたか							無回答	計
		社会福祉等で不当な扱いを受けた	プライバシーを侵害された	ストーカーやつきまといを受けた	性的いやがらせ(セクシャル・ハラスメント)を受けた	配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けた	その他	おぼえていない		
総数	度数	4	33	10	14	11	19	4	0	172
	%	2.3%	19.2%	5.8%	8.1%	6.4%	11.0%	2.3%	0.0%	100.0%
性別	男性	2	15	4	1	2	5	2	0	69
	%	2.9%	21.7%	5.8%	1.4%	2.9%	7.2%	2.9%	0.0%	100.0%
	女性	2	18	6	13	9	13	2	0	100
	%	2.0%	18.0%	6.0%	13.0%	9.0%	13.0%	2.0%	0.0%	100.0%
	無回答	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%

性別では、男女とも「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」が多く、女性では 45.0%もある。女性では、「性的いやがらせを受けた」や「配偶者や恋人からの暴

力を受けた」が、男性よりも多い。

また男性では、「公的機関から不当な扱いを受けた」や「責任や義務のないことをやられた」が、女性よりも多く差がみられる。

表3-1-B 年齢別・自分の人権が侵害された内容について【重複回答】

		人権侵害はどのような内容でしたか									
		噂をたてられたり、悪口、かげ口をいわれた	公的機関から不当な扱いを受けた	権利の行使を妨害された	責任や義務のないことをやられた	犯罪や不法行為のぬれぎぬを着せられた	地域社会で仲間はずれにされた	アパートなどの住宅への入居を断られた	学校生活でいじめられたり、仲間はずれにされた	働いている場で不当な扱いを受けた	就職のとき、差別的な扱いを受けた
総数	度数	75	25	9	24	4	13	3	9	39	14
	%	43.6%	14.5%	5.2%	14.0%	2.3%	7.6%	1.7%	5.2%	22.7%	8.1%
年齢	18～19歳	6	2	0	1	0	0	0	1	1	0
		66.7%	22.2%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	0.0%
	20～29歳	6	2	0	4	0	0	0	2	8	3
		30.0%	10.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	40.0%	15.0%
	30～39歳	9	4	1	6	1	1	0	2	6	3
		28.1%	12.5%	3.1%	18.8%	3.1%	3.1%	0.0%	6.3%	18.8%	9.4%
	40～49歳	17	6	3	6	1	4	2	2	8	4
		51.5%	18.2%	9.1%	18.2%	3.0%	12.1%	6.1%	6.1%	24.2%	12.1%
	50～59歳	12	6	3	3	0	3	0	0	8	0
	42.9%	21.4%	10.7%	10.7%	0.0%	10.7%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	
60～69歳	16	4	1	3	2	3	1	1	6	4	
	45.7%	11.4%	2.9%	8.6%	5.7%	8.6%	2.9%	2.9%	17.1%	11.4%	
70歳以上	9	1	1	1	0	2	0	1	1	0	
	64.3%	7.1%	7.1%	7.1%	0.0%	14.3%	0.0%	7.1%	7.1%	0.0%	
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	

		人権侵害はどのような内容でしたか								計
		社会福祉等で不当な扱いを受けた	プライバシーを侵害された	ストーカーやつきまといを受けた	性的いやがらせ(セクシャル・ハラスメント)を受けた	配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けた	その他	おぼえていない	無回答	
総数	度数	4	33	10	14	11	19	4	0	172
	%	2.3%	19.2%	5.8%	8.1%	6.4%	11.0%	2.3%	0.0%	100.0%
年齢	18～19歳	0	4	0	2	0	0	0	0	9
		0.0%	44.4%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	20～29歳	0	2	1	4	0	2	0	0	20
		0.0%	10.0%	5.0%	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	30～39歳	1	5	2	3	4	8	0	0	32
		3.1%	15.6%	6.3%	9.4%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	40～49歳	2	9	4	1	2	4	0	0	33
		6.1%	27.3%	12.1%	3.0%	6.1%	12.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	50～59歳	0	5	2	2	3	1	0	0	28
	0.0%	17.9%	7.1%	7.1%	10.7%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%	
60～69歳	1	6	0	2	2	3	4	0	35	
	2.9%	17.1%	0.0%	5.7%	5.7%	8.6%	11.4%	0.0%	100.0%	
70歳以上	0	2	1	0	0	1	0	0	14	
	0.0%	14.3%	7.1%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%	
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	

年齢別では、「20歳代」では「働いている場で不当な扱いを受けた」が40.0%と最も高いが、それ以外の年代では、いずれも「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」が最も高い。特に、「70歳以上」では64.3%と高く、「地域社会で仲間はずれにされた」や「プライバシーを侵害された」がそれぞれ14.3%とつづき、問1の日常生活の中で「自由に意見が言える雰囲気がない」とこととあわせて考えれば、日常生活の中で疎外感をもっている傾向が読みとれる。

また「20歳代」では、前述したように「働いている場で不当な扱いを受けた」が多いが、

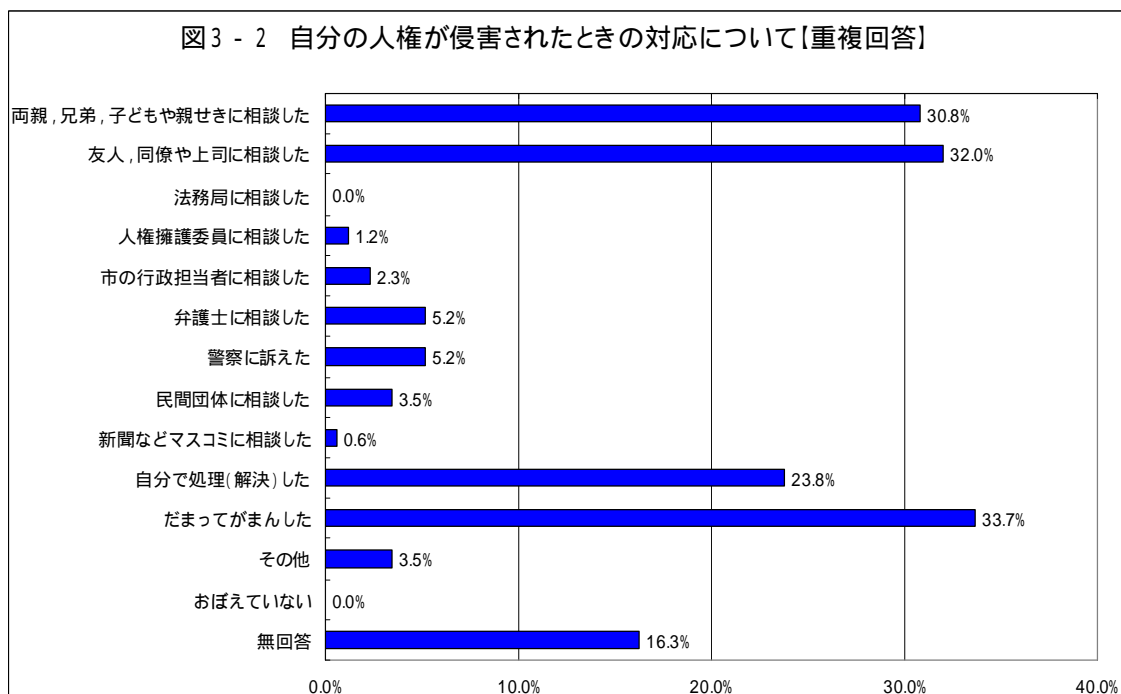
「責任や義務のないことをやらされた」や「性的いやがらせを受けた」も多いことから、職場環境に関することで、人権侵害を受けたと感じている傾向にあるといえる。

3. 自分の人権が侵害されたときの対応について

人権侵害を受けたとき、あなたはどようされましたか（いくつでもけっこうです）。

- 1 両親、兄弟、子どもや親せきに相談した
- 2 友人、同僚や上司に相談した
- 3 法務局に相談した
- 4 人権擁護委員に相談した
- 5 市の行政担当者に相談した
- 6 弁護士に相談した
- 7 警察に訴えた
- 8 民間団体に相談した
- 9 新聞などマスコミに相談した
- 10 自分で処理（解決）した
- 11 だまっがまんした（特になにもしなかった）
- 12 その他
- 13 おぼえていない

前々問の人権侵害の経験で、人権侵害をされたことが「ある」と答えたものを受けて、そのときの対応を重複回答でたずねた。



全体としては、「だまっがまんした」の33.7%が最も多い。次に「友人、同僚や上司に相談した」や「両親、兄弟、子どもや親せきに相談した」などの身近な人に相談したと回答した人が多い。それらに対して、「法務局・人権擁護委員・市」といった行政機関等に相談

したと回答した人は0～2%台と少数である。また、公的機関ではないが「民間団体に相談した」と回答した人は3.5%あり、「法務局・人権擁護委員・市」よりも多い。

公的機関が、まず身近なものに思われるような創意が必要である。

表3-2-A 性別・自分の人権が侵害されたときの対応について〔重複回答〕

		人権侵害を受けたとき、あなたはどのようにされましたか							
		両親、兄弟、子どもや親せきに相談した	友人、同僚や上司に相談した	法務局に相談した	人権擁護委員に相談した	市の行政担当者に相談した	弁護士に相談した	警察に訴えた	民間団体に相談した
総数	度数	53	55	0	2	4	9	9	6
	%	30.8%	32.0%	0.0%	1.2%	2.3%	5.2%	5.2%	3.5%
性別	男性	20	19	0	2	2	5	4	4
	女性	32	36	0	0	1	4	5	2
	%	29.0%	27.5%	0.0%	2.9%	2.9%	7.2%	5.8%	5.8%
	無回答	1	0	0	0	1	0	0	0
	%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%

		人権侵害を受けたとき、あなたはどのようにされましたか						計
		新聞などマスコミに相談した	自分で処理(解決)した	だまっていた	その他	おぼえていない	無回答	
総数	度数	1	41	58	6	0	28	172
	%	0.6%	23.8%	33.7%	3.5%	0.0%	16.3%	100.0%
性別	男性	1	22	27	1	0	7	69
	女性	0	17	28	5	0	21	100
	%	0.0%	31.9%	39.1%	1.4%	0.0%	10.1%	100.0%
	無回答	0	2	3	0	0	0	3
	%	0.0%	66.7%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

性別では、男性は「だまっていた」が39.1%と最も高く、次に「自分で処理した」の31.9%とつづく。しかし、女性は「友人、同僚や上司に相談した」が36.0%と最も高く、次に「両親、兄弟、子どもや親せきに相談した」の32.0%と、男性と異なり身近な人に相談している傾向がみられる。

公的機関への相談は、男女ともに大きな差はなかった。

表3-2-B 年齢別・自分の人権が侵害されたときの対応について【重複回答】

		人権侵害を受けたとき、あなたはどうされましたか							
		両親、兄弟、子どもや親せきに相談した	友人、同僚や上司に相談した	法務局に相談した	人権擁護委員に相談した	市の行政担当者に相談した	弁護士に相談した	警察に訴えた	民間団体に相談した
総数	度数	53	55	0	2	4	9	9	6
	%	30.8%	32.0%	0.0%	1.2%	2.3%	5.2%	5.2%	3.5%
年齢	18～19歳	2	3	0	0	0	0	0	0
	%	22.2%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20～29歳	7	10	0	0	0	1	2	0
	%	35.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	10.0%	0.0%
	30～39歳	14	14	0	0	0	1	2	1
	%	43.8%	43.8%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	6.3%	3.1%
	40～49歳	15	10	0	0	0	1	1	3
	%	45.5%	30.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	3.0%	9.1%
	50～59歳	7	5	0	0	1	4	1	0
	%	25.0%	17.9%	0.0%	0.0%	3.6%	14.3%	3.6%	0.0%
	60～69歳	5	12	0	0	2	2	2	1
	%	14.3%	34.3%	0.0%	0.0%	5.7%	5.7%	5.7%	2.9%
	70歳以上	3	1	0	2	1	0	1	1
	%	21.4%	7.1%	0.0%	14.3%	7.1%	0.0%	7.1%	7.1%
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

		人権侵害を受けたとき、あなたはどうされましたか					計
		新聞などマスコミに相談した	自分で処理(解決)した	だまっていた	その他	おぼえていない	無回答
総数	度数	1	41	58	6	0	28
	%	0.6%	23.8%	33.7%	3.5%	0.0%	16.3%
年齢	18～19歳	0	3	4	0	0	1
	%	0.0%	33.3%	44.4%	0.0%	0.0%	11.1%
	20～29歳	1	6	6	0	0	2
	%	5.0%	30.0%	30.0%	0.0%	0.0%	10.0%
	30～39歳	0	6	8	1	0	7
	%	0.0%	18.8%	25.0%	3.1%	0.0%	21.9%
	40～49歳	0	5	12	1	0	2
	%	0.0%	15.2%	36.4%	3.0%	0.0%	6.1%
	50～59歳	0	8	12	1	0	3
	%	0.0%	28.6%	42.9%	3.6%	0.0%	10.7%
	60～69歳	0	9	9	2	0	10
	%	0.0%	25.7%	25.7%	5.7%	0.0%	28.6%
	70歳以上	0	4	6	0	0	3
	%	0.0%	28.6%	42.9%	0.0%	0.0%	21.4%
	無回答	0	0	1	1	0	0
	%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

年齢別では、「18～19歳」や「50歳代」、「70歳以上」では「だまっていた」が多いが、「20歳代」と「30歳代」では「両親、兄弟、子どもや親せきに相談した」や「友人、同僚や上司に相談した」に多く回答している。「40歳代」の「両親、兄弟、子どもや親せきに相談した」は45.5%と、どの年代を通じてみても最も高い。

また「70歳以上」では、行政機関等への相談が、他の年代と比較して高い。

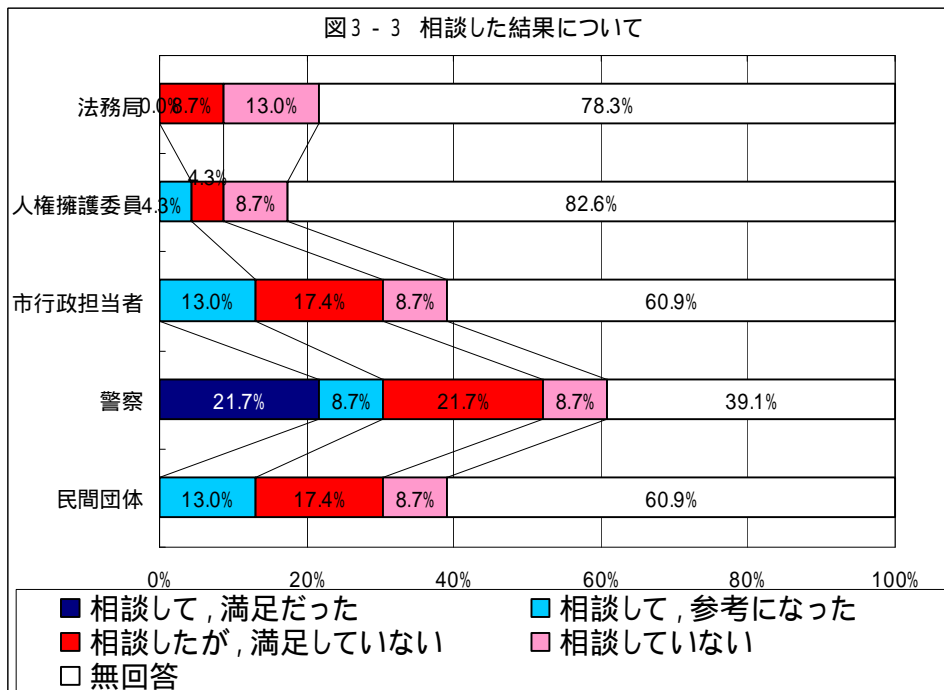
4. 相談機関の印象

問3の で人権侵害を受け、法務局・人権擁護委員・市の行政担当者・警察・民間団体の機関へ相談した方におたずねします。相談した結果、満足のいくものでしたか。それぞれについてお答えください。

- | | |
|-----------|----------|
| A 法務局 | B 人権擁護委員 |
| C 市の行政担当者 | D 警察 |
| E 民間団体 | |

相談して、満足だった	相談して、参考になった
相談したが、満足していない	相談していない

問3の で、法務局・人権擁護委員・市の行政担当者・警察・民間団体へ相談した人に、その印象をたずねた。



全体的に、これら5機関への相談者数は少ないため、一つの傾向として読みとることは難しいが、とくに、5機関への相談のなかで、「相談して、満足だった」との回答があったのは、警察のみであった。しかし、全体的に「相談したが、満足していない」とする回答が多くみられた。

5 . 人権相談についての自由回答

あなたが望む人権相談について、お考えをお聞かせください。

この自由回答に対して何らかの回答を寄せた人は 133 人、この調査の有効回答者数の 12.9%にあたる。

表3-4 問3 の自由回答の性別分布

		あなたが望む人権相談について、お考えをお聞かせください			
		記入なし	記入あり	無回答	計
総数	度数	897	133	0	1,030
	%	87.1%	12.9%	0.0%	100.0%
性別	男性	363	72	0	435
		83.4%	16.6%	0.0%	100.0%
	女性	523	57	0	580
		90.2%	9.8%	0.0%	100.0%
	無回答	11	4	0	15
		73.3%	26.7%	0.0%	100.0%

このような調査に自由回答を付すのは、パターン化された選択肢からでは十分な意見が聞き取れないし、市民の本音や具体的な意見を聞きたいからである。こうして寄せられた意見は今後の施策に役立てられることであろう。しかし、まとめるにあたって、すべてを連記していくことはできないので、難しいがあえて分類化して整理する。

寄せられた意見にはまたがるものもあるが、特徴あると思われるものからみていくと次のように考えられる。

相談機関への要望、 相談機関の職員の対応、 心のケアに関してである。いくつかの意見を箇条書きにして取りあげる。

相談機関への要望

- ・よく窓口とかかれた相談窓口があるが、人目にさらされすぎているように感じる。
- ・年齢層などにあわせた相談員が必要である。
- ・相談の時間が平日で決められた時間しかダメというのはどうだろうか。
- ・相談受付窓口を一本化し、内容に応じて、対応を振り分けるなどの行政上のシステムが必要。
- ・人権について熟知しているカウンセラーや弁護士、精神科医など、精通した人ができるだけ多くいることが望まれる。
- ・気安く相談に行きやすいように、広報啓発する必要があるように思う。
- ・解放同盟、障害者団体等、差別あるいは人権侵害を受ける立場にある団体が、人権相談をすべきと考える。

- ・気軽に匿名でできるよう電話やインターネットによる相談窓口を作って欲しい。

相談機関の職員の対応

- ・一人の人間同士の相談ができればと思う。
- ・ともに考えあえる相談であることを望む。
- ・親身になって世話をしてもらいたい。事務的な処理が見受けられる。
- ・相談者のプライバシーをしっかりと守って欲しい。

心のケアに関して

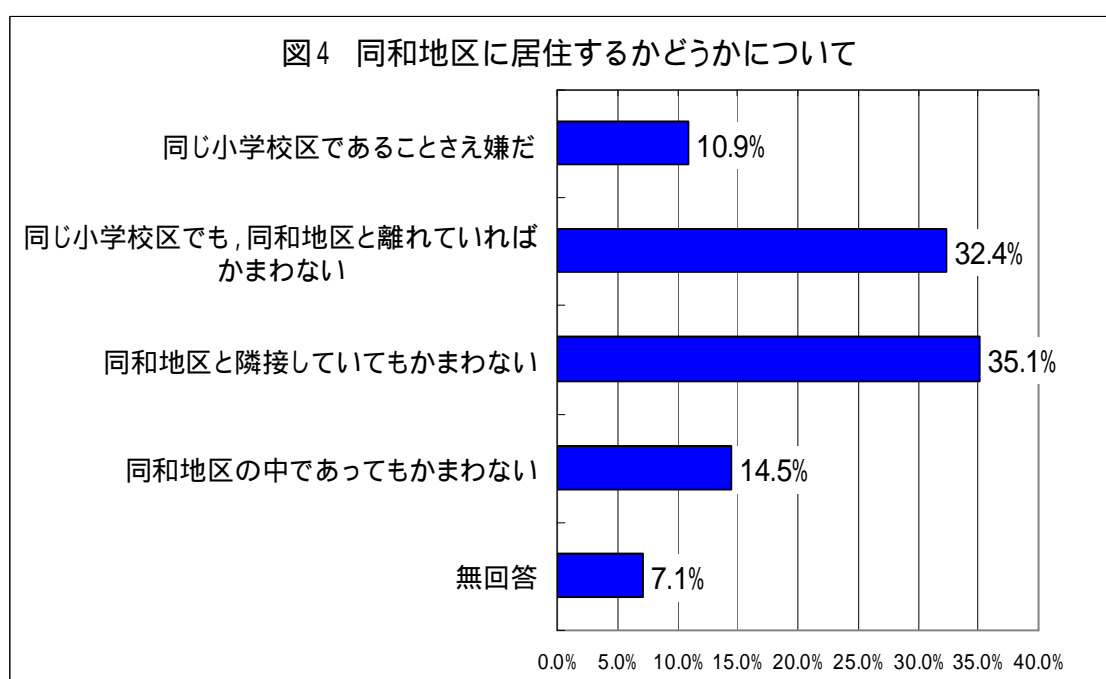
- ・傷ついた心のケアをはかれる設備等があってほしい。
- ・人権侵害を受けても泣き寝入りするしかない弱い立場の人の苦しみ、悲しみ、怒りなど、傷つけられた心のケアを望む。

「人権教育のための国連10年」 檀原市行動計画の重要課題について

1. 同和問題について

問4 あなたが住宅をさがして、気に入った物件があったとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどうしますか。1つ選んでください。

- 1 同じ小学校区であることさえ嫌だ
- 2 同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない
- 3 同和地区と隣接していてもかまわない
- 4 同和地区の中であつてもかまわない



全体的に、「同和地区と隣接していてもかまわない」の35.1%が最も多く、「同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない」の32.4%がつづく。同和地区があるということだけで気に入った物件をあきらめることだけでなく、同じ校区であることさえ忌避する人が1割もいることは留意しなければならない。

表4-A 性別・同和地区に居住するかどうかについて

		あなたが住宅をさがして、気に入った物件があったとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどのようにしますか					
		同じ小学校区 であることさえ 嫌だ	同じ小学校区 でも、同和地 区と離れてい ればかまわな い	同和地区と隣 接していても かまわない	同和地区の中 であってか まわない	無回答	計
総数	度数	112	334	362	149	73	1,030
	%	10.9%	32.4%	35.1%	14.5%	7.1%	100.0%
性別	男性	52	127	152	77	27	435
		12.0%	29.2%	34.9%	17.7%	6.2%	100.0%
	女性	58	204	207	70	41	580
		10.0%	35.2%	35.7%	12.1%	7.1%	100.0%
	無回答	2	3	3	2	5	15
		13.3%	20.0%	20.0%	13.3%	33.3%	100.0%

性別では、「同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない」が、男性で29.2%、女性で35.2%と6ポイントの差がみられる。「同じ小学校区であることさえ嫌だ」という忌避の考えは、男性が12.0%、女性は10.0%となっている。

表4-B 年齢別・同和地区に居住するかどうかについて

		あなたが住宅をさがして、気に入った物件があったとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどのようにしますか					
		同じ小学校区 であることさえ 嫌だ	同じ小学校区 でも、同和地 区と離れてい ればかまわな い	同和地区と隣 接していても かまわない	同和地区の中 であってか まわない	無回答	計
総数	度数	112	334	362	149	73	1,030
	%	10.9%	32.4%	35.1%	14.5%	7.1%	100.0%
年齢	18～19歳	0	5	10	9	0	24
		0.0%	20.8%	41.7%	37.5%	0.0%	100.0%
	20～29歳	9	32	35	20	1	97
		9.3%	33.0%	36.1%	20.6%	1.0%	100.0%
	30～39歳	28	55	48	23	4	158
		17.7%	34.8%	30.4%	14.6%	2.5%	100.0%
	40～49歳	22	46	57	18	5	148
		14.9%	31.1%	38.5%	12.2%	3.4%	100.0%
	50～59歳	31	86	69	36	12	234
		13.2%	36.8%	29.5%	15.4%	5.1%	100.0%
60～69歳	14	76	90	27	20	227	
	6.2%	33.5%	39.6%	11.9%	8.8%	100.0%	
70歳以上	7	31	49	14	27	128	
	5.5%	24.2%	38.3%	10.9%	21.1%	100.0%	
	無回答	1	3	4	2	4	14
		7.1%	21.4%	28.6%	14.3%	28.6%	100.0%

年齢別では、「同じ小学校区であることさえ嫌だ」は「30歳代」の17.7%が最も高い。この年代以降、上昇するにしたがって数値は減少していく傾向にある。

また、「同和地区の中であってかまわない」は「18～19歳」が37.5%、「20歳代」が20.6%あり、それ以降の年代では10%台を推移している。

校区別で見た場合、「同和地区の中であってもかまわない」は畝傍北小学校区の 20.3%が最も高く、唯一 20%をこえている。

問 6 の結婚差別の現状とのクロス集計をおこなった。

表4-C 「結婚差別の現状について、あなたのお考えを次のうちから1つ選んでください」と「あなたが住宅をさがして、気に入った物件があったとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどうしますか」のクロス表

		あなたが住宅をさがして、気に入った物件があったとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどうしますか				
		同じ小学校区であることさえ嫌だ	同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない	同和地区と隣接していてもかまわない	同和地区の中であってもかまわない	合計
結婚差別の現状について、あなたのお考えを次のうちから1つ選んでください	いまだに厳しい差別がある	50 25.0%	61 30.5%	57 28.5%	32 16.0%	200 100.0%
	どちらかといえば差別がある	53 10.8%	211 42.9%	167 33.9%	61 12.4%	492 100.0%
	ほとんど差別はない	0 0.0%	19 17.6%	65 60.2%	24 22.2%	108 100.0%
	差別はない	0 0.0%	5 17.2%	14 48.3%	10 34.5%	29 100.0%
	わからない	8 6.7%	36 30.3%	55 46.2%	20 16.8%	119 100.0%
合計	111 11.7%	332 35.0%	358 37.8%	147 15.5%	948 100.0%	

「同じ小学校区であることさえ嫌だ」と答えたまったく忌避する人よりも「同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない」人のほうが、「いまだに厳しい差別がある」と考えている。厳しい差別があるということがわかっているからこそ、あまり関わらずに離れて暮らしたいとする傾向にある。

また、「同和地区の中であってもかまわない」と答えた人に、結婚「差別はない」と考えている人が多い。

表4-D 「あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどのような行動をとると思いますか」と「あなたが住宅をさがしていて、気に入った物件があったとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどのようにしますか」のクロス表

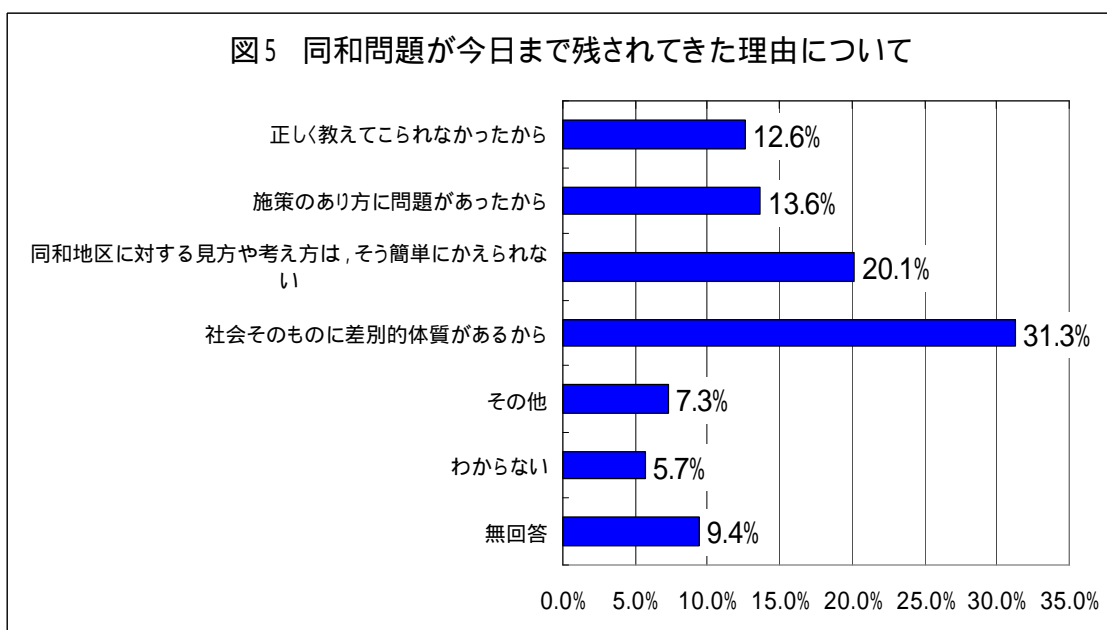
		あなたが住宅をさがしていて、気に入った物件があったとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどのようにしますか				
		同じ小学校区 であることさえ 嫌だ	同じ小学校区 でも、同和地 区と離れてい ればかまわな い	同和地区と隣 接していても かまわない	同和地区の中 であっててもか まわない	合計
あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどのような行動をとると思いますか	差別的な発言であることを指摘して、話しあう	10	28	78	62	178
		5.6%	15.7%	43.8%	34.8%	100.0%
	表向きは話をあわせが、何とかして差別はいけないことを伝える	19	93	130	47	289
		6.6%	32.2%	45.0%	16.3%	100.0%
	表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を口に出してしまう	22	34	12	2	70
		31.4%	48.6%	17.1%	2.9%	100.0%
	ほかの話題に変えるように努力する	22	86	60	15	183
		12.0%	47.0%	32.8%	8.2%	100.0%
	なにもせずじまっている	19	53	37	9	118
		16.1%	44.9%	31.4%	7.6%	100.0%
その他		6	4	9	5	24
		25.0%	16.7%	37.5%	20.8%	100.0%
	わからない	13	31	32	9	85
	15.3%	36.5%	37.6%	10.6%	100.0%	
合計		111	329	358	149	947
		11.7%	34.7%	37.8%	15.7%	100.0%

問7の友人の差別的発言についての対応についてのクロス集計では、「同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない」と答えた人に「表向きは話をあわせ、自分も差別的な発言をしてしまう」人や「ほかの話題に変えるように努力する」人が多い。また、「同和地区と隣接していてもかまわない」や「同和地区の中であっててもかまわない」と答えた人に、指摘して話しあったり、何とかしていけないことを伝えようとしたりする人が多い。

問5 同和問題が今日まで残されてきたのは、どういう理由からだとお考えですか。あなたのお考えに近いもの1つを選んでください。

- 1 同和問題や同和地区について、これまで正しく教えてこられなかったから
- 2 同和問題を解決するための施策のあり方に問題があったから
- 3 同和地区に対する見方や考え方は、そう簡単にかえられるものではないから
- 4 社会そのものに差別的体質があるから
- 5 その他
- 6 わからない

同和問題が今日まで残されてきた理由をたずねた。



「社会そのものに差別的体質があるから」が31.3%と最も多く、「同和地区に対する見方や考え方は、そう簡単にかえられるものではないから」が20.1%とつづく。社会の体質や根強い偏見に同和問題が残されてきた原因があると考えている人が多いといえる。

表5-A 性別・同和問題が今日まで残されてきた理由について

		同和問題が今日まで残されてきたのは、どう理由からだとお考えですか							
		同和問題や同和地区について、正しく教えてこられなかったから	同和問題を解決するための施策のあり方に問題があったから	同和地区に対する見方や考え方は、そう簡単にかえられるものではないから	社会そのものに差別的体質があるから	その他	わからない	無回答	計
総数	度数	130	140	207	322	75	59	97	1,030
	%	12.6%	13.6%	20.1%	31.3%	7.3%	5.7%	9.4%	100.0%
性別	男性	53	70	82	142	39	20	29	435
		12.2%	16.1%	18.9%	32.6%	9.0%	4.6%	6.7%	100.0%
	女性	76	70	122	179	33	37	63	580
		13.1%	12.1%	21.0%	30.9%	5.7%	6.4%	10.9%	100.0%
	無回答	1	0	3	1	3	2	5	15
		6.7%	0.0%	20.0%	6.7%	20.0%	13.3%	33.3%	100.0%

性別では、男女とも「社会そのものに差別的体質があるから」が最も多く、それ以外の項目でも顕著な差はみられない。

表5-B 年齢別・同和問題が今日まで残されてきた理由について

		同和問題が今日まで残されてきたのは、どう理由からだとお考えですか							
		同和問題や同和地区について、正しく教えてこられなかったから	同和問題を解決するための施策のあり方に問題があったから	同和地区に対する見方や考え方は、そう簡単にかえられるものではないから	社会そのものに差別的体質があるから	その他	わからない	無回答	計
総数	度数	130	140	207	322	75	59	97	1,030
	%	12.6%	13.6%	20.1%	31.3%	7.3%	5.7%	9.4%	100.0%
年齢	18～19歳	1	2	5	10	1	3	2	24
		4.2%	8.3%	20.8%	41.7%	4.2%	12.5%	8.3%	100.0%
	20～29歳	13	19	19	33	9	1	3	97
		13.4%	19.6%	19.6%	34.0%	9.3%	1.0%	3.1%	100.0%
	30～39歳	13	20	36	58	16	7	8	158
		8.2%	12.7%	22.8%	36.7%	10.1%	4.4%	5.1%	100.0%
	40～49歳	17	30	29	46	12	4	10	148
		11.5%	20.3%	19.6%	31.1%	8.1%	2.7%	6.8%	100.0%
	50～59歳	28	31	52	78	11	9	25	234
	12.0%	13.2%	22.2%	33.3%	4.7%	3.8%	10.7%	100.0%	
60～69歳	32	26	39	68	16	16	30	227	
	14.1%	11.5%	17.2%	30.0%	7.0%	7.0%	13.2%	100.0%	
70歳以上	25	12	22	29	7	16	17	128	
	19.5%	9.4%	17.2%	22.7%	5.5%	12.5%	13.3%	100.0%	
	無回答	1	0	5	0	3	3	2	14
		7.1%	0.0%	35.7%	0.0%	21.4%	21.4%	14.3%	100.0%

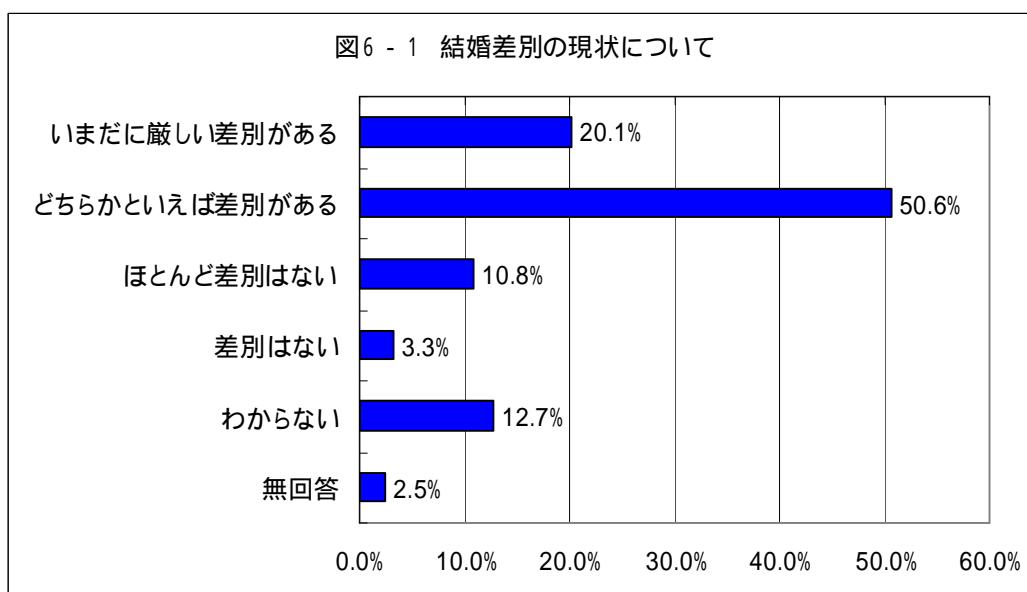
年齢別では、どの年代を通じても「社会そのものに差別的体質があるから」が最も高い。「同和問題や同和地区について、正しく教えてこられなかったから」といった教育を理由にする人は「30歳代以上」から年齢があがるにつれ、その傾向は高くなっていく。

問6 部落出身者との結婚の問題についてお聞きします。

結婚差別の現状について、あなたのお考えを次のうちから1つ選んでください。

- 1 いまだに厳しい差別がある
- 2 どちらかといえば差別がある
- 3 ほとんど差別はない
- 4 わからない

同和問題による結婚差別について、どのようにとらえているのかをたずねた。



「どちらかといえば差別がある」の回答が50.6%と最も高く、半数をこえている。そして、「いまだに厳しい差別がある」も20.1%あり、約7割もの方が同和地区の人との結婚について差別があると感じている。

表6-1-A 性別・結婚差別の現状について

		結婚差別の現状について、あなたのお考えを次のうちから1つ選んでください						
		いまだに厳しい差別がある	どちらかといえば差別がある	ほとんど差別はない	差別はない	わからない	無回答	計
総数	度数	207	521	111	34	131	26	1,030
	%	20.1%	50.6%	10.8%	3.3%	12.7%	2.5%	100.0%
性別	男性	97	212	46	22	49	9	435
		22.3%	48.7%	10.6%	5.1%	11.3%	2.1%	100.0%
	女性	108	306	63	12	78	13	580
		18.6%	52.8%	10.9%	2.1%	13.4%	2.2%	100.0%
	無回答	2	3	2	0	4	4	15
		13.3%	20.0%	13.3%	0.0%	26.7%	26.7%	100.0%

性別で見ると、「いまだに厳しい差別がある」と「どちらかといえば差別がある」をあわせた“ある”は、男性71.0%、女性は71.4%と高い。同和問題による結婚差別は「ある」

ととらえている。

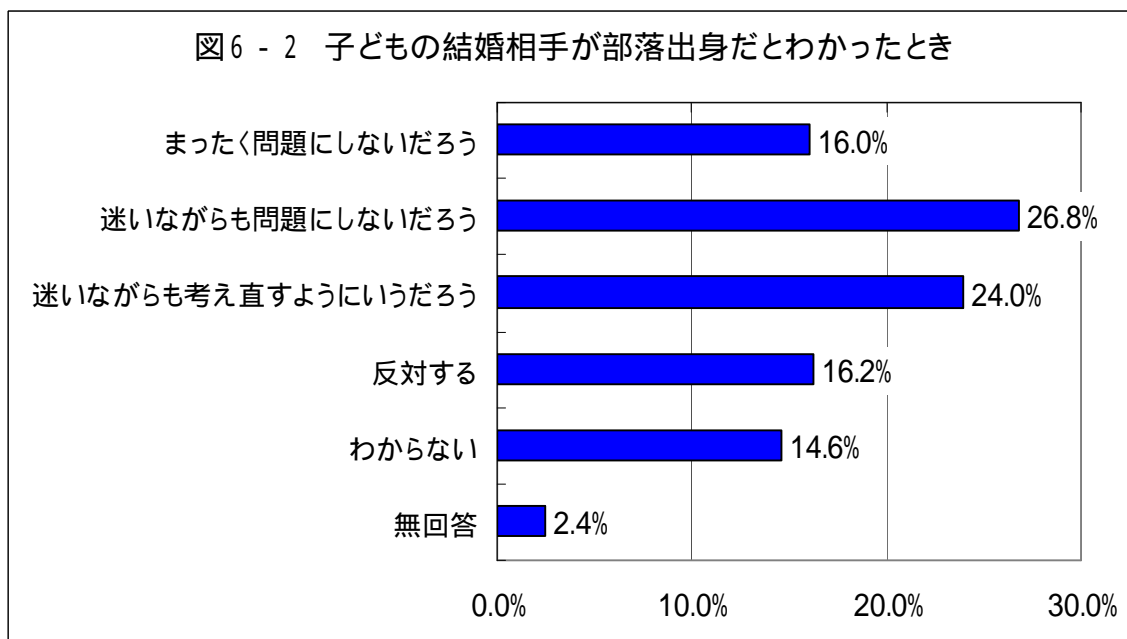
表6-1-B 年齢別・結婚差別の現状について

		結婚差別の現状について、あなたのお考えを次のうちから1つ選んでください						
		いまだに厳しい差別がある	どちらかといえば差別がある	ほとんど差別はない	差別はない	わからない	無回答	計
総数	度数	207	521	111	34	131	26	1,030
	%	20.1%	50.6%	10.8%	3.3%	12.7%	2.5%	100.0%
年齢	18～19歳	5	11	2	2	4	0	24
		20.8%	45.8%	8.3%	8.3%	16.7%	0.0%	100.0%
	20～29歳	24	40	11	6	15	1	97
		24.7%	41.2%	11.3%	6.2%	15.5%	1.0%	100.0%
	30～39歳	37	86	11	4	19	1	158
		23.4%	54.4%	7.0%	2.5%	12.0%	0.6%	100.0%
	40～49歳	40	79	9	2	17	1	148
		27.0%	53.4%	6.1%	1.4%	11.5%	0.7%	100.0%
	50～59歳	51	121	30	5	24	3	234
		21.8%	51.7%	12.8%	2.1%	10.3%	1.3%	100.0%
	60～69歳	37	121	25	8	27	9	227
		16.3%	53.3%	11.0%	3.5%	11.9%	4.0%	100.0%
	70歳以上	12	60	21	7	20	8	128
		9.4%	46.9%	16.4%	5.5%	15.6%	6.3%	100.0%
	無回答	1	3	2	0	5	3	14
		7.1%	21.4%	14.3%	0.0%	35.7%	21.4%	100.0%

年齢別でも「いまだに厳しい差別がある」と「どちらかといえば差別がある」をあわせた“ある”をみていくと、「40歳代」が80.4%と最も高い。その一方、「70歳以上」は56.3%と、すべての年代の中で最も低い。

あなたのお子さんの結婚相手が部落出身だとわかった場合（お子さんがいない場合は、いと仮定して答えてください）あなたはどのような態度をとりますか。1つ選んでください。

- 1 まったく問題にしないだろう
- 2 迷いながらも問題にしないだろう
- 3 迷いながらも考え直すようにいだろう
- 4 考え直すようにいだろう
- 5 わからない



「迷いながらも問題にしないだろう」が 26.8%、次いで「迷いながらも考え直すようにいだろう」が 24.0%と、数値が接近している。迷いながら考えている姿がここに現れているといえよう。「考え直すようにいだろう」といった反対的な意見は 16.2%、「まったく問題にしないだろう」は 16.0%と、これも数値は接近している。

表6-2-A 性別・子どもの結婚相手が部落出身者とわかったとき

		あなたのお子さんの結婚相手が部落出身だとわかった場合、あなたはどのような態度をとりますか						
		まったく問題に しないだろう	迷いながらも 問題にしない だろう	迷いながらも 考え直すよう にいだろう	考え直すよう にいだろう	わからない	無回答	計
総数	度数	165	276	247	167	150	25	1,030
	%	16.0%	26.8%	24.0%	16.2%	14.6%	2.4%	100.0%
性別	男性	83	126	99	75	44	8	435
	女性	80	148	145	92	103	12	580
	%	19.1%	29.0%	22.8%	17.2%	10.1%	1.8%	100.0%
	無回答	2	2	3	0	3	5	15
	%	13.8%	25.5%	25.0%	15.9%	17.8%	2.1%	100.0%
	無回答	2	2	3	0	3	5	15
	%	13.3%	13.3%	20.0%	0.0%	20.0%	33.3%	100.0%

性別では、女性は上記でみられたような傾向があった。しかし男性では、やや“問題にしない”傾向がみられる。

表6-2-B 年齢別・子どもの結婚相手が部落出身者だとわかったとき

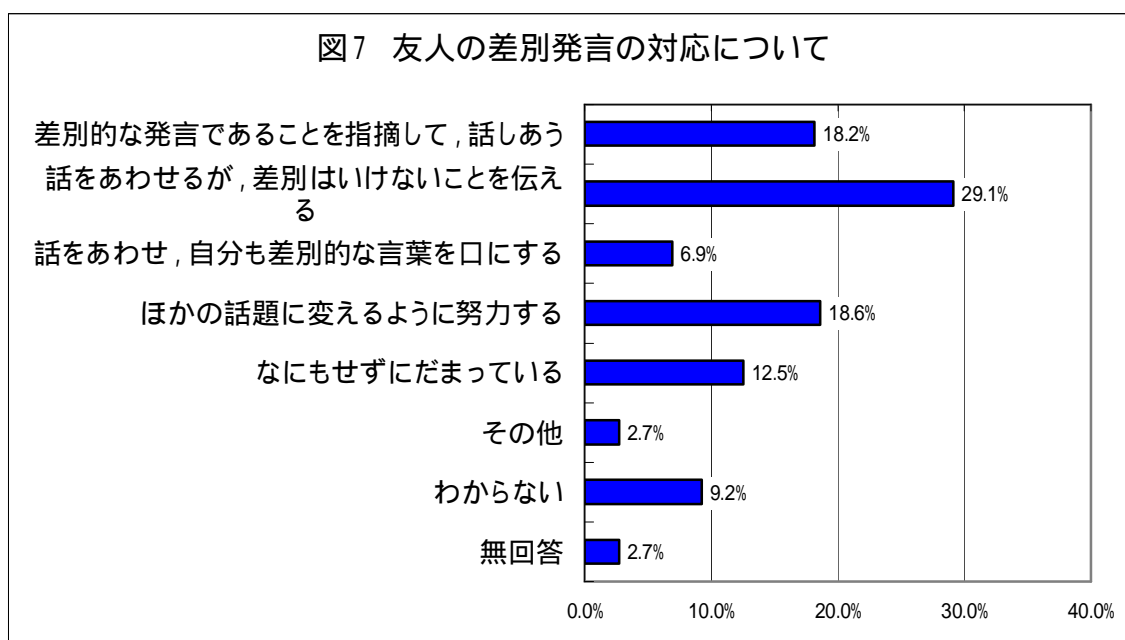
		あなたのお子さんの結婚相手が部落出身者だとわかった場合、あなたはどのような態度をとりますか						
		まったく問題に しないだろう	迷いながらも 問題にしない だろう	迷いながらも 考え直すよう にいうだろう	考え直すよう にいうだろう	わからない	無回答	計
総数	度数	165	276	247	167	150	25	1,030
	%	16.0%	26.8%	24.0%	16.2%	14.6%	2.4%	100.0%
年齢	18～19歳	10	11	1	0	2	0	24
		41.7%	45.8%	4.2%	0.0%	8.3%	0.0%	100.0%
	20～29歳	27	32	19	8	11	0	97
		27.8%	33.0%	19.6%	8.2%	11.3%	0.0%	100.0%
	30～39歳	25	41	39	21	30	2	158
		15.8%	25.9%	24.7%	13.3%	19.0%	1.3%	100.0%
	40～49歳	28	41	34	21	21	3	148
		18.9%	27.7%	23.0%	14.2%	14.2%	2.0%	100.0%
	50～59歳	29	60	68	44	28	5	234
	12.4%	25.6%	29.1%	18.8%	12.0%	2.1%	100.0%	
60～69歳	30	62	58	43	30	4	227	
	13.2%	27.3%	25.6%	18.9%	13.2%	1.8%	100.0%	
70歳以上	14	28	26	29	23	8	128	
	10.9%	21.9%	20.3%	22.7%	18.0%	6.3%	100.0%	
無回答	2	1	2	1	5	3	14	
	14.3%	7.1%	14.3%	7.1%	35.7%	21.4%	100.0%	

年齢別では、「18～19歳」の「まったく問題にしないだろう」や「迷いながらも問題にしないだろう」がそれぞれ41.7%、45.8%と、いずれの年代の中でも高い。一方、「考え直すようにいうだろう」は年代が上がるにつれて数値は上昇していき、「70歳以上」では22.7%となっている。

問7 あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはこういった行動をとると思いますか。1つ選んでください。

- 1 差別的な発言であることを指摘して、話しあう
- 2 表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える
- 3 表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を口に出してしまう
- 4 ほかの話題に変えるように努力する
- 5 なんにもせずにだまっている
- 6 その他
- 7 わからない

友人が差別的な発言をしたときの自らの対応についてたずねた。



「差別的な発言であることを指摘して、話しあう」と「表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える」をあわせた、相手に対して何らかの前向きな“行動を起こした”と思われる人は、47.3%ある。

表7-A 性別・友人の差別発言の対応について

		あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどのような行動をとると思いますか								
差別的な発言であることを指摘して、話しあう		表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える	表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を出してしまう	ほかの話題に変えるように努力する	なにもせずにたまっている	その他	わからない	無回答	計	
総数	度数	187	300	71	192	129	28	95	28	1,030
	%	18.2%	29.1%	6.9%	18.6%	12.5%	2.7%	9.2%	2.7%	100.0%
性別	男性	101	130	30	63	50	13	38	10	435
		23.2%	29.9%	6.9%	14.5%	11.5%	3.0%	8.7%	2.3%	100.0%
	女性	85	167	41	125	79	14	54	15	580
		14.7%	28.8%	7.1%	21.6%	13.6%	2.4%	9.3%	2.6%	100.0%
無回答		1	3	0	4	0	1	3	3	15
		6.7%	20.0%	0.0%	26.7%	0.0%	6.7%	20.0%	20.0%	100.0%

性別では、「差別的な発言であることを指摘して、話しあう」が男性では23.2%であるのに対して、女性では14.7%と8.5ポイントの差がみられる。

表7-B 年齢別・友人の差別発言の対応について

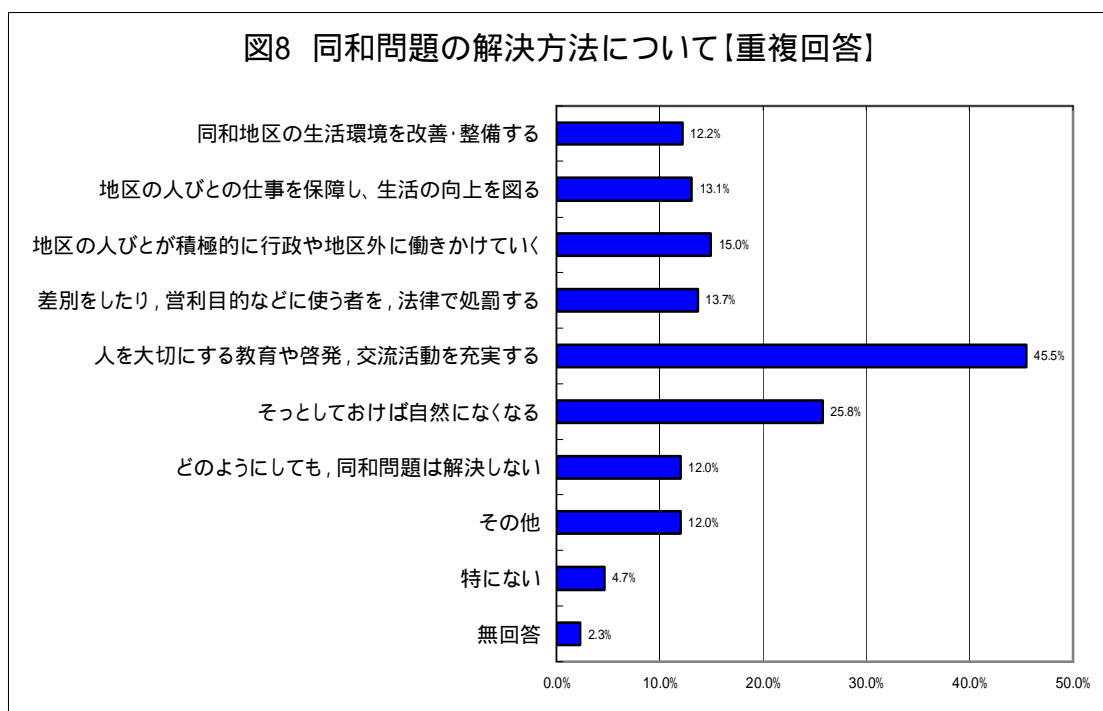
		あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどのような行動をとると思いますか								
差別的な発言であることを指摘して、話しあう		表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える	表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を出してしまう	ほかの話題に変えるように努力する	なにもせずにたまっている	その他	わからない	無回答	計	
総数	度数	187	300	71	192	129	28	95	28	1,030
	%	18.2%	29.1%	6.9%	18.6%	12.5%	2.7%	9.2%	2.7%	100.0%
年齢	18～19歳	8	6	1	4	3	1	1	0	24
		33.3%	25.0%	4.2%	16.7%	12.5%	4.2%	4.2%	0.0%	100.0%
	20～29歳	21	27	5	17	12	5	10	0	97
		21.6%	27.8%	5.2%	17.5%	12.4%	5.2%	10.3%	0.0%	100.0%
	30～39歳	38	38	10	24	22	6	20	0	158
		24.1%	24.1%	6.3%	15.2%	13.9%	3.8%	12.7%	0.0%	100.0%
	40～49歳	23	40	13	33	16	7	14	2	148
		15.5%	27.0%	8.8%	22.3%	10.8%	4.7%	9.5%	1.4%	100.0%
	50～59歳	35	71	24	43	35	6	16	4	234
		15.0%	30.3%	10.3%	18.4%	15.0%	2.6%	6.8%	1.7%	100.0%
60～69歳	40	77	13	41	26	1	21	8	227	
	17.6%	33.9%	5.7%	18.1%	11.5%	0.4%	9.3%	3.5%	100.0%	
70歳以上	22	38	5	26	15	1	9	12	128	
	17.2%	29.7%	3.9%	20.3%	11.7%	0.8%	7.0%	9.4%	100.0%	
無回答		0	3	0	4	0	1	4	2	14
		0.0%	21.4%	0.0%	28.6%	0.0%	7.1%	28.6%	14.3%	100.0%

年齢別でも「行動を起こした」とする傾向は、どの年代を通じても4割をこえている。校區別でみた場合でも、「表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える」が、どの校区でも高く、鴨公小学校区では40.6%と最も多い。

問8 同和問題を解決するためには、特にどうすればよいと思いますか(いくつでもけっこうです)

- 1 同和地区の生活環境を改善・整備する
- 2 同和地区の人びとの仕事を保障し、教育水準を高めるなど生活の向上をはかる
- 3 同和地区の人びとが、積極的に行政や同和地区外の人びとに働きかけていく
- 4 差別をしたり、差別を営利目的などに使ったりする者を、法律で処罰する
- 5 人を大切にする教育や啓発、交流活動を充実する
- 6 同和地区や差別のことを口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる
- 7 どのようにしても、同和問題は解決しない
- 8 その他
- 9 特にない

同和問題の解決策について重複回答でたずねた。



「人を大切にする教育や啓発、交流活動を充実する」との回答が45.5%あり、つづく「同和地区や差別のことを口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる」の25.8%と比べても群を抜いている。また、問題になっている「差別をしたり、差別を営利目的などに使ったりする者を、法律で処罰する」、いわゆる“えせ同和行為”の禁止を求める回答は13.7%である。「人を大切にする教育や啓発、交流活動の充実」は奈良県調査でも52.5%と突出した傾向にあった。

表8-A 性別・同和問題の解決方法について〔重複回答〕

		同和問題を解決するためには、特にどうすればよいと思いますか										
		同和地区の生活環境を改善・整備する	同和地区の人びとの仕事を保障し、教育水準を高めるなど生活の向上をはかる	同和地区の人びとが、積極的に行政や同和地区外の人びとに働きかけていく	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を、法律で処罰する	人を大切にする教育や啓発、交流活動を充実する	同和地区や差別のことを口に出さないで、そっとしておけば自然になる	どのようにしても、同和問題は解決しない	その他	特になし	無回答	計
総数	度数	126	135	154	141	469	266	124	124	48	24	1,030
	%	12.2%	13.1%	15.0%	13.7%	45.5%	25.8%	12.0%	12.0%	4.7%	2.3%	100.0%
性別	男性	52	65	93	81	202	99	47	52	12	6	435
		12.0%	14.9%	21.4%	18.6%	46.4%	22.8%	10.8%	12.0%	2.8%	1.4%	100.0%
	女性	72	68	61	58	264	165	76	70	33	14	580
		12.4%	11.7%	10.5%	10.0%	45.5%	28.4%	13.1%	12.1%	5.7%	2.4%	100.0%
	無回答	2	2	0	2	3	2	1	2	3	4	15
		13.3%	13.3%	0.0%	13.3%	20.0%	13.3%	6.7%	13.3%	20.0%	26.7%	100.0%

性別では、「同和地区の人びとが、積極的に行政や同和地区外の人びとに働きかけていく」が男性で21.4%、女性で10.5%と10.9ポイントもの差がある。また、「差別をしたり、差別を営利目的などに使ったりする者を、法律で処罰する」が男性で18.6%、女性で10.0%と8.6ポイントの差がある。

表8-B 年齢別・同和問題の解決方法について〔重複回答〕

		同和問題を解決するためには、特にどうすればよいと思いますか										
		同和地区の生活環境を改善・整備する	同和地区の人びとの仕事を保障し、教育水準を高めるなど生活の向上をはかる	同和地区の人びとが、積極的に行政や同和地区外の人びとに働きかけていく	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を、法律で処罰する	人を大切にする教育や啓発、交流活動を充実する	同和地区や差別のことを口に出さないで、そっとしておけば自然になる	どのようにしても、同和問題は解決しない	その他	特になし	無回答	計
総数	度数	126	135	154	141	469	266	124	124	48	24	1,030
	%	12.2%	13.1%	15.0%	13.7%	45.5%	25.8%	12.0%	12.0%	4.7%	2.3%	100.0%
年齢	18～19歳	3	10	2	4	10	7	1	3	2	0	24
		12.5%	41.7%	8.3%	16.7%	41.7%	29.2%	4.2%	12.5%	8.3%	0.0%	100.0%
	20～29歳	19	15	10	12	41	20	13	17	5	0	97
		19.6%	15.5%	10.3%	12.4%	42.3%	20.6%	13.4%	17.5%	5.2%	0.0%	100.0%
	30～39歳	23	20	18	24	70	24	18	31	13	1	158
		14.6%	12.7%	11.4%	15.2%	44.3%	15.2%	11.4%	19.6%	8.2%	0.6%	100.0%
	40～49歳	16	17	28	25	75	28	16	16	2	4	148
		10.8%	11.5%	18.9%	16.9%	50.7%	18.9%	10.8%	10.8%	1.4%	2.7%	100.0%
50～59歳	24	26	29	26	104	58	31	29	13	8	234	
	10.3%	11.1%	12.4%	11.1%	44.4%	24.8%	13.2%	12.4%	5.6%	3.4%	100.0%	
60～69歳	25	22	47	32	108	70	31	19	5	5	227	
	11.0%	9.7%	20.7%	14.1%	47.6%	30.8%	13.7%	8.4%	2.2%	2.2%	100.0%	
70歳以上	14	24	20	18	59	58	13	8	5	2	128	
	10.9%	18.8%	15.6%	14.1%	46.1%	45.3%	10.2%	6.3%	3.9%	1.6%	100.0%	
	無回答	2	1	0	0	2	1	1	1	3	4	14
		14.3%	7.1%	0.0%	0.0%	14.3%	7.1%	7.1%	7.1%	21.4%	28.6%	100.0%

年齢別では、すべての年代を通じて、「人を大切にする教育や啓発、交流活動を充実する」の回答が最も多い。「18～19歳」では、「教育や啓発の充実」と「同和地区の人びとの仕事を保障し、教育水準を高めるなど生活の向上をはかる」が41.7%と同率で最も高いが、一方で、「同和地区や差別のことを口に出さないで、そっとしておけば自然になる」が29.2%と3割近くもあることは留意する点であろう。

また、「70歳以上」で「教育や啓発の充実」が46.1%もあるにもかかわらず、「そっとしておけば自然になる」は45.3%と、相反する項目で非常に近い数値があらわれている。

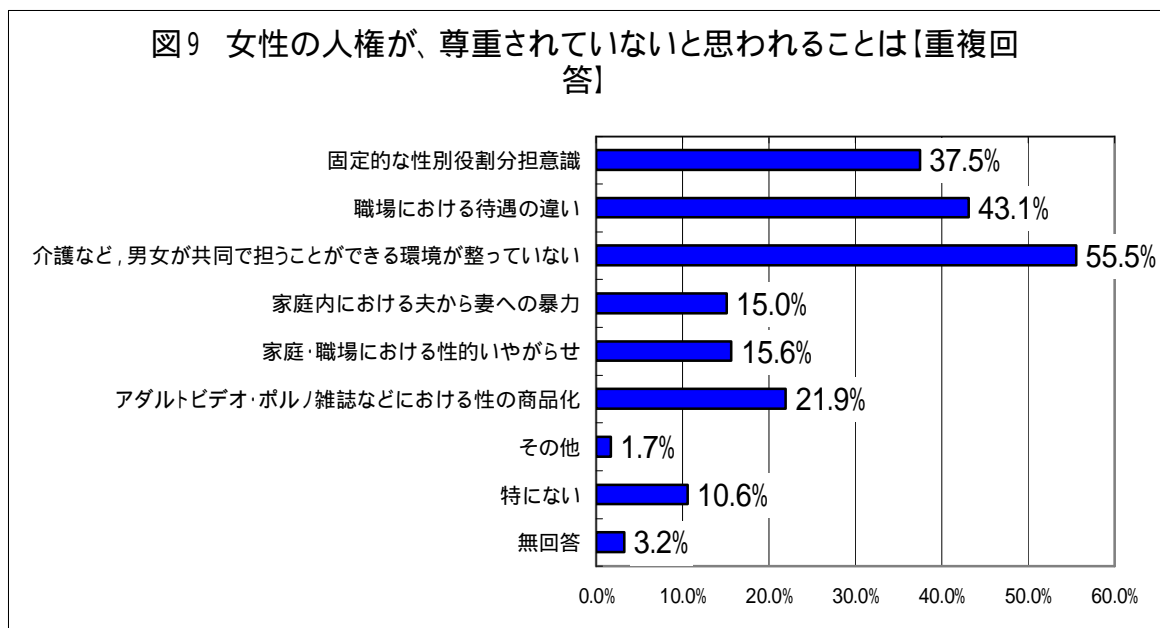
校区別でも、「人を大切にする教育や啓発、交流活動を充実する」がどの校区でも高いが、なかでも香久山小学校区では68.2%と7割近い。

2. 女性の人権について

問9 女性の人権が、尊重されていないと思われることは、どのようなことですか(いくつでもけっこうです)。

- 1 固定的な性別役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」という慣習、しきたりなど)
- 2 職場における待遇の違い(採用、昇格、賃金など)
- 3 育児、介護など、男女が共同で担うことができる環境が整っていない
- 4 家庭内における夫から妻への暴力(ドメスティック・バイオレンス)
- 5 家庭・職場における性的いやがらせ(セクシャル・ハラスメント)
- 6 アダルトビデオ・ポルノ雑誌などにおける性の商品化
- 7 その他
- 8 特にない

女性の人権が、尊重されていないと思われることについて重複回答でたずねた。



全体としては、「育児、介護など、男女が共同で担うことができる環境が整っていない」が55.5%と最も高い。女性が社会に出て行くうえでの環境整備を望む意見があらわれているといえる。「職場における待遇の違い」が43.1%、「固定的な性別役割分担意識」が37.5%とつづいている。「職場での待遇の違い」が、奈良県調査では46.2%と最も高かった。

表9-A 性別・女性の人権が尊重されていないと思われることについて【重複回答】

		女性の人権が、尊重されていないと思われることは、どのようなことですか									
		固定的な性別役割分担意識	職場における待遇の違い	育児、介護など、男女が共同で担うことができる環境が整っていない	家庭内における夫から妻への暴力	家庭・職場における性的いやがらせ	アダルトビデオ・ポルノ雑誌などにおける性の商品化	その他	特になし	無回答	計
総数	度数	386	444	572	155	161	226	17	109	33	1,030
	%	37.5%	43.1%	55.5%	15.0%	15.6%	21.9%	1.7%	10.6%	3.2%	100.0%
性別	男性	162	198	247	63	56	76	7	46	6	435
		37.2%	45.5%	56.8%	14.5%	12.9%	17.5%	1.6%	10.6%	1.4%	100.0%
	女性	219	243	321	91	104	148	10	59	24	580
		37.8%	41.9%	55.3%	15.7%	17.9%	25.5%	1.7%	10.2%	4.1%	100.0%
無回答		5	3	4	1	1	2	0	4	3	15
		33.3%	20.0%	26.7%	6.7%	6.7%	13.3%	0.0%	26.7%	20.0%	100.0%

性別では、「アダルトビデオ・ポルノ雑誌などにおける性の商品化」で男性の17.5%に対し、女性は25.5%と8ポイントの差がみられた。性の商品化で、男性よりも女性のほうが人権が尊重されていないと考えている傾向が強い。

表9-B 年齢別・女性の人権が尊重されていないと思われることについて【重複回答】

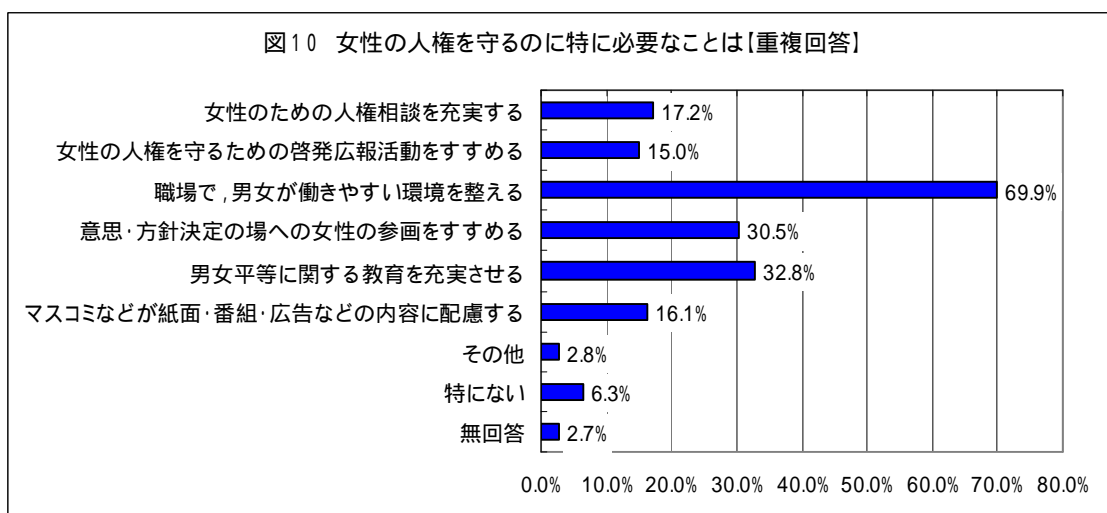
		女性の人権が、尊重されていないと思われることは、どのようなことですか									
		固定的な性別役割分担意識	職場における待遇の違い	育児、介護など、男女が共同で担うことができる環境が整っていない	家庭内における夫から妻への暴力	家庭・職場における性的いやがらせ	アダルトビデオ・ポルノ雑誌などにおける性の商品化	その他	特になし	無回答	計
総数	度数	386	444	572	155	161	226	17	109	33	1,030
	%	37.5%	43.1%	55.5%	15.0%	15.6%	21.9%	1.7%	10.6%	3.2%	100.0%
年齢	18～19歳	13	10	13	8	12	5	1	1	0	24
		54.2%	41.7%	54.2%	33.3%	50.0%	20.8%	4.2%	4.2%	0.0%	100.0%
	20～29歳	37	50	62	14	26	13	0	9	0	97
		38.1%	51.5%	63.9%	14.4%	26.8%	13.4%	0.0%	9.3%	0.0%	100.0%
	30～39歳	70	70	105	30	34	27	3	18	0	158
		44.3%	44.3%	66.5%	19.0%	21.5%	17.1%	1.9%	11.4%	0.0%	100.0%
	40～49歳	70	63	83	24	23	29	4	11	2	148
		47.3%	42.6%	56.1%	16.2%	15.5%	19.6%	2.7%	7.4%	1.4%	100.0%
	50～59歳	74	102	132	22	24	54	5	20	7	234
	31.6%	43.6%	56.4%	9.4%	10.3%	23.1%	2.1%	8.5%	3.0%	100.0%	
60～69歳	77	99	119	36	26	61	2	25	9	227	
	33.9%	43.6%	52.4%	15.9%	11.5%	26.9%	0.9%	11.0%	4.0%	100.0%	
70歳以上	40	47	55	21	16	36	2	20	13	128	
	31.3%	36.7%	43.0%	16.4%	12.5%	28.1%	1.6%	15.6%	10.2%	100.0%	
無回答		5	3	3	0	0	1	0	5	2	14
		35.7%	21.4%	21.4%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	35.7%	14.3%	100.0%

年齢別では、どの年代を通じても「育児、介護など、男女が共同で担うことができる環境が整っていない」が最も高い。とくに「20～30歳代」では60%をこえている。また、「18～19歳」の「家庭内における夫から妻への暴力」や「家庭・職場における性的いやがらせ」は、それぞれ33.3%と50.0%もあり、他の年代と比べても突出した結果が出ている。

問 10 女性の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか（いくつでもけっこうです）

- 1 女性の人権相談を充実する
- 2 女性の人権を守るための啓発広報活動をすすめる
- 3 職場で、育児・介護休業制度などを充実させ、男女が働きやすい環境を整える
- 4 企業役員など、意思・方針決定の場への女性の参画をすすめる
- 5 男女平等に関する教育を充実させる
- 6 マスコミなどが紙面・番組・広告などの内容に配慮する
- 7 その他
- 8 特にない

女性の人権を守るのに特に必要なことを重複回答でたずねた。



全体としては、「職場で、育児・介護休業制度などを充実させ、男女が働きやすい環境を整える」が 69.9%と他の項目を圧倒している。それだけ男女がともに働きやすい環境を求めている人が多いといえる。

表10-A 性別・女性の人権を守るのに特に必要なことについて【重複回答】

		女性の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか									
		女性のため の人権相談 を充実する	女性の人権 を守るため の啓発広報 活動をすす める	職場で、育 児・介護休 業制度など を充実さ せ、男女が 働きやすい 環境を整え る	企業役員な ど、意思・方 針決定の場 への女性の 参画をすす める	男女平等に 関する教育 を充実させ る	マスコミなど が紙面・番 組・広告な どの内容に 配慮する	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	177	155	720	314	338	166	29	65	28	1,030
	%	17.2%	15.0%	69.9%	30.5%	32.8%	16.1%	2.8%	6.3%	2.7%	100.0%
性別	男性	74	79	295	137	159	60	12	26	7	435
		17.0%	18.2%	67.8%	31.5%	36.6%	13.8%	2.8%	6.0%	1.6%	100.0%
	女性	101	73	420	176	176	104	15	36	18	580
	17.4%	12.6%	72.4%	30.3%	30.3%	17.9%	2.6%	6.2%	3.1%	100.0%	
	無回答	2	3	5	1	3	2	2	3	3	15
		13.3%	20.0%	33.3%	6.7%	20.0%	13.3%	13.3%	20.0%	20.0%	100.0%

性別では、「職場で、育児・介護休業制度などを充実させ、男女が働きやすい環境を整える」が女性では72.4%と7割をこえている。さらなる制度を充実し、男女ともに働きやすい環境を女性のほうがとくに望んでいる傾向にあるといえる。

表10-B 年齢別・女性の人権を守るのに特に必要なことについて【重複回答】

		女性の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか									
		女性のため の人権相談 を充実する	女性の人権 を守るため の啓発広報 活動をすす める	職場で、育 児・介護休 業制度など を充実さ せ、男女が 働きやすい 環境を整え る	企業役員な ど、意思・方 針決定の場 への女性の 参画をすす める	男女平等に 関する教育 を充実させ る	マスコミなど が紙面・番 組・広告な どの内容に 配慮する	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	177	155	720	314	338	166	29	65	28	1,030
	%	17.2%	15.0%	69.9%	30.5%	32.8%	16.1%	2.8%	6.3%	2.7%	100.0%
年齢	18～19歳	2	1	20	8	9	4	1	0	0	24
		8.3%	4.2%	83.3%	33.3%	37.5%	16.7%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	20～29歳	13	4	79	31	27	18	4	4	0	97
		13.4%	4.1%	81.4%	32.0%	27.8%	18.6%	4.1%	4.1%	0.0%	100.0%
	30～39歳	25	18	130	52	49	28	5	10	0	158
		15.8%	11.4%	82.3%	32.9%	31.0%	17.7%	3.2%	6.3%	0.0%	100.0%
	40～49歳	27	28	100	43	47	24	8	12	2	148
		18.2%	18.9%	67.6%	29.1%	31.8%	16.2%	5.4%	8.1%	1.4%	100.0%
	50～59歳	38	33	167	72	61	36	6	11	6	234
		16.2%	14.1%	71.4%	30.8%	26.1%	15.4%	2.6%	4.7%	2.6%	100.0%
60～69歳	39	42	148	68	83	32	3	18	9	227	
	17.2%	18.5%	65.2%	30.0%	36.6%	14.1%	1.3%	7.9%	4.0%	100.0%	
70歳以上	31	27	71	39	59	24	1	6	9	128	
	24.2%	21.1%	55.5%	30.5%	46.1%	18.8%	0.8%	4.7%	7.0%	100.0%	
	無回答	2	2	5	1	3	0	1	4	2	14
		14.3%	14.3%	35.7%	7.1%	21.4%	0.0%	7.1%	28.6%	14.3%	100.0%

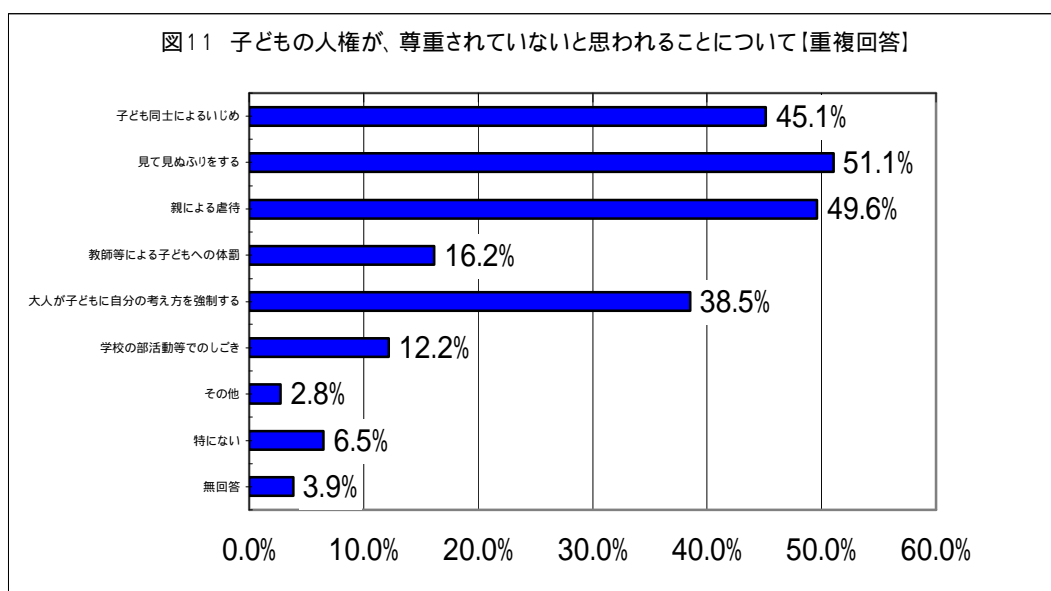
年齢別でも、「職場で、育児・介護休業制度などを充実させ、男女が働きやすい環境を整える」が、どの年代をみても最も高い。とくに「18～30歳代」では8割をこえている。若い年代の人たちが、実際の職場のなかで男女ともに働きやすい環境にないことを感じていると思われる。

3. 子どもの人権について

問 11 子どもの人権が、尊重されていないと思われることは、どのようなことですか（いくつでもけっこうです）。

- 1 子ども同士による「暴力」、「なかまはずれ」や「無視」などのいじめ
- 2 いじめをしている子どもや、いじめられている子どもを見て見ぬふりをする
- 3 保護者や同居人による子どもへの虐待（身体的、心理的、性的、保護の怠慢や拒否）
- 4 教師等による子どもへの体罰
- 5 大人が子どもに自分の考え方を強制する
- 6 学校の部活動等でのしごき
- 7 その他
- 8 特にない

子どもの人権が、尊重されていないと思われることを重複回答でたずねた。



全体としては、「いじめをしている子どもや、いじめられている子どもを見て見ぬふりをする」が 51.1%と最も高い。奈良県調査でも 52.0%と最も高かった。「保護者や同居人による子どもへの虐待」が 49.6%、「子ども同士による『暴力』、『なかまはずれ』や『無視』などのいじめ」が 45.1%と高い。

表11-A 性別・子どもの人権が尊重されていないと思われることについて【重複回答】

		子どもの人権が、尊重されていないと思われることは、どのようなことですか									
		子ども同士による「暴力」 「なかまはずれ」 や「無視」などのいじめ	いじめをしている子どもや、いじめられている子どもを見て見ぬふりをする	保護者や同居人による虐待	教師等による子どもへの体罰	大人が子どもにも自分の考え方を強制する	学校の部活動等でのしこき	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	465	526	511	167	397	126	29	67	40	1,030
	%	45.1%	51.1%	49.6%	16.2%	38.5%	12.2%	2.8%	6.5%	3.9%	100.0%
性別	男性	181	222	197	62	149	47	11	32	11	435
		41.6%	51.0%	45.3%	14.3%	34.3%	10.8%	2.5%	7.4%	2.5%	100.0%
	女性	278	299	309	104	242	75	16	32	25	580
		47.9%	51.6%	53.3%	17.9%	41.7%	12.9%	2.8%	5.5%	4.3%	100.0%
無回答		6	5	5	1	6	4	2	3	4	15
		40.0%	33.3%	33.3%	6.7%	40.0%	26.7%	13.3%	20.0%	26.7%	100.0%

性別においては、「特にない」をのぞくすべての項目で、男性よりも女性のほうが回答率が上回っている。女性の子どもに対する関心が全体的にうかがえる。

表11-B 年齢別・子どもの人権が尊重されていないと思われることについて【重複回答】

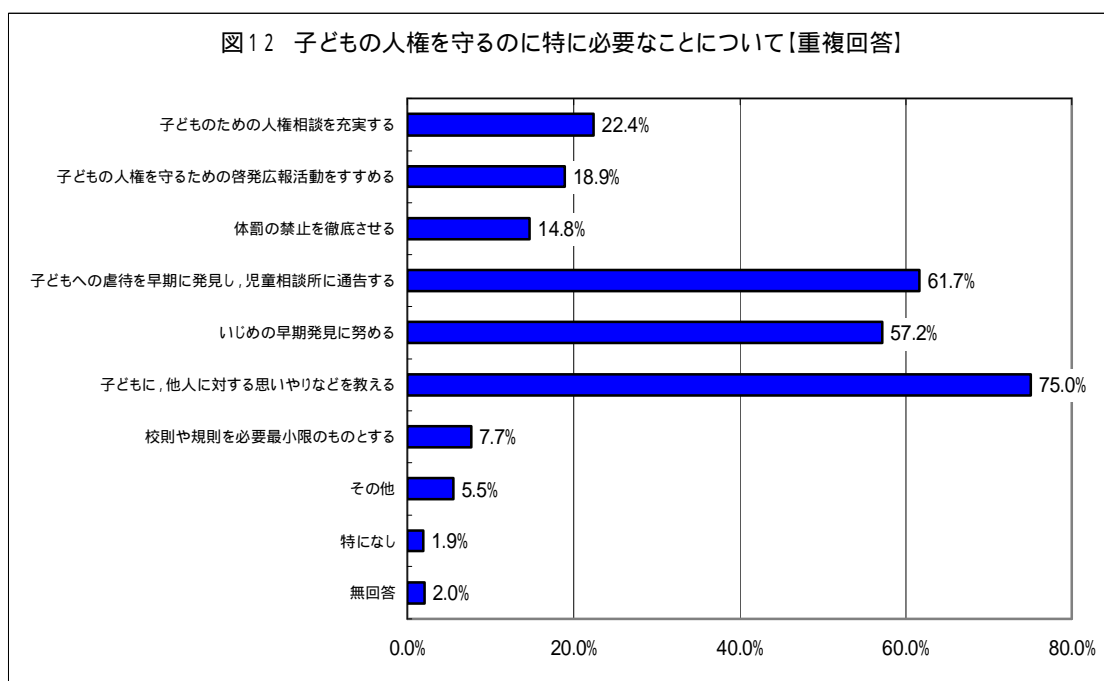
		子どもの人権が、尊重されていないと思われることは、どのようなことですか									
		子ども同士による「暴力」 「なかまはずれ」 や「無視」などのいじめ	いじめをしている子どもや、いじめられている子どもを見て見ぬふりをする	保護者や同居人による虐待	教師等による子どもへの体罰	大人が子どもにも自分の考え方を強制する	学校の部活動等でのしこき	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	465	526	511	167	397	126	29	67	40	1,030
	%	45.1%	51.1%	49.6%	16.2%	38.5%	12.2%	2.8%	6.5%	3.9%	100.0%
年齢	18～19歳	6	9	19	10	18	5	2	0	0	24
		25.0%	37.5%	79.2%	41.7%	75.0%	20.8%	8.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	20～29歳	37	44	67	25	46	9	0	4	0	97
		38.1%	45.4%	69.1%	25.8%	47.4%	9.3%	0.0%	4.1%	0.0%	100.0%
	30～39歳	79	90	91	33	63	17	7	6	1	158
		50.0%	57.0%	57.6%	20.9%	39.9%	10.8%	4.4%	3.8%	0.6%	100.0%
	40～49歳	77	77	89	27	57	14	6	7	2	148
		52.0%	52.0%	60.1%	18.2%	38.5%	9.5%	4.1%	4.7%	1.4%	100.0%
	50～59歳	99	123	103	23	89	30	5	12	7	234
		42.3%	52.6%	44.0%	9.8%	38.0%	12.8%	2.1%	5.1%	3.0%	100.0%
60～69歳	109	125	98	27	77	26	5	17	7	227	
	48.0%	55.1%	43.2%	11.9%	33.9%	11.5%	2.2%	7.5%	3.1%	100.0%	
70歳以上	54	55	38	21	44	23	3	18	19	128	
	42.2%	43.0%	29.7%	16.4%	34.4%	18.0%	2.3%	14.1%	14.8%	100.0%	
無回答		4	3	6	1	3	2	1	3	4	14
		28.6%	21.4%	42.9%	7.1%	21.4%	14.3%	7.1%	21.4%	28.6%	100.0%

年齢別では、各年代で異なった傾向がみられた。「18～40歳代」までは「保護者や同居人による子どもへの虐待」が最も高いが、「50歳以上」では「いじめをしている子どもや、いじめられている子どもを見て見ぬふりをする」が最も高い。

問 12 子どもの人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思われますか（いくつでもけっこうです）。

- 1 子どものための人権相談を充実する
- 2 子どもの人権を守るための啓発広報活動をすすめる
- 3 体罰の禁止を徹底させる
- 4 子どもへの虐待を早期に発見し、児童相談所に通告する
- 5 いじめの早期発見に努める
- 6 子どもに、他人に対する思いやりなどを教える
- 7 校則や規則を必要最小限のものとする
- 8 その他
- 9 特になし

子どもの人権を守るのに特に必要なことを重複回答でたずねた。



全体では、「子どもに、他人に対する思いやりなどを教える」が 75.0%と最も高く、「子どもへの虐待を早期に発見し、児童相談所に通告する」が 61.7%、「いじめの早期発見に努める」が 57.2%と、以上が 50%をこえている。

表12-A 性別・子どもの人権を守るのに特に必要なことについて【重複回答】

		子どもの人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか										
		子どものための人権相談を充実する	子どもの人権を守るための啓発広報活動をすすめる	体罰の禁止を徹底させる	子どもへの虐待を早期に見出し、児童相談所に通告する	いじめの早期発見に努める	子どもに、他人に対する思いやりなどを教える	校則や規則を必要最小限のものとする	その他	特になし	無回答	計
総数	度数	231	195	152	635	589	773	79	57	20	21	1,030
	%	22.4%	18.9%	14.8%	61.7%	57.2%	75.0%	7.7%	5.5%	1.9%	2.0%	100.0%
性別	男性	100	101	56	253	239	315	33	18	10	4	435
		23.0%	23.2%	12.9%	58.2%	54.9%	72.4%	7.6%	4.1%	2.3%	0.9%	100.0%
	女性	128	92	96	377	345	450	45	37	9	13	580
		22.1%	15.9%	16.6%	65.0%	59.5%	77.6%	7.8%	6.4%	1.6%	2.2%	100.0%
無回答		3	2	0	5	5	8	1	2	1	4	15
		20.0%	13.3%	0.0%	33.3%	33.3%	53.3%	6.7%	13.3%	6.7%	26.7%	100.0%

性別では、「特になし」もあるが、「子どものための人権相談を充実する」や「子どもの人権を守るための啓発広報活動をすすめる」といった施策に関する項目で、女性よりも男性が上回っている。

表12-B 年齢別・子どもの人権を守るのに特に必要なことについて【重複回答】

		子どもの人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか										
		子どものための人権相談を充実する	子どもの人権を守るための啓発広報活動をすすめる	体罰の禁止を徹底させる	子どもへの虐待を早期に見出し、児童相談所に通告する	いじめの早期発見に努める	子どもに、他人に対する思いやりなどを教える	校則や規則を必要最小限のものとする	その他	特になし	無回答	計
総数	度数	231	195	152	635	589	773	79	57	20	21	1,030
	%	22.4%	18.9%	14.8%	61.7%	57.2%	75.0%	7.7%	5.5%	1.9%	2.0%	100.0%
年齢	18～19歳	5	3	7	18	9	13	3	6	0	0	24
		20.8%	12.5%	29.2%	75.0%	37.5%	54.2%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	20～29歳	22	7	15	63	51	69	10	5	2	0	97
		22.7%	7.2%	15.5%	64.9%	52.6%	71.1%	10.3%	5.2%	2.1%	0.0%	100.0%
	30～39歳	27	27	21	103	101	129	13	14	3	1	158
		17.1%	17.1%	13.3%	65.2%	63.9%	81.6%	8.2%	8.9%	1.9%	0.6%	100.0%
	40～49歳	32	25	23	96	83	107	8	8	3	2	148
		21.6%	16.9%	15.5%	64.9%	56.1%	72.3%	5.4%	5.4%	2.0%	1.4%	100.0%
	50～59歳	42	31	24	141	140	182	17	11	3	3	234
		17.9%	13.2%	10.3%	60.3%	59.8%	77.8%	7.3%	4.7%	1.3%	1.3%	100.0%
60～69歳	57	61	33	145	133	166	13	9	3	4	227	
	25.1%	26.9%	14.5%	63.9%	58.6%	73.1%	5.7%	4.0%	1.3%	1.8%	100.0%	
70歳以上	44	41	29	64	69	100	15	2	5	8	128	
	34.4%	32.0%	22.7%	50.0%	53.9%	78.1%	11.7%	1.6%	3.9%	6.3%	100.0%	
無回答		2	0	0	5	3	7	0	2	1	3	14
		14.3%	0.0%	0.0%	35.7%	21.4%	50.0%	0.0%	14.3%	7.1%	21.4%	100.0%

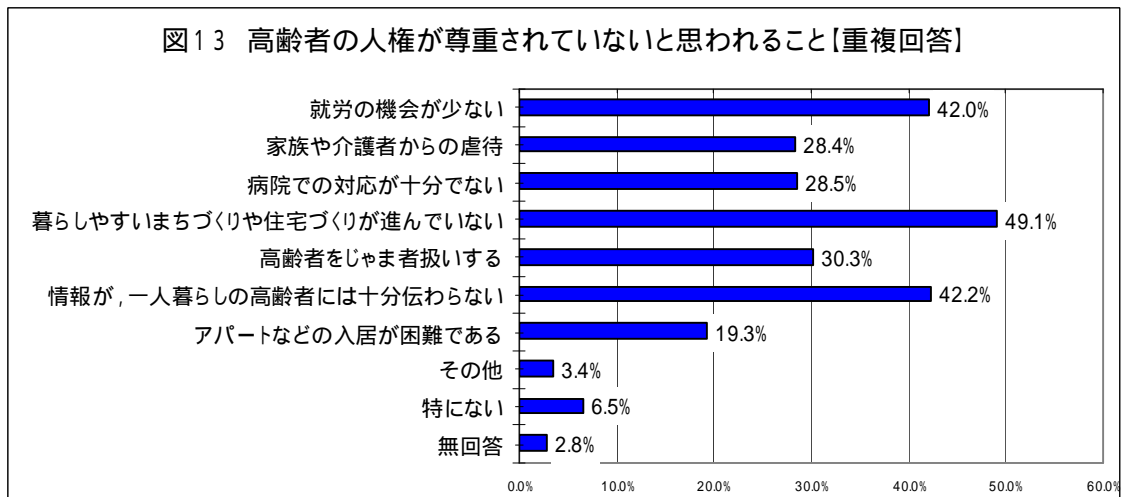
年齢別では、全体でもみられたような3項目がどの年代でも高いが、「60歳以上」の高齢者層で、「子どものための人権相談を充実する」や「子どもの人権を守るための啓発広報活動をすすめる」が高い傾向がみられる。

4. 高齢者の人権について

問 13 高齢者の人権が、尊重されていないと思われるのは、どのようなことですか（いくつでもけっこうです）

- 1 就労の機会が少ない
- 2 家族や介護者からの虐待（世話をしない、暴言、暴力）
- 3 病院での看護や福祉施設での対応が十分でない
- 4 高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりがすすんでいない
- 5 高齢者をじゃま者扱いする
- 6 介護制度などの情報が、一人暮らしの高齢者には十分伝わらない
- 7 アパートなどの入居が困難である
- 8 その他
- 9 特にない

高齢者の人権が、尊重されていないと思われることを重複回答でたずねた。



全体では、「高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりがすすんでいない」が49.1%と最も高く、ほぼ半数の人が暮らしの中でバリアフリーがすすんでいないと感じている。「介護制度などの情報が、一人暮らしの高齢者には十分伝わらない」が42.2%、「就労の機会が少ない」42.0%と、以上が40%をこえている。奈良県調査では、「就労の機会が少ない」が最も高く42.2%であった。

表13-A 性別・高齢者の人権が尊重されていないと思われることについて【重複回答】

		高齢者の人権が尊重されていないと思われるのは、どのようなことですか										
		就労の機会 が少ない	家族や介護 者からの虐待 (世話をし ない、暴言、 暴力)	病院での看 護や福祉施 設での対応 が十分でな い	高齢者が暮 らしやすい まちづくりや 住宅づくり がすすんで いない	高齢者を じゃま者扱 いする	介護制度な どの情報 が、一人暮 らしの高齢 者には十分 伝わらない	アパートな どの入居が 困難である	その他	特にな い	無回答	計
総数	度数	433	293	294	506	312	435	199	35	67	29	1,030
	%	42.0%	28.4%	28.5%	49.1%	30.3%	42.2%	19.3%	3.4%	6.5%	2.8%	100.0%
性別	男性	197	120	110	211	145	158	69	14	29	8	435
		45.3%	27.6%	25.3%	48.5%	33.3%	36.3%	15.9%	3.2%	6.7%	1.8%	100.0%
	女性	232	169	182	292	165	273	127	20	35	16	580
		40.0%	29.1%	31.4%	50.3%	28.4%	47.1%	21.9%	3.4%	6.0%	2.8%	100.0%
	無回答	4	4	2	3	2	4	3	1	3	5	15
		26.7%	26.7%	13.3%	20.0%	13.3%	26.7%	20.0%	6.7%	20.0%	33.3%	100.0%

性別では、いずれも「高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりがすすんでいない」が高かったが、「介護制度などの情報が、一人暮らしの高齢者には十分伝わらない」では女性の47.1%に対し、男性は36.3%。また、「病院での看護や福祉施設での対応が十分でない」では女性の31.4%に対し、男性は25.3%といずれも女性が上回っている。一方、「就労の機会が少ない」では男性の45.3%に対し、女性は40.0%と男性が高い。男性が雇用について、また女性は福祉について高齢者の人権が、尊重されていないと考えている傾向にある。

表13-B 年齢別・高齢者の人権が尊重されていないと思われることについて【重複回答】

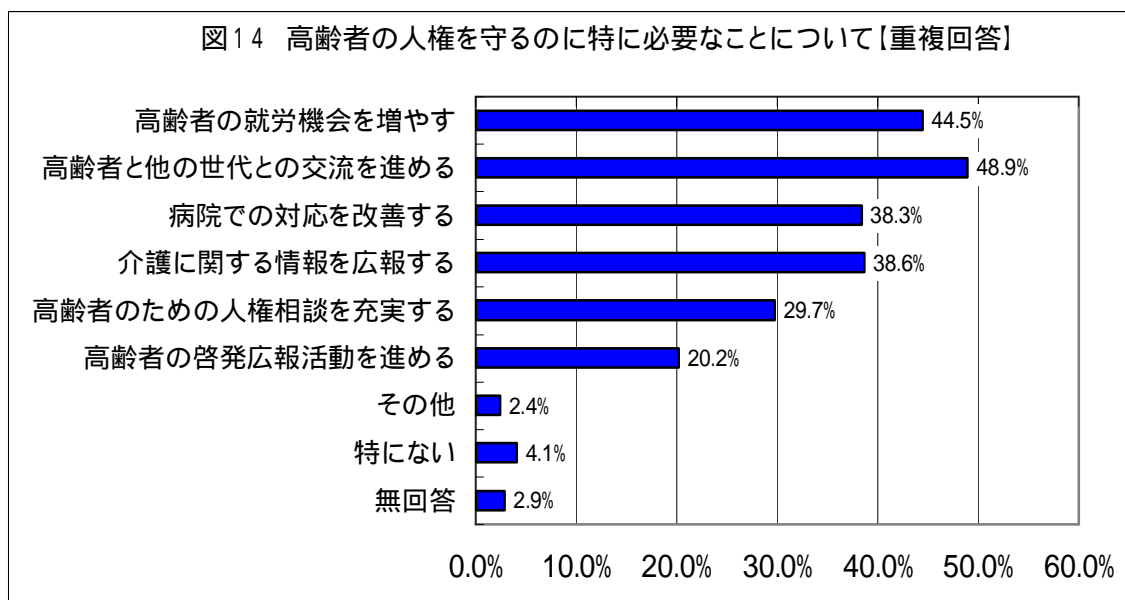
		高齢者の人権が尊重されていないと思われるのは、どのようなことですか										
		就労の機会 が少ない	家族や介護 者からの虐待 (世話をし ない、暴言、 暴力)	病院での看 護や福祉施 設での対応 が十分でな い	高齢者が暮 らしやすい まちづくりや 住宅づくり がすすんで いない	高齢者を じゃま者扱 いする	介護制度な どの情報 が、一人暮 らしの高齢 者には十分 伝わらない	アパートな どの入居が 困難である	その他	特にな い	無回答	計
総数	度数	433	293	294	506	312	435	199	35	67	29	1,030
	%	42.0%	28.4%	28.5%	49.1%	30.3%	42.2%	19.3%	3.4%	6.5%	2.8%	100.0%
年齢	18～19歳	8	12	8	10	17	10	5	0	0	0	24
		33.3%	50.0%	33.3%	41.7%	70.8%	41.7%	20.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	20～29歳	48	38	31	50	28	53	27	5	4	0	97
		49.5%	39.2%	32.0%	51.5%	28.9%	54.6%	27.8%	5.2%	4.1%	0.0%	100.0%
	30～39歳	77	49	54	80	47	67	39	3	10	1	158
		48.7%	31.0%	34.2%	50.6%	29.7%	42.4%	24.7%	1.9%	6.3%	0.6%	100.0%
	40～49歳	59	44	41	76	47	52	25	7	9	2	148
		39.9%	29.7%	27.7%	51.4%	31.8%	35.1%	16.9%	4.7%	6.1%	1.4%	100.0%
50～59歳	104	63	68	124	76	99	46	2	8	5	234	
	44.4%	26.9%	29.1%	53.0%	32.5%	42.3%	19.7%	0.9%	3.4%	2.1%	100.0%	
60～69歳	102	53	64	115	61	95	35	9	11	7	227	
	44.9%	23.3%	28.2%	50.7%	26.9%	41.9%	15.4%	4.0%	4.8%	3.1%	100.0%	
70歳以上	31	29	27	49	34	56	20	9	22	10	128	
	24.2%	22.7%	21.1%	38.3%	26.6%	43.8%	15.6%	7.0%	17.2%	7.8%	100.0%	
	無回答	4	5	1	2	2	3	2	0	3	4	14
		28.6%	35.7%	7.1%	14.3%	14.3%	21.4%	14.3%	0.0%	21.4%	28.6%	100.0%

年齢別では、「18～19歳」で「高齢者をじゃま者扱いする」が70.8%と非常に高い。ついで「家族や介護者からの虐待」が50.0%とあるが、この項目は年代が上昇するにつれ減少していく。ただ「70歳以上」とその他の年代を比べたとき、「その他」や「特にない」をのぞいた項目で「70歳以上」は全体的に数値が低い。周囲が思っているほど当事者は思っていないとする傾向があるといえないだろうか。

問 14 高齢者の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか（いくつでもけっこうです）。

- 1 高齢者の就労機会を増やす
- 2 高齢者との世代との交流をすすめる
- 3 病院での看護や福祉施設での対応を改善する
- 4 介護に関する情報を広報する
- 5 高齢者のための人権相談を充実する
- 6 高齢者の人権を守るための啓発広報活動をすすめる
- 7 その他
- 8 特にない

高齢者の人権を守るのに特に必要なことを重複回答でたずねた。



最も多い回答が、「高齢者との世代との交流をすすめる」で48.9%と半数近い。つぎに「高齢者の就労機会を増やす」が44.5%と、以上が40%をこえている。

表14-A 性別・高齢者の人権を守るのに特に必要なことについて【重複回答】

		高齢者の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思われますか									
		高齢者の就 労機会を増 やす	高齢者との 世代との 交流をすす める	病院での看 護や福祉施 設での対応 を改善する	介護に関す る情報を広 報する	高齢者のた めの人権相 談を充実す る	高齢者の人 権を守るた めの啓発広 報活動をす すすめる	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	458	504	395	398	306	208	25	42	30	1,030
	%	44.5%	48.9%	38.3%	38.6%	29.7%	20.2%	2.4%	4.1%	2.9%	100.0%
性別	男性	207	207	150	143	136	101	11	17	9	435
		47.6%	47.6%	34.5%	32.9%	31.3%	23.2%	2.5%	3.9%	2.1%	100.0%
	女性	244	294	240	251	167	104	13	21	18	580
		42.1%	50.7%	41.4%	43.3%	28.8%	17.9%	2.2%	3.6%	3.1%	100.0%
無回答		7	3	5	4	3	3	1	4	3	15
		46.7%	20.0%	33.3%	26.7%	20.0%	20.0%	6.7%	26.7%	20.0%	100.0%

性別では、「介護に関する情報を広報する」で大きな差がみられた。男性の32.9%に対し、女性は43.3%と10.4ポイントの開きがある。同様に、「高齢者との世代との交流をすすめる」や「病院での看護や福祉施設での対応を改善する」でも男性より女性のほうが高い。

表14-B 年齢別・高齢者の人権を守るのに特に必要なことについて【重複回答】

		高齢者の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思われますか									
		高齢者の就 労機会を増 やす	高齢者との 世代との 交流をすす める	病院での看 護や福祉施 設での対応 を改善する	介護に関す る情報を広 報する	高齢者のた めの人権相 談を充実す る	高齢者の人 権を守るた めの啓発広 報活動をす すすめる	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	458	504	395	398	306	208	25	42	30	1,030
	%	44.5%	48.9%	38.3%	38.6%	29.7%	20.2%	2.4%	4.1%	2.9%	100.0%
年齢	18～19歳	9	15	11	11	3	2	1	0	1	24
		37.5%	62.5%	45.8%	45.8%	12.5%	8.3%	4.2%	0.0%	4.2%	100.0%
	20～29歳	45	46	42	48	33	12	5	5	1	97
		46.4%	47.4%	43.3%	49.5%	34.0%	12.4%	5.2%	5.2%	1.0%	100.0%
	30～39歳	77	82	67	61	44	21	5	6	0	158
		48.7%	51.9%	42.4%	38.6%	27.8%	13.3%	3.2%	3.8%	0.0%	100.0%
	40～49歳	61	82	60	55	38	25	2	7	5	148
		41.2%	55.4%	40.5%	37.2%	25.7%	16.9%	1.4%	4.7%	3.4%	100.0%
	50～59歳	121	98	101	86	64	48	5	5	4	234
		51.7%	41.9%	43.2%	36.8%	27.4%	20.5%	2.1%	2.1%	1.7%	100.0%
60～69歳	107	121	79	82	72	56	4	4	8	227	
	47.1%	53.3%	34.8%	36.1%	31.7%	24.7%	1.8%	1.8%	3.5%	100.0%	
70歳以上	32	58	33	50	51	44	2	11	9	128	
	25.0%	45.3%	25.8%	39.1%	39.8%	34.4%	1.6%	8.6%	7.0%	100.0%	
無回答		6	2	2	5	1	0	1	4	2	14
		42.9%	14.3%	14.3%	35.7%	7.1%	0.0%	7.1%	28.6%	14.3%	100.0%

年齢別でみると、「60歳以上」の高齢者層では「高齢者との世代との交流をすすめる」が高い。

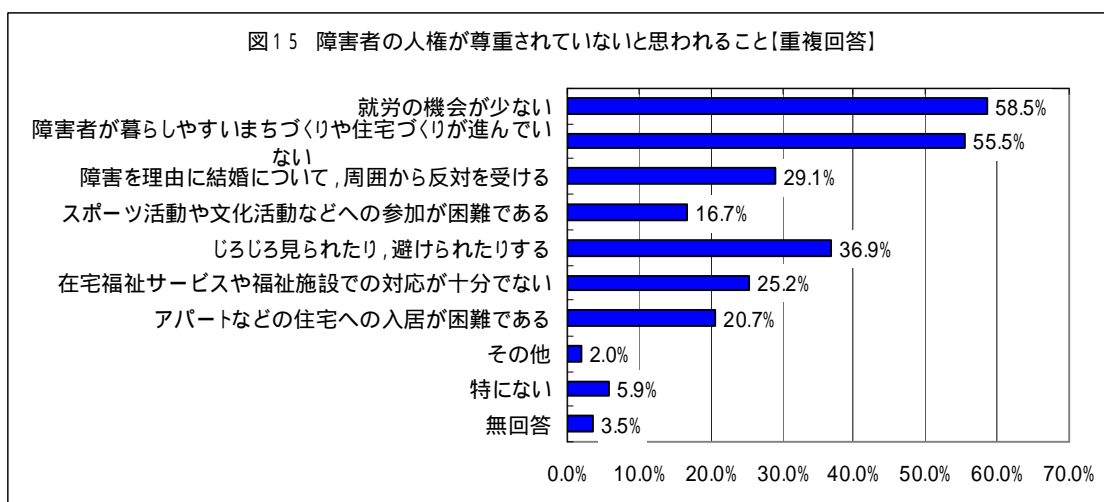
「70歳以上」の「高齢者のための人権相談を充実する」や「高齢者の人権を守るための啓発広報活動をすすめる」はどの年代を通じてみても高い傾向にある。

5. 障害者の人権について

問 15 障害者の人権が、尊重されていないと思われるのは、どのようなことですか（いくつでもけっこうです）

- 1 就労の機会が少ない
- 2 障害者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりがすすんでいない
- 3 障害を理由に結婚について、周囲から反対を受ける
- 4 スポーツ活動や文化活動などへの参加が困難である
- 5 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 6 在宅福祉サービスや福祉施設での対応が十分でない
- 7 アパートなどの住宅への入居が困難である
- 8 その他
- 9 特にない

障害者の人権が、尊重されていないと思われることを重複回答でたずねた。



「就労の機会が少ない」が 58.5%と最も高く、奈良県調査でも 57.6%と最も高かった。つぎに「障害者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりがすすんでいない」が 55.5%と 50%をこえており、「じろじろ見られたり、避けられたりする」が 36.9%とつづいている。

表15-A 性別・障害者の人権が尊重されていないと思われることについて【重複回答】

		障害者の人権が尊重されていないと思われるのは、どのようなことですか										
		就労の機会 が少ない	障害者が暮 らしやすい まちづくりや 住宅づくり がすすんで いない	障害を理由 に結婚につ いて、周囲 から反対を 受ける	スポーツ活 動や文化活 動などへの 参加が困難 である	じろじろ見ら れたり、避 けられたり する	在宅福祉 サービスや 福祉施設で の対応が十 分でない	アパートな どの住宅へ の入居が困 難である	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	603	572	300	172	380	260	213	21	61	36	1,030
	%	58.5%	55.5%	29.1%	16.7%	36.9%	25.2%	20.7%	2.0%	5.9%	3.5%	100.0%
性別	男性	266	245	120	67	163	104	80	5	22	7	435
		61.1%	56.3%	27.6%	15.4%	37.5%	23.9%	18.4%	1.1%	5.1%	1.6%	100.0%
	女性	330	322	178	105	214	155	130	16	36	27	580
		56.9%	55.5%	30.7%	18.1%	36.9%	26.7%	22.4%	2.8%	6.2%	4.7%	100.0%
	無回答	7	5	2	0	3	1	3	0	3	2	15
		46.7%	33.3%	13.3%	0.0%	20.0%	6.7%	20.0%	0.0%	20.0%	13.3%	100.0%

性別では、男女とも「就労の機会が少ない」が最も高いが、男性では 61.1%と 6 割をこえ、女性とは 4.2 ポイントの差がある。

表15-B 年齢別・障害者の人権が尊重されていないと思われることについて【重複回答】

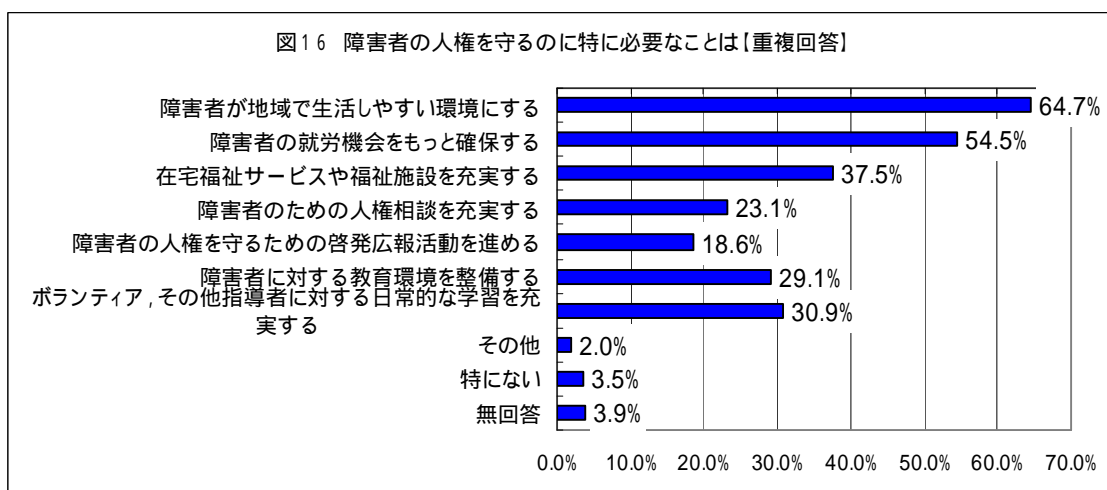
		障害者の人権が尊重されていないと思われるのは、どのようなことですか										
		就労の機会 が少ない	障害者が暮 らしやすい まちづくりや 住宅づくり がすすんで いない	障害を理由 に結婚につ いて、周囲 から反対を 受ける	スポーツ活 動や文化活 動などへの 参加が困難 である	じろじろ見ら れたり、避 けられたり する	在宅福祉 サービスや 福祉施設で の対応が十 分でない	アパートな どの住宅へ の入居が困 難である	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	603	572	300	172	380	260	213	21	61	36	1,030
	%	58.5%	55.5%	29.1%	16.7%	36.9%	25.2%	20.7%	2.0%	5.9%	3.5%	100.0%
年齢	18～19歳	15	13	12	6	18	3	7	1	0	1	24
		62.5%	54.2%	50.0%	25.0%	75.0%	12.5%	29.2%	4.2%	0.0%	4.2%	100.0%
	20～29歳	58	51	46	11	49	23	24	0	1	1	97
		59.8%	52.6%	47.4%	11.3%	50.5%	23.7%	24.7%	0.0%	1.0%	1.0%	100.0%
	30～39歳	107	103	52	25	64	42	46	4	6	0	158
		67.7%	65.2%	32.9%	15.8%	40.5%	26.6%	29.1%	2.5%	3.8%	0.0%	100.0%
	40～49歳	84	88	41	31	54	40	33	4	6	5	148
		56.8%	59.5%	27.7%	20.9%	36.5%	27.0%	22.3%	2.7%	4.1%	3.4%	100.0%
	50～59歳	147	141	54	46	84	69	48	9	9	3	234
		62.8%	60.3%	23.1%	19.7%	35.9%	29.5%	20.5%	3.8%	3.8%	1.3%	100.0%
60～69歳	136	119	59	36	65	54	33	1	13	14	227	
	59.9%	52.4%	26.0%	15.9%	28.6%	23.8%	14.5%	0.4%	5.7%	6.2%	100.0%	
70歳以上	51	53	34	17	43	28	19	2	23	11	128	
	39.8%	41.4%	26.6%	13.3%	33.6%	21.9%	14.8%	1.6%	18.0%	8.6%	100.0%	
	無回答	5	4	2	0	3	1	3	0	3	1	14
		35.7%	28.6%	14.3%	0.0%	21.4%	7.1%	21.4%	0.0%	21.4%	7.1%	100.0%

年齢別では、「就労の機会が少ない」が「70歳以上」では 39.8%であるが、それ以外の年代では 50～60%台を示している。「障害者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりがすすんでいない」でも同様の傾向がみられる。

問 16 障害者の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか（いくつかでもけっこうです）。

- 1 障害者が地域で生活しやすい環境にする
- 2 障害者の就労機会をもっと確保する
- 3 在宅福祉サービスや福祉施設を充実する
- 4 障害者のための人権相談を充実する
- 5 障害者の人権を守るための啓発広報活動をすすめる
- 6 障害者に対する教育環境を整備する
- 7 ボランティア、その他指導者に対する日常的な学習を充実する
- 8 その他
- 9 特にない

障害者の人権を守るのに特に必要なことを重複回答でたずねた。



全体的に、「障害者が地域で生活しやすい環境にする」が 64.7%、「障害者の就労機会をもっと確保する」が 54.5%と半数をこえている。つづいて「在宅福祉サービスや福祉施設を充実する」が 37.5%、「ボランティア、その他指導者に対する日常的な学習を充実する」が 30.9%と、以上が 30%をこえている。

表16-A 性別・障害者の人権を守るのに特に必要なことについて【重複回答】

		障害者の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか										
		障害者が地域で生活しやすい環境にする	障害者の就業機会をもっと確保する	在宅福祉サービスや福祉施設を充実する	障害者のための人権相談を充実する	障害者の人権を守るための啓発広報活動をすすめる	障害者に対する教育環境を整備する	ボランティア、その他指導者に対する日常的な学習を充実する	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	666	561	386	238	192	300	318	21	36	40	1,030
	%	64.7%	54.5%	37.5%	23.1%	18.6%	29.1%	30.9%	2.0%	3.5%	3.9%	100.0%
性別	男性	275	251	142	109	102	121	114	8	14	7	435
		63.2%	57.7%	32.6%	25.1%	23.4%	27.8%	26.2%	1.8%	3.2%	1.6%	100.0%
	女性	386	305	242	126	89	176	201	12	20	29	580
		66.6%	52.6%	41.7%	21.7%	15.3%	30.3%	34.7%	2.1%	3.4%	5.0%	100.0%
	無回答	5	5	2	3	1	3	3	1	2	4	15
		33.3%	33.3%	13.3%	20.0%	6.7%	20.0%	20.0%	6.7%	13.3%	26.7%	100.0%

性別では、「在宅福祉サービスや福祉施設を充実する」や「ボランティア、その他指導者に対する日常的な学習を充実する」で、男性よりも女性のほうで8ポイント以上の差がみられた。また、反対に「障害者の人権を守るための啓発広報活動をすすめる」では男性が8ポイント上回っている。

表16-B 年齢別・障害者の人権を守るのに特に必要なことについて【重複回答】

		障害者の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか										
		障害者が地域で生活しやすい環境にする	障害者の就業機会をもっと確保する	在宅福祉サービスや福祉施設を充実する	障害者のための人権相談を充実する	障害者の人権を守るための啓発広報活動をすすめる	障害者に対する教育環境を整備する	ボランティア、その他指導者に対する日常的な学習を充実する	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	666	561	386	238	192	300	318	21	36	40	1,030
	%	64.7%	54.5%	37.5%	23.1%	18.6%	29.1%	30.9%	2.0%	3.5%	3.9%	100.0%
年齢	18～19歳	15	14	5	4	3	11	11	1	0	1	24
		62.5%	58.3%	20.8%	16.7%	12.5%	45.8%	45.8%	4.2%	0.0%	4.2%	100.0%
	20～29歳	63	57	30	23	10	42	39	1	1	1	97
		64.9%	58.8%	30.9%	23.7%	10.3%	43.3%	40.2%	1.0%	1.0%	1.0%	100.0%
	30～39歳	113	95	53	30	21	63	60	5	5	0	158
		71.5%	60.1%	33.5%	19.0%	13.3%	39.9%	38.0%	3.2%	3.2%	0.0%	100.0%
	40～49歳	90	80	58	40	34	42	46	5	5	6	148
		60.8%	54.1%	39.2%	27.0%	23.0%	28.4%	31.1%	3.4%	3.4%	4.1%	100.0%
	50～59歳	163	134	101	47	45	66	79	7	6	9	234
		69.7%	57.3%	43.2%	20.1%	19.2%	28.2%	33.8%	3.0%	2.6%	3.8%	100.0%
60～69歳	146	125	83	52	46	52	58	1	9	8	227	
	64.3%	55.1%	36.6%	22.9%	20.3%	22.9%	25.6%	0.4%	4.0%	3.5%	100.0%	
70歳以上	72	54	53	38	33	23	22	1	8	12	128	
	56.3%	42.2%	41.4%	29.7%	25.8%	18.0%	17.2%	0.8%	6.3%	9.4%	100.0%	
	無回答	4	2	3	4	0	1	3	0	2	3	14
		28.6%	14.3%	21.4%	28.6%	0.0%	7.1%	21.4%	0.0%	14.3%	21.4%	100.0%

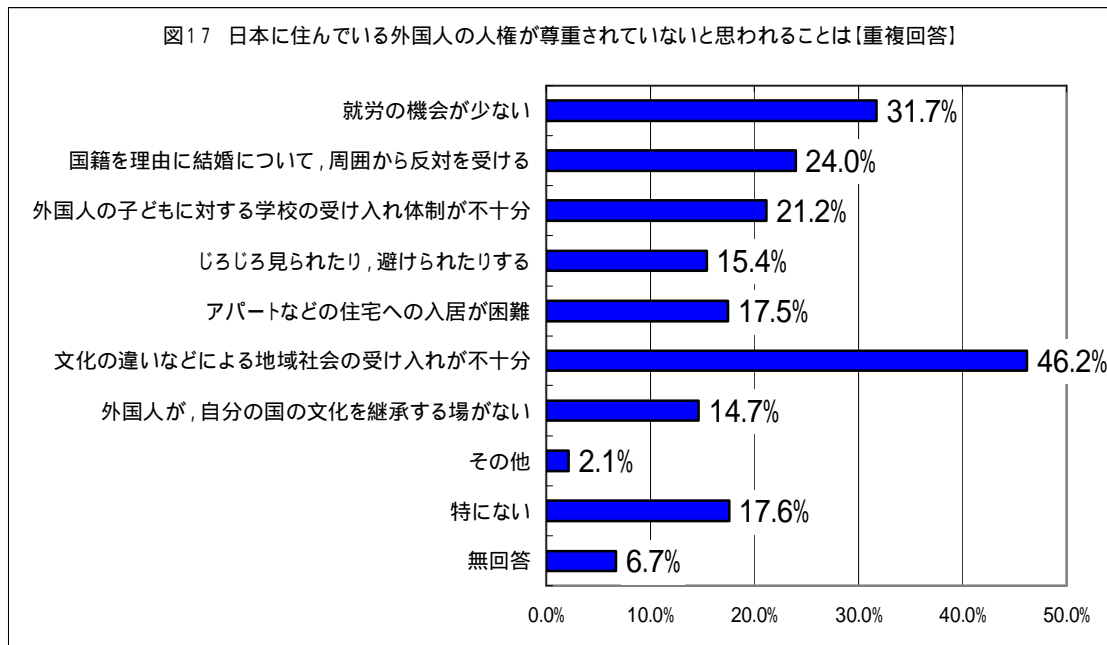
年齢別では、どの年代を通じても「障害者が地域で生活しやすい環境にする」が最も高いが、「18～20歳代」で「障害者に対する教育環境を整備する」が40%をこえている。「30歳代」でも39.9%と40%近くあり、若い年代の人たちが障害者の教育環境の整備が必要であることを感じている。

6. 日本に住んでいる外国人の人権について

問 17 日本に住んでいる外国人の人権が、尊重されていないと思われるのは、どのようなことですか（いくつでもけっこうです）。

- 1 就労の機会が少ない
- 2 国籍を理由に結婚について、周囲から反対を受ける
- 3 外国人の子どもに対する学校の受け入れ体制が不十分
- 4 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 5 アパートなどの住宅への入居が困難
- 6 文化の違いなどによる地域社会の受け入れが不十分
- 7 外国人が、自分の国の文化を継承する場がない
- 8 その他
- 9 特にない

日本に住んでいる外国人の人権が、尊重されていないと思われることを重複回答でたずねた。



最も多いのが「文化の違いなどによる地域社会の受け入れが不十分」の 46.2%で5割近い回答が寄せられている。奈良県調査でも 42.7%と最も高かった。つづいて「就労の機会が少ない」が 31.7%と、以上が 30%をこえている。

表17-A 性別・日本に住んでいる外国人の人権が尊重されていないと思われることについて【重複回答】

		日本に住んでいる外国人の人権が、尊重されていないと思われるのは、どのようなことですか										
		就労の機会 が少ない	国籍を理由 に結婚につ いて、周囲 から反対を 受ける	外国人の子 どもに対す る学校の受 け入れ体制 が不十分	じろじろ見ら れたり、避 けられたり する	アパートな どの住宅へ の入居が困 難	文化の違い などによる 地域社会の 受け入れが 不十分	外国人が、 自分の国の 文化を継承 する場がな い	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	327	247	218	159	180	476	151	22	181	69	1,030
	%	31.7%	24.0%	21.2%	15.4%	17.5%	46.2%	14.7%	2.1%	17.6%	6.7%	100.0%
性別	男性	139	118	103	77	75	219	69	9	69	15	435
		32.0%	27.1%	23.7%	17.7%	17.2%	50.3%	15.9%	2.1%	15.9%	3.4%	100.0%
	女性	185	127	112	81	105	255	81	12	108	49	580
		31.9%	21.9%	19.3%	14.0%	18.1%	44.0%	14.0%	2.1%	18.6%	8.4%	100.0%
	無回答	3	2	3	1	0	2	1	1	4	5	15
		20.0%	13.3%	20.0%	6.7%	0.0%	13.3%	6.7%	6.7%	26.7%	33.3%	100.0%

性別では、「アパートなどの住宅への入居が困難」や「特にない」をのぞく項目で女性よりも男性が上回った。

表17-B 年齢別・日本に住んでいる外国人の人権が尊重されていないと思われることについて【重複回答】

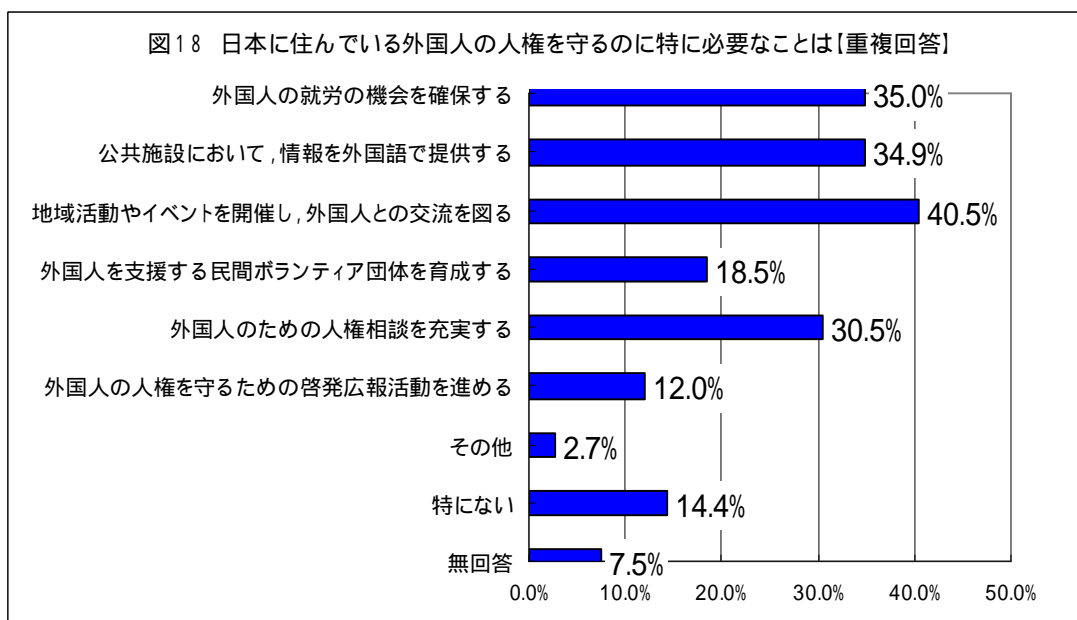
		日本に住んでいる外国人の人権が、尊重されていないと思われるのは、どのようなことですか										
		就労の機会 が少ない	国籍を理由 に結婚につ いて、周囲 から反対を 受ける	外国人の子 どもに対す る学校の受 け入れ体制 が不十分	じろじろ見ら れたり、避 けられたり する	アパートな どの住宅へ の入居が困 難	文化の違い などによる 地域社会の 受け入れが 不十分	外国人が、 自分の国の 文化を継承 する場がな い	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	327	247	218	159	180	476	151	22	181	69	1,030
	%	31.7%	24.0%	21.2%	15.4%	17.5%	46.2%	14.7%	2.1%	17.6%	6.7%	100.0%
年齢	18～19歳	7	11	7	4	9	15	7	1	3	1	24
		29.2%	45.8%	29.2%	16.7%	37.5%	62.5%	29.2%	4.2%	12.5%	4.2%	100.0%
	20～29歳	37	29	34	20	29	44	23	1	12	2	97
		38.1%	29.9%	35.1%	20.6%	29.9%	45.4%	23.7%	1.0%	12.4%	2.1%	100.0%
	30～39歳	50	34	37	25	33	77	24	5	30	2	158
		31.6%	21.5%	23.4%	15.8%	20.9%	48.7%	15.2%	3.2%	19.0%	1.3%	100.0%
	40～49歳	53	39	34	26	27	73	20	3	21	7	148
		35.8%	26.4%	23.0%	17.6%	18.2%	49.3%	13.5%	2.0%	14.2%	4.7%	100.0%
	50～59歳	79	40	37	32	35	111	25	6	46	12	234
		33.8%	17.1%	15.8%	13.7%	15.0%	47.4%	10.7%	2.6%	19.7%	5.1%	100.0%
60～69歳	70	56	42	32	30	101	32	4	42	17	227	
	30.8%	24.7%	18.5%	14.1%	13.2%	44.5%	14.1%	1.8%	18.5%	7.5%	100.0%	
70歳以上	30	37	26	20	17	54	19	1	23	23	128	
	23.4%	28.9%	20.3%	15.6%	13.3%	42.2%	14.8%	0.8%	18.0%	18.0%	100.0%	
	無回答	1	1	1	0	0	1	1	1	4	5	14
		7.1%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%	7.1%	7.1%	7.1%	28.6%	35.7%	100.0%

年齢別では、どの年代も「文化の違いなどによる地域社会の受け入れが不十分」が最も高い。なかでも「18～19歳」では62.5%と非常に高く、最も低い「70歳以上」でも42.2%あり、地域社会の受け入れ方に問題があると感じていることが読みとれる。

問 18 日本に住んでいる外国人の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか（いくつでもけっこうです）。

- 1 外国人の就労の機会を確保する
- 2 公共施設において、日常生活に必要な情報を外国語で提供する
- 3 地域活動やイベントを開催し、外国人との交流を図る
- 4 外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する
- 5 外国人のための人権相談を充実する（数カ国語で対応できるなど）
- 6 外国人の人権を守るための啓発広報活動をすすめる
- 7 その他
- 8 特にない

日本に住んでいる外国人の人権を守るのに特に必要なことを重複回答でたずねた。



全体としては、「地域活動やイベントを開催し、外国人との交流を図る」が最も多く、40.5%ある。問 14 でも「高齢者との世代との交流をすすめる」が最も高かったように、市民のなかで人と人との交流の必要性を強く感じている結果がでている。急激な多文化傾向にある現在の日本社会で、今後ますます外国人との交流は重要であり、この傾向は高まっていくと考えられる。

また、「外国人のための人権相談を充実する」が 30.5%と 30%をこえている。重要課題のなかで 30%の人が、人権相談の充実を必要であるとしているのは、この設問と問 20 にみられるのみである。

表18-A 性別・日本に住んでいる外国人の人権を守るのに特に必要なことについて【重複回答】

		日本に住んでいる外国人の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思われますか									
		外国人の就 労の機会を 確保する	公共施設に おいて、日 常生活に必 要な情報を 外国語で提 供する	地域活動や イベントを開 催し、外国 人との交流 を図る	外国人を支 援する民間 ボランティア 団体を育成 する	外国人のた めの人権相 談を充実す る	外国人の人 権を守るた めの啓発広 報活動をす ずめる	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	360	359	417	191	314	124	28	148	77	1,030
	%	35.0%	34.9%	40.5%	18.5%	30.5%	12.0%	2.7%	14.4%	7.5%	100.0%
性別	男性	166	138	181	87	137	62	14	68	17	435
		38.2%	31.7%	41.6%	20.0%	31.5%	14.3%	3.2%	15.6%	3.9%	100.0%
	女性	192	218	233	104	174	60	12	79	55	580
		33.1%	37.6%	40.2%	17.9%	30.0%	10.3%	2.1%	13.6%	9.5%	100.0%
無回答	2	3	3	0	3	2	2	1	5	15	
	13.3%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	13.3%	13.3%	6.7%	33.3%	100.0%	

性別では、男女とも「地域活動やイベントを開催し、外国人との交流を図る」が最も高い。「外国人の就労の機会を確保する」といった雇用については男性のほうが高い。この傾向はこれまでもみられた通りである。

表18-B 年齢別・日本に住んでいる外国人の人権を守るのに特に必要なことについて【重複回答】

		日本に住んでいる外国人の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思われますか									
		外国人の就 労の機会を 確保する	公共施設に おいて、日 常生活に必 要な情報を 外国語で提 供する	地域活動や イベントを開 催し、外国 人との交流 を図る	外国人を支 援する民間 ボランティア 団体を育成 する	外国人のた めの人権相 談を充実す る	外国人の人 権を守るた めの啓発広 報活動を進 める	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	360	359	417	191	314	124	28	148	77	1,030
	%	35.0%	34.9%	40.5%	18.5%	30.5%	12.0%	2.7%	14.4%	7.5%	100.0%
年齢	18～19歳	9	8	11	4	5	3	1	2	1	24
		37.5%	33.3%	45.8%	16.7%	20.8%	12.5%	4.2%	8.3%	4.2%	100.0%
	20～29歳	47	46	51	17	34	8	3	6	2	97
		48.5%	47.4%	52.6%	17.5%	35.1%	8.2%	3.1%	6.2%	2.1%	100.0%
	30～39歳	54	65	62	31	56	15	6	23	1	158
		34.2%	41.1%	39.2%	19.6%	35.4%	9.5%	3.8%	14.6%	0.6%	100.0%
	40～49歳	54	52	59	34	46	16	4	20	10	148
		36.5%	35.1%	39.9%	23.0%	31.1%	10.8%	2.7%	13.5%	6.8%	100.0%
	50～59歳	78	75	85	46	65	29	7	38	14	234
		33.3%	32.1%	36.3%	19.7%	27.8%	12.4%	3.0%	16.2%	6.0%	100.0%
60～69歳	79	72	100	35	64	31	4	37	20	227	
	34.8%	31.7%	44.1%	15.4%	28.2%	13.7%	1.8%	16.3%	8.8%	100.0%	
70歳以上	38	38	47	23	43	21	2	20	24	128	
	29.7%	29.7%	36.7%	18.0%	33.6%	16.4%	1.6%	15.6%	18.8%	100.0%	
無回答	1	3	2	1	1	1	1	2	5	14	
	7.1%	21.4%	14.3%	7.1%	7.1%	7.1%	7.1%	14.3%	35.7%	100.0%	

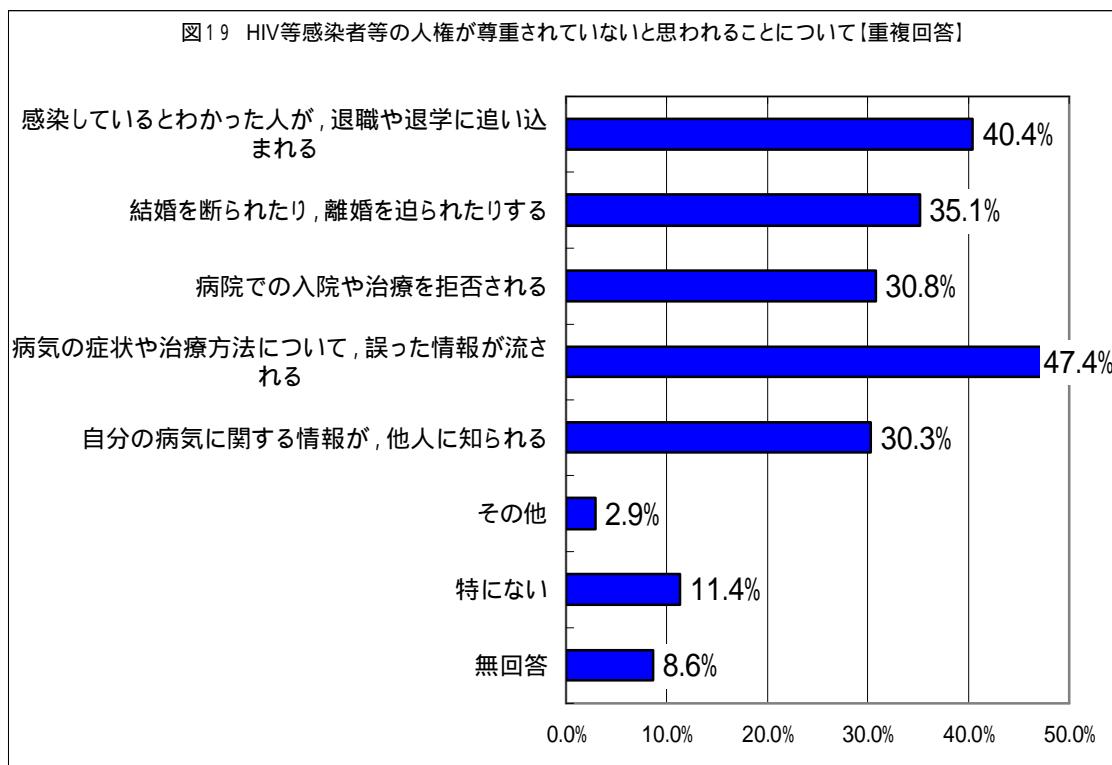
年齢別では、「30歳代」では「公共施設において、日常生活に必要な情報を外国語で提供する」が高いが、それ以外の年代では「地域活動やイベントを開催し、外国人との交流を図る」が最も高い。とくに「20歳代」では52.6%と5割をこえている。

7. HIV感染者等の人権について

問 19 HIV感染者等の人権が、尊重されていないと思われるのは、どのようなことだと思われますか（いくつでもけっこうです）

- 1 感染しているとわかった人が、退職や退学に追い込まれる
- 2 結婚を断られたり、離婚を迫られたりする
- 3 病院での入院や治療を拒否される
- 4 病気の症状や治療方法について、誤った情報が流される
- 5 自分の病気に関する情報が、他人に知られる
- 6 その他
- 7 特にない

HIV感染者等の人権が、尊重されていないと思われることを重複回答でたずねた。



「病気の症状や治療方法について、誤った情報が流される」が47.4%、「感染しているとわかった人が、退職や退学に追い込まれる」が40.4%と、以上が40%をこえている。奈良県調査でも、「誤った情報が流される」が39.1%と最も高かった。

表19-A 性別・HIV感染者等の人権が尊重されていないと思われることについて〔重複回答〕

		HIV感染者等の人権が、尊重されていないと思われるのは、どのようなことだと思われますか								
		感染している とわかった 人が、退 職や退学に 追い込まれ る	結婚を断ら れたり、離 婚を迫られ たりする	病院での入 院や治療を 拒否される	病気の症状 や治療方法 について、 誤った情報 が流される	自分の病気 に関する情 報が、他人 に知られる	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	416	362	317	488	312	30	117	89	1,030
	%	40.4%	35.1%	30.8%	47.4%	30.3%	2.9%	11.4%	8.6%	100.0%
性別	男性	177	162	136	205	126	14	58	22	435
		40.7%	37.2%	31.3%	47.1%	29.0%	3.2%	13.3%	5.1%	100.0%
	女性	235	198	177	277	185	16	57	63	580
		40.5%	34.1%	30.5%	47.8%	31.9%	2.8%	9.8%	10.9%	100.0%
	無回答	4	2	4	6	1	0	2	4	15
		26.7%	13.3%	26.7%	40.0%	6.7%	0.0%	13.3%	26.7%	100.0%

性別では、男女ともに顕著な差がみられるものはなかった。

表19-B 年齢別・HIV感染者等の人権が尊重されていないと思われることについて〔重複回答〕

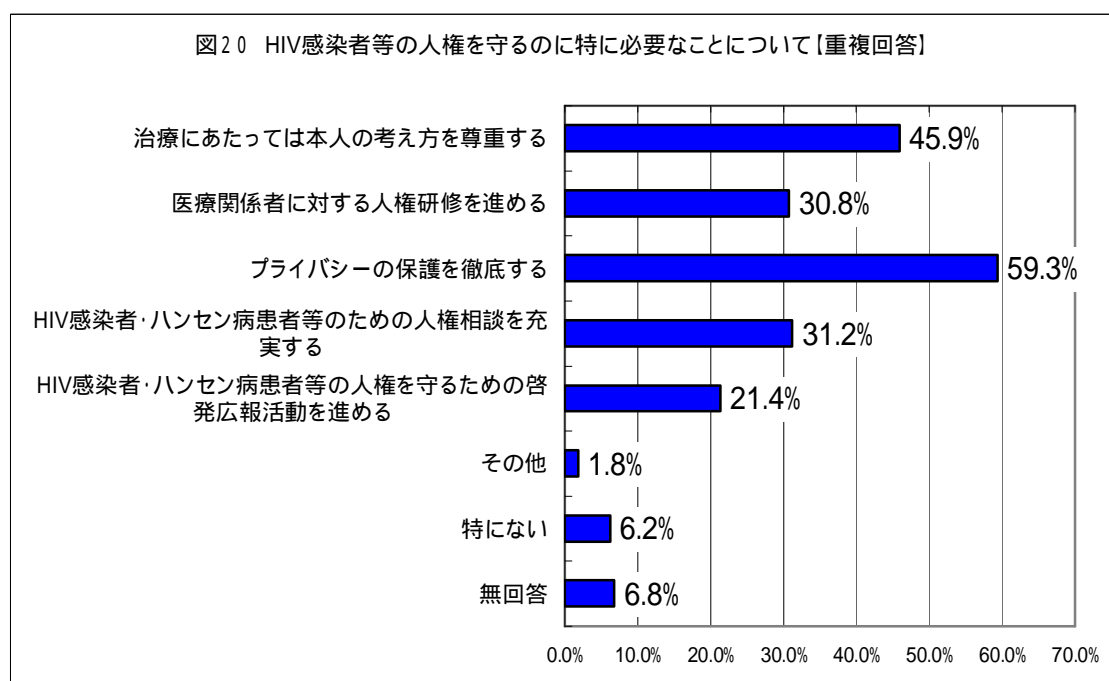
		HIV感染者等の人権が、尊重されていないと思われるのは、どのようなことだと思われますか								
		感染してい るとわかつ た人が、退 職や退学に 追い込まれ る	結婚を断ら れたり、離 婚を迫られ たりする	病院での入 院や治療を 拒否される	病気の症状 や治療方法 について、 誤った情報 が流される	自分の病気 に関する情 報が、他人 に知られる	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	416	362	317	488	312	30	117	89	1,030
	%	40.4%	35.1%	30.8%	47.4%	30.3%	2.9%	11.4%	8.6%	100.0%
年齢	18～19歳	14	15	9	16	10	0	2	1	24
		58.3%	62.5%	37.5%	66.7%	41.7%	0.0%	8.3%	4.2%	100.0%
	20～29歳	46	40	38	57	39	1	5	1	97
		47.4%	41.2%	39.2%	58.8%	40.2%	1.0%	5.2%	1.0%	100.0%
	30～39歳	70	54	59	88	69	10	16	3	158
		44.3%	34.2%	37.3%	55.7%	43.7%	6.3%	10.1%	1.9%	100.0%
	40～49歳	53	47	55	83	51	2	15	9	148
		35.8%	31.8%	37.2%	56.1%	34.5%	1.4%	10.1%	6.1%	100.0%
	50～59歳	93	74	66	113	56	7	29	19	234
		39.7%	31.6%	28.2%	48.3%	23.9%	3.0%	12.4%	8.1%	100.0%
60～69歳	101	86	58	89	54	5	30	23	227	
	44.5%	37.9%	25.6%	39.2%	23.8%	2.2%	13.2%	10.1%	100.0%	
70歳以上	35	42	28	35	31	5	18	30	128	
	27.3%	32.8%	21.9%	27.3%	24.2%	3.9%	14.1%	23.4%	100.0%	
	無回答	4	4	4	7	2	0	2	3	14
		28.6%	28.6%	28.6%	50.0%	14.3%	0.0%	14.3%	21.4%	100.0%

年齢別でみると、「20歳代」以降で、年代が上昇するにつれ「特にない」がわずかながらではあるが増加していく傾向にある。HIV感染者等の人権についての関心の低下がうかがえる。

問 20 HIV感染者等の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思われますか
(いくつでもけっこうです)。

- 1 治療にあたっては本人の考え方を尊重する
- 2 医療関係者に対する人権研修をすすめる
- 3 プライバシーの保護を徹底する
- 4 HIV感染者等の人権相談を充実する
- 5 HIV感染者等の人権を守るための啓発広報活動をすすめる
- 6 その他
- 7 特にない

HIV感染者等の人権を守るのに特に必要なことを重複回答でたずねた。



「プライバシーの保護を徹底する」が最も高く 59.3%ある。つづいて「治療にあたっては本人の考え方を尊重する」が 45.9%と高い。HIV感染者等の人権を守るのに個人の情報や意思を大事にしていく必要があると考えられる。

また、「HIV感染者等の人権を守るための啓発広報活動をすすめる」が 21.4%ある。これまでみてきた重要課題のなかで、啓発広報活動で 20%をこえたのは、この設問と問 14のみである。

表20-A 性別・HIV感染者等の人権を守るのに特に必要なことについて【重複回答】

		HIV感染者等の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか								
		治療にあ たっては本 人の考え方 を尊重する	医療関係者 に対する人 権研修を進 める	プライバ シーの保護 を徹底する	HIV感染者 等のための 人権相談を 充実する	HIV感染者 等の人権を 守るための 啓発広報活 動を進める	その他	特にな い	無回答	計
総数	度数	473	317	611	321	220	19	64	70	1,030
	%	45.9%	30.8%	59.3%	31.2%	21.4%	1.8%	6.2%	6.8%	100.0%
性別	男性	193	136	260	147	96	5	34	14	435
		44.4%	31.3%	59.8%	33.8%	22.1%	1.1%	7.8%	3.2%	100.0%
	女性	278	179	349	172	123	14	29	46	580
		47.9%	30.9%	60.2%	29.7%	21.2%	2.4%	5.0%	7.9%	100.0%
	無回答	2	2	2	2	1	0	1	10	15
		13.3%	13.3%	13.3%	13.3%	6.7%	0.0%	6.7%	66.7%	100.0%

性別では、ここでも男女ともに顕著な差がみられるものはない。

表20-B 年齢別・HIV感染者等の人権を守るのに特に必要なことについて【重複回答】

		HIV感染者等の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか								
		治療にあ たっては本 人の考え方 を尊重する	医療関係者 に対する人 権研修を進 める	プライバ シーの保護 を徹底する	HIV感染者 等のための 人権相談を 充実する	HIV感染者 等の人権を 守るための 啓発広報活 動を進める	その他	特にな い	無回答	計
総数	度数	473	317	611	321	220	19	64	70	1,030
	%	45.9%	30.8%	59.3%	31.2%	21.4%	1.8%	6.2%	6.8%	100.0%
年齢	18～19歳	15	5	18	9	4	1	0	0	24
		62.5%	20.8%	75.0%	37.5%	16.7%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	20～29歳	50	42	66	35	18	4	4	1	97
		51.5%	43.3%	68.0%	36.1%	18.6%	4.1%	4.1%	1.0%	100.0%
	30～39歳	74	59	117	56	39	4	9	2	158
		46.8%	37.3%	74.1%	35.4%	24.7%	2.5%	5.7%	1.3%	100.0%
	40～49歳	65	45	88	45	44	3	10	5	148
		43.9%	30.4%	59.5%	30.4%	29.7%	2.0%	6.8%	3.4%	100.0%
	50～59歳	117	80	126	67	39	4	16	12	234
		50.0%	34.2%	53.8%	28.6%	16.7%	1.7%	6.8%	5.1%	100.0%
60～69歳	99	55	128	71	49	1	14	19	227	
	43.6%	24.2%	56.4%	31.3%	21.6%	0.4%	6.2%	8.4%	100.0%	
70歳以上	52	30	63	38	27	2	11	22	128	
	40.6%	23.4%	49.2%	29.7%	21.1%	1.6%	8.6%	17.2%	100.0%	
	無回答	1	1	5	0	0	0	0	9	14
		7.1%	7.1%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	64.3%	100.0%

年齢別でみると、どの年代を通じても「プライバシーの保護を徹底する」が高く、とくに「18～19歳」や「30歳代」では70%をこえている。

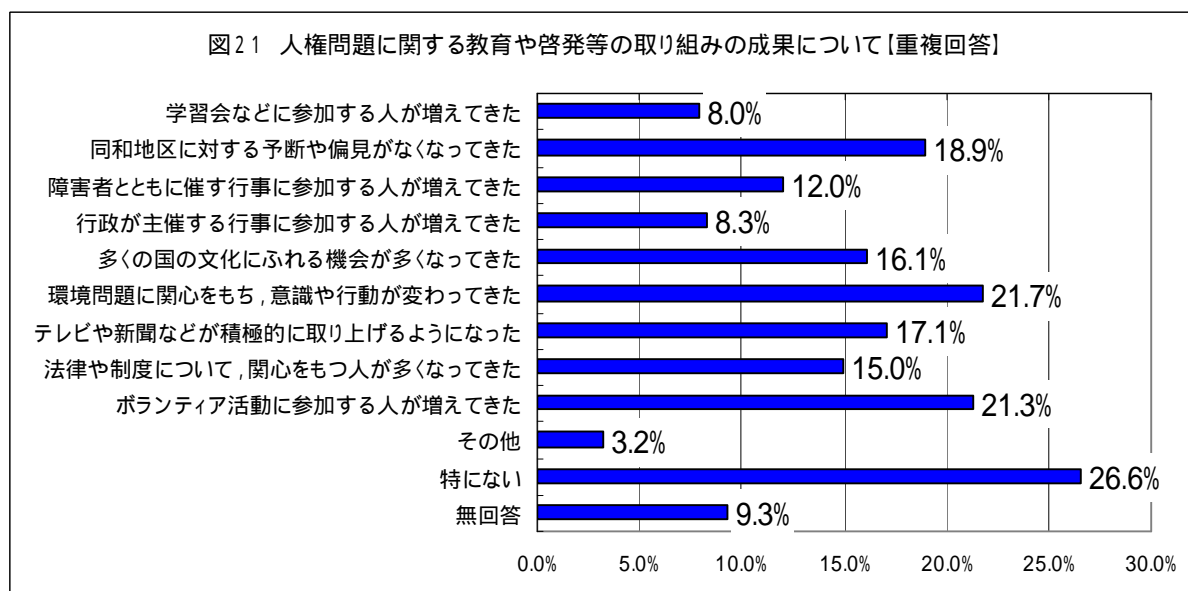
檀原市の啓発活動について

1. 人権問題に関する教育や啓発活動の成果について

問 21 檀原市では、同和問題をはじめさまざまな人権問題に関する教育や啓発に取り組んでいますが、特にその成果として感じていることについて、次のうちからお選びください(いくつでもけっこうです)

- 1 同和問題や他の人権問題に関する学習会などに参加する人が増えてきた
- 2 同和地区に対する予断や偏見がなくなってきた
- 3 障害のある人たちとともに催す行事に参加する人が増えてきた
- 4 人権問題に関する行政が主催する行事に参加する人が増えてきた
- 5 多くの国の人や文化にふれる機会が多くなってきた
- 6 環境問題に関心をもち、暮らしの中の意識や行動が変わってきた
- 7 テレビや新聞などが人権問題を積極的に取り上げるようになった
- 8 人権を守るための法律や制度について、関心をもつ人が多くなってきた
- 9 ボランティア活動に参加する人が増えてきた
- 10 その他
- 11 特にない

檀原市が取り組んできた人権問題に関する教育や啓発の成果について、どのような成果があったのかを重複回答でたずねた。



最も多かったのは、「特にない」で 26.6%であった。反対に最も低かったのは、「同和問題や他の人権問題に関する学習会などに参加する人が増えてきた」の 8.0%である。「人権

問題に関する行政が主催する行事に参加する人が増えてきた」は8.3%とつづく。

長年取り組んできた成果に対し、4分の1の人が特にないと感じ、人権問題に関する学習会や行政主催の行事に1割弱の人しか成果を感じていない。非常に厳しい結果となった。奈良県調査では、「ボランティア活動に参加する人が増えてきた」が42.6%と最も高かった。ちなみに「特にない」は16.6%であった。

表21-A 性別・人権問題に関する教育や啓発などの取り組みの成果について【重複回答】

		人権問題に関する教育や啓発で、特にその成果として感じていること						
		同和問題や他の人権問題に関する学習会などに参加する人が増えてきた	同和地区に対する予断や偏見がなくなってきた	障害のある人たちがともに催す行事に参加する人が増えてきた	人権問題に関する行政が主催する行事に参加する人が増えてきた	多くの国の人や文化にふれる機会が多くなった	環境問題に関心を持ち、暮らしの中の意識や行動が変わってきた	テレビや新聞などが人権問題を積極的に取り上げるようになった
総数	度数	82	195	124	86	166	224	176
	%	8.0%	18.9%	12.0%	8.3%	16.1%	21.7%	17.1%
性別	男性	32	95	52	43	55	95	76
		7.4%	21.8%	12.0%	9.9%	12.6%	21.8%	17.5%
	女性	49	100	72	43	110	128	99
		8.4%	17.2%	12.4%	7.4%	19.0%	22.1%	17.1%
	無回答	1	0	0	0	1	1	1
		6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	6.7%	6.7%

		人権問題に関する教育や啓発で、特にその成果として感じていること					
		人権を守るための法律や制度について、関心をもつ人が多くなってきた	ボランティア活動に参加する人が増えてきた	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	154	219	33	274	96	1,030
	%	15.0%	21.3%	3.2%	26.6%	9.3%	100.0%
性別	男性	63	73	18	131	31	435
		14.5%	16.8%	4.1%	30.1%	7.1%	100.0%
	女性	90	144	14	143	55	580
		15.5%	24.8%	2.4%	24.7%	9.5%	100.0%
	無回答	1	2	1	0	10	15
		6.7%	13.3%	6.7%	0.0%	66.7%	100.0%

性別で、「特にない」は男性では最も多く3割をしめている。しかし、女性では「ボランティア活動に参加する人が増えてきた」が最も高く、男性との差は8ポイントある。

表21-B 年齢別・人権問題に関する教育や啓発などの取り組みの成果について【重複回答】

		人権問題に関する教育や啓発で、特にその成果として感じていること						
		同和問題や他の人権問題に関する学習会などに参加する人が増えてきた	同和地区に対する予断や偏見がなくなってきた	障害のある人たちとともに催す行事に参加する人が増えてきた	人権問題に関する行政が主催する行事に参加する人が増えてきた	多くの国の人や文化にふれる機会が多くなってきた	環境問題に関心をもち、暮らしの中の意識や行動が変わってきた	テレビや新聞などが人権問題を積極的に取り上げるようになった
総数	度数	82	195	124	86	166	224	176
	%	8.0%	18.9%	12.0%	8.3%	16.1%	21.7%	17.1%
年齢	18～19歳	1	3	4	1	4	8	4
		4.2%	12.5%	16.7%	4.2%	16.7%	33.3%	16.7%
	20～29歳	1	6	3	4	14	14	11
		1.0%	6.2%	3.1%	4.1%	14.4%	14.4%	11.3%
	30～39歳	6	13	13	9	34	33	22
		3.8%	8.2%	8.2%	5.7%	21.5%	20.9%	13.9%
	40～49歳	9	22	20	10	34	37	20
		6.1%	14.9%	13.5%	6.8%	23.0%	25.0%	13.5%
	50～59歳	19	31	27	21	30	56	44
		8.1%	13.2%	11.5%	9.0%	12.8%	23.9%	18.8%
60～69歳	27	71	42	27	30	49	42	
	11.9%	31.3%	18.5%	11.9%	13.2%	21.6%	18.5%	
70歳以上	19	49	15	14	19	27	33	
	14.8%	38.3%	11.7%	10.9%	14.8%	21.1%	25.8%	
無回答	0	0	0	0	1	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	

		人権問題に関する教育や啓発で、特にその成果として感じていること					計
		人権を守るための法律や制度について、関心をもち人が多くなってきた	ボランティア活動に参加する人が増えてきた	その他	特にない	無回答	
総数	度数	154	219	33	274	96	1,030
	%	15.0%	21.3%	3.2%	26.6%	9.3%	100.0%
年齢	18～19歳	2	6	2	8	0	24
		8.3%	25.0%	8.3%	33.3%	0.0%	100.0%
	20～29歳	10	14	6	41	4	97
		10.3%	14.4%	6.2%	42.3%	4.1%	100.0%
	30～39歳	14	24	3	64	5	158
		8.9%	15.2%	1.9%	40.5%	3.2%	100.0%
	40～49歳	16	32	6	47	13	148
		10.8%	21.6%	4.1%	31.8%	8.8%	100.0%
	50～59歳	41	57	7	62	19	234
		17.5%	24.4%	3.0%	26.5%	8.1%	100.0%
60～69歳	41	54	6	36	26	227	
	18.1%	23.8%	2.6%	15.9%	11.5%	100.0%	
70歳以上	29	31	3	15	19	128	
	22.7%	24.2%	2.3%	11.7%	14.8%	100.0%	
無回答	1	1	0	1	10	14	
	7.1%	7.1%	0.0%	7.1%	71.4%	100.0%	

それぞれの年代をみたとき、「60歳以上」をのぞいた「50歳以下」では「特にない」が

最も高い。とくに「20～30歳代」では40%をこえる数値を示している。「同和地区に対する予断や偏見がなくなってきた」は「60歳以上」で成果として感じている。

問23の地区別懇談会の参加状況とのクロス集計をおこなった。

表21-C 「人権問題に関する教育や啓発で、特にその成果と感じていること」と「ここ3年間で地区懇に参加したことがあるか」の加入表

		人権問題に関する教育や啓発で、特にその成果として感じていること						
		同和問題や他の人権問題に関する学習会などに参加する人が増えてきた	同和地区に対する予断や偏見がなくなってきた	障害のある人たちとともに催す行事に参加する人が増えてきた	人権問題に関する行政が主催する行事に参加する人が増えてきた	多くの国の人や文化にふれる機会が多くなってきた	環境問題に関心をもち、暮らしの中の意識や行動が変わってきた	テレビや新聞などが人権問題を積極的に取り上げるようになった
総数	度数	82	195	124	86	166	224	176
	%	8.0%	18.9%	12.0%	8.3%	16.1%	21.7%	17.1%
あなたは最近、3年間で地区別懇談会に参加されたことがありますか	毎回参加している	4	9	6	5	5	9	6
	1～2回ぐらいは参加している	29	55	30	22	37	45	32
	参加したことがない	41	103	72	45	93	137	102
	開かれていることを知らない	5	20	13	10	29	28	34
		2.2%	8.9%	5.8%	4.5%	12.9%	12.5%	15.2%

		人権問題に関する教育や啓発で、特にその成果として感じていること					
		人権を守るための法律や制度について、関心をもつ人が多くなってきた	ボランティア活動に参加する人が増えてきた	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	154	219	33	274	96	1,030
	%	15.0%	21.3%	3.2%	26.6%	9.3%	100.0%
あなたは最近、3年間で地区別懇談会に参加されたことがありますか	毎回参加している	6	9	1	1	0	21
	1～2回ぐらいは参加している	35	54	4	21	7	158
	参加したことがない	88	128	18	137	52	585
	開かれていることを知らない	18	22	9	109	16	224
		8.0%	9.8%	4.0%	48.7%	7.1%	100.0%

「特にない」としている人のなかでは地区懇の「開かれていることを知らない」が最も多かった。地区懇に毎回や1～2回参加している人のなかで、「同和地区に対する予断や偏見がなくなってきた」や「環境問題に関心をもち、暮らしの中の意識や行動が変わってきた」や「ボランティア活動に参加する人が増えてきた」を成果として感じている人が多い傾向にある。

問23の「人権を考えるつどい」の参加状況とのクロス集計でも「特にない」としている人のなかでは「人権を考えるつどい」の「開かれていることを知らない」が最も多かった。毎回参加している人のなかで、「同和問題や他の人権問題に関する学習会などに参加する人が増えてきた」が50.0%と高い。毎回の参加で以前よりも人が増えていることを感じているのであろう。

表21-D 「人権問題に関する教育や啓発で、特にその成果と感じていること」と「ここ3年間で「人権を考えるつどい」に参加したことがあるか」の加算表

		人権問題に関する教育や啓発で、特にその成果として感じていること						
		同和問題や他の人権問題に関する学習会などに参加する人が増えてきた	同和地区に対する予断や偏見がなくなってきた	障害のある人たちとともに催す行事に参加する人が増えてきた	人権問題に関する行政が主催する行事に参加する人が増えてきた	多くの国の人や文化にふれる機会が多くなってきた	環境問題に関心をもち、暮らしの中の意識や行動が変わってきた	テレビや新聞などが人権問題を積極的に取り上げるようになった
総数	度数	82	195	124	86	166	224	176
	%	8.0%	18.9%	12.0%	8.3%	16.1%	21.7%	17.1%
あなたは最近、3年間で「人権を考えるつどい」に参加されたことがありますか	毎回参加している	4	3	2	2	1	3	2
	1～2回ぐらいは参加している	25	37	23	22	27	32	21
	参加したことがない	45	130	87	51	113	158	129
	開かれていることを知らない	7	20	11	10	25	29	22
	%	3.3%	9.6%	5.3%	4.8%	12.0%	13.9%	10.5%

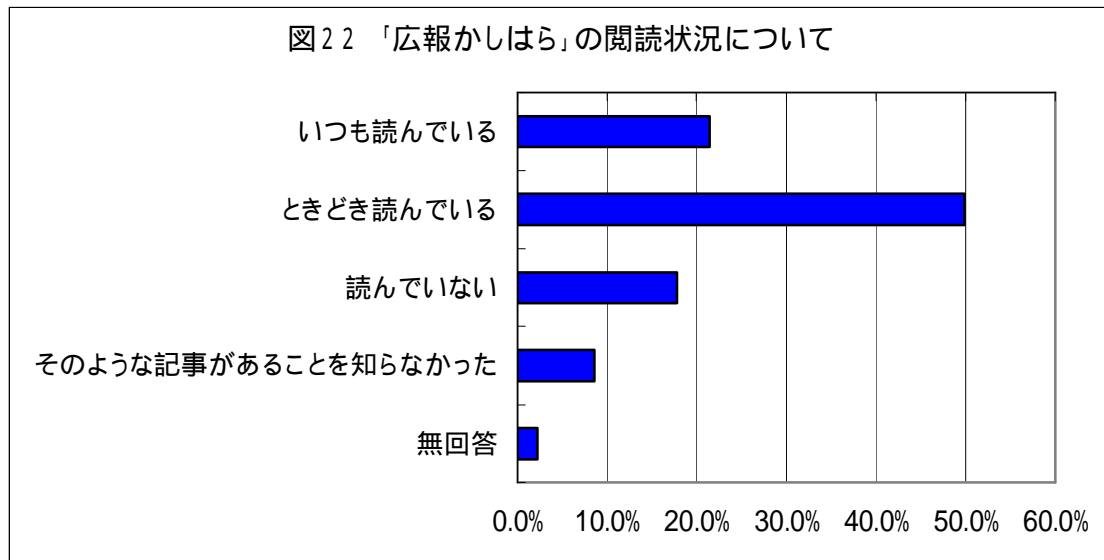
		人権問題に関する教育や啓発で、特にその成果として感じていること					
		人権を守るための法律や制度について、関心をもつ人が多くなってきた	ボランティア活動に参加する人が増えてきた	その他	特にない	無回答	計
総数	度数	154	219	33	274	96	1,030
	%	15.0%	21.3%	3.2%	26.6%	9.3%	100.0%
あなたは最近、3年間で「人権を考えるつどい」に参加されたことがありますか	毎回参加している	2	2	1	0	0	8
	1～2回ぐらいは参加している	21	33	1	6	5	93
	参加したことがない	116	156	20	164	58	688
	開かれていることを知らない	12	22	10	102	17	209
	%	5.7%	10.5%	4.8%	48.8%	8.1%	100.0%

2. 広報の閲読状況

問 22 檀原市では『広報かしはら』に人権に関する記事を掲載しています。あなたはそれをお読みになっていますか。

- 1 いつも読んでいる
- 2 ときどき読んでいる
- 3 読んでいない
- 4 そのような記事があることを知らなかった

檀原市が発行している『広報かしはら』の人権に関する記事が、どれだけ読まれているのかをたずねた。



「いつも読んでいる」と「ときどき読んでいる」をあわせた“読んでいる”は、71.4%であった。しかし、広報のなかで「そのような記事があることを知らなかった」と、人権に関する記事があることを認知していなかったのが 8.5%もあることは留意しなければならない。

表22-A 性別・『広報かしはら』の閲読状況について

		檀原市では『広報かしはら』に人権に関する記事を掲載しています。あなたはそれをお読みになっていますか					
		いつも読んで いる	ときどき読ん でいる	読んでいない	そのような記 事があること を知らなかつ た	無回答	計
総数	度数	221	514	184	88	23	1,030
	%	21.5%	49.9%	17.9%	8.5%	2.2%	100.0%
性別	男性	92	195	90	51	7	435
		21.1%	44.8%	20.7%	11.7%	1.6%	100.0%
	女性	128	314	93	37	8	580
		22.1%	54.1%	16.0%	6.4%	1.4%	100.0%
	無回答	1	5	1	0	8	15
		6.7%	33.3%	6.7%	0.0%	53.3%	100.0%

性別では、“読んでいる”が男性よりも女性に多い。8割近くの女性が閲読している結果がえられた。

表22-B 年齢別・『広報かしはら』の閲読状況について

		檀原市では『広報かしはら』に人権に関する記事を掲載しています。あなたはそれをお読みになっていますか					
		いつも読んで いる	ときどき読ん でいる	読んでいない	そのような記 事があること を知らなかつ た	無回答	計
総数	度数	221	514	184	88	23	1,030
	%	21.5%	49.9%	17.9%	8.5%	2.2%	100.0%
年齢	18～19歳	2	9	6	7	0	24
		8.3%	37.5%	25.0%	29.2%	0.0%	100.0%
	20～29歳	5	43	29	20	0	97
		5.2%	44.3%	29.9%	20.6%	0.0%	100.0%
	30～39歳	26	72	37	22	1	158
		16.5%	45.6%	23.4%	13.9%	0.6%	100.0%
	40～49歳	30	79	25	12	2	148
		20.3%	53.4%	16.9%	8.1%	1.4%	100.0%
	50～59歳	46	126	49	12	1	234
		19.7%	53.8%	20.9%	5.1%	0.4%	100.0%
60～69歳	64	124	29	7	3	227	
	28.2%	54.6%	12.8%	3.1%	1.3%	100.0%	
70歳以上	46	59	8	7	8	128	
	35.9%	46.1%	6.3%	5.5%	6.3%	100.0%	
	無回答	2	2	1	1	8	14
		14.3%	14.3%	7.1%	7.1%	57.1%	100.0%

では、どの年代が広報のなかの人権に関する記事を読んでいるのかをみると、「60歳以上」の高齢者に多い。この傾向は“読んでいる”とした場合でも同様である。一方、記事の認知度が低かったのは「18～20歳代」で、20%をこえている。

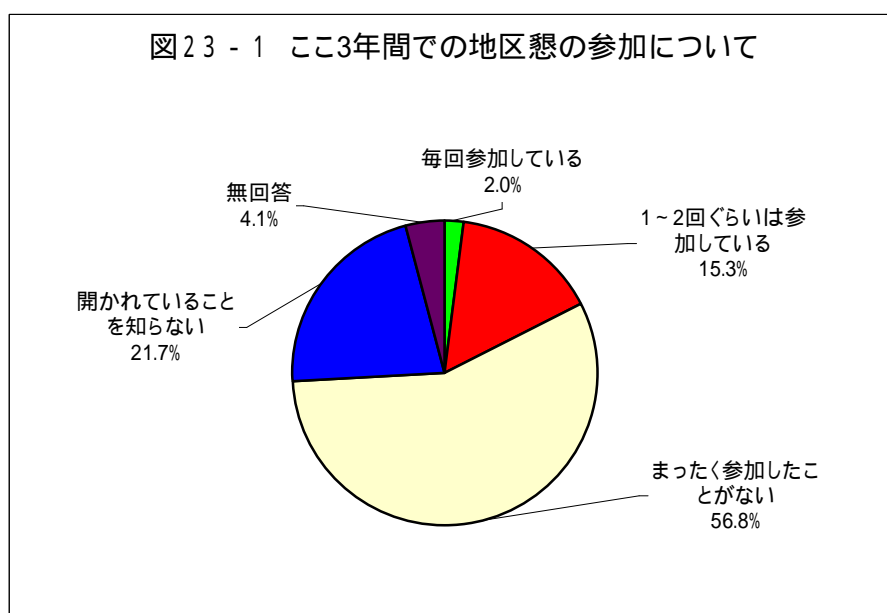
3. 学習会や研修会の参加状況

問 23 人権問題に関する学習会や研修会について、あなたの参加状況をお聞かせください。

あなたは最近、3年間で地区別懇談会に参加されたことがありますか。

- 1 毎回参加している
- 2 1～2回ぐらいは参加している
- 3 参加したことがない
- 4 開かれていることを知らない

ここ3年間の地区別懇談会の参加状況についてたずねた。



「参加したことがない」と「開かれていることを知らない」をあわせ“参加したことがない”とすれば、78.5%もあり、約8割もの方が地区懇に参加したことがないといえる。「毎回参加している」は、わずか2.0%であった。

表23-1-A 性別・ここ3年間の地区懇の参加について

		あなたは最近、3年間で地区別懇談会に参加されたことがありますか					
		毎回参加している	1～2回ぐらいは参加している	参加したことがない	開かれていることを知らない	無回答	計
総数	度数	21	158	585	224	42	1,030
	%	2.0%	15.3%	56.8%	21.7%	4.1%	100.0%
性別	男性	10	63	244	106	12	435
		2.3%	14.5%	56.1%	24.4%	2.8%	100.0%
	女性	11	92	338	118	21	580
		1.9%	15.9%	58.3%	20.3%	3.6%	100.0%
	無回答	0	3	3	0	9	15
		0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	60.0%	100.0%

性別でみた場合でも、男女とも顕著な差はなく、地区懇への参加率は非常に低い。

表23-1-B 年齢別・ここ3年間の地区懇の参加について

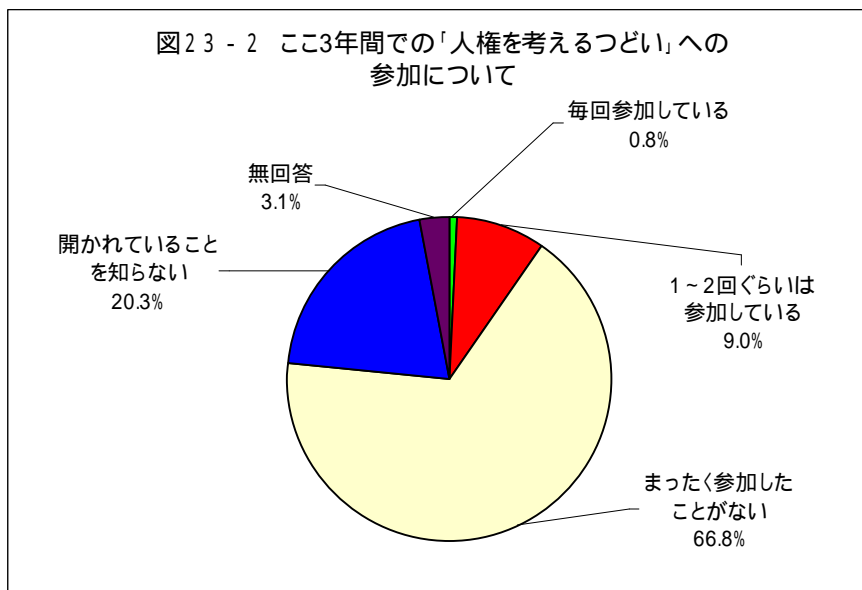
		あなたは最近、3年間で地区別懇談会に参加されたことがありますか					
		毎回参加して いる	1~2回ぐらい は参加してい る	参加したこと がない	開かれている ことを知らない	無回答	計
総数	度数	21	158	585	224	42	1,030
	%	2.0%	15.3%	56.8%	21.7%	4.1%	100.0%
年齢	18~19歳	0	1	13	10	0	24
		0.0%	4.2%	54.2%	41.7%	0.0%	100.0%
	20~29歳	0	3	39	54	1	97
		0.0%	3.1%	40.2%	55.7%	1.0%	100.0%
	30~39歳	1	8	88	57	4	158
		0.6%	5.1%	55.7%	36.1%	2.5%	100.0%
	40~49歳	6	38	70	33	1	148
		4.1%	25.7%	47.3%	22.3%	0.7%	100.0%
	50~59歳	4	35	160	29	6	234
		1.7%	15.0%	68.4%	12.4%	2.6%	100.0%
	60~69歳	5	46	138	34	4	227
		2.2%	20.3%	60.8%	15.0%	1.8%	100.0%
	70歳以上	5	26	74	6	17	128
		3.9%	20.3%	57.8%	4.7%	13.3%	100.0%
	無回答	0	1	3	1	9	14
		0.0%	7.1%	21.4%	7.1%	64.3%	100.0%

年齢別では、「18~30歳代」での“参加したことがない”が9割をこえている。なかでも、「20歳代」の「開かれていることを知らない」は55.7%もあり、その認知度はかなり低いことがいえる。

あなたは最近、3年間で檀原市が主催する「人権を考えるつどい」に参加されたことがありますか。

- 1 毎回参加している
- 2 1～2回ぐらいは参加している
- 3 参加したことがない
- 4 開かれていることを知らない

ここ3年間の「人権を考えるつどい」の参加状況についてたずねた。



「毎回参加している」は0.8%と非常に低い。「1～2回ぐらいは参加している」は9.0%あるが、これらをあわせても1割にも達せず、前問でみた地区懇の参加率よりも低い結果となった。

表23-2-A ここ3年間の「人権を考えるつどい」への参加について

		あなたは最近、3年間で「人権を考えるつどい」に参加されたことがありますか					
		毎回参加している	1～2回ぐらいは参加している	参加したことがない	開かれていることを知らない	無回答	計
総数	度数	8	93	688	209	32	1,030
	%	0.8%	9.0%	66.8%	20.3%	3.1%	100.0%
性別	男性	3	44	286	97	5	435
		0.7%	10.1%	65.7%	22.3%	1.1%	100.0%
	女性	5	47	398	112	18	580
		0.9%	8.1%	68.6%	19.3%	3.1%	100.0%
	無回答	0	2	4	0	9	15
		0.0%	13.3%	26.7%	0.0%	60.0%	100.0%

性別でみた場合でも、男女とも顕著な差はなく、参加率は非常に低い。

表23-2-B 年齢別・ここ3年間で「人権を考えるつどい」への参加について

		あなたは最近、3年間で「人権を考えるつどい」に参加されたことがありますか					
		毎回参加して いる	1～2回ぐらい は参加してい る	参加したこと がない	開かれている ことを知らない	無回答	計
総数	度数	8	93	688	209	32	1,030
	%	0.8%	9.0%	66.8%	20.3%	3.1%	100.0%
年齢	18～19歳	0	1	10	13	0	24
		0.0%	4.2%	41.7%	54.2%	0.0%	100.0%
	20～29歳	0	0	48	48	1	97
		0.0%	0.0%	49.5%	49.5%	1.0%	100.0%
	30～39歳	0	5	102	49	2	158
		0.0%	3.2%	64.6%	31.0%	1.3%	100.0%
	40～49歳	2	18	95	33	0	148
		1.4%	12.2%	64.2%	22.3%	0.0%	100.0%
	50～59歳	2	14	185	30	3	234
		0.9%	6.0%	79.1%	12.8%	1.3%	100.0%
	60～69歳	3	31	158	30	5	227
		1.3%	13.7%	69.6%	13.2%	2.2%	100.0%
	70歳以上	1	24	87	5	11	128
		0.8%	18.8%	68.0%	3.9%	8.6%	100.0%
	無回答	0	0	3	1	10	14
		0.0%	0.0%	21.4%	7.1%	71.4%	100.0%

年齢別でも、前問と同様、若い年代の参加率は低い結果があらわれている。認知していないのもこの年代に多い。

自由回答

その他、人権が尊重される社会の実現のために、人権問題について考えておられることをご自由にお書きください。

この自由回答に対して何らかの回答を寄せた人は 271 人、この調査の有効回答者数の 26.3%にあたる。

表24 自由回答の性別分布

		人権が尊重される社会の実現のために、人権問題について 考えておられることをご自由にお書きください			
		記入なし	記入あり	無回答	計
総数	度数	759	271	0	1,030
	%	73.7%	26.3%	0.0%	100.0%
性別	男性	321	114	0	435
		73.8%	26.2%	0.0%	100.0%
	女性	429	151	0	580
		74.0%	26.0%	0.0%	100.0%
	無回答	9	6	0	15
		60.0%	40.0%	0.0%	100.0%

質問が、「人権問題について考えておられることをご自由にお書きください」とあるので、寄せられた意見のなかには、問3 「あなたが望む人権相談について、お考えをお聞かせください」でたずねたことに対しての重なるものもみられる。先に習って、ここでも特徴あるものを分けてみる。 要望・改善、 批判・不満、 自らのことについて（自分のあり方・決意など）である。ここでも寄せられた意見を取りあげてみる。

要望・改善

（現状）

- ・旧村と新しい住宅地とのふれあいが難しい。地域交流が非常に少な過ぎる。
- ・奈良には古いしきたりや偏見が多く残っていることに驚いた。
- ・男性の女性に対する偏見が、この街では多いように思う。
- ・公衆のマナーの悪さが目につく。

（教育）

- ・学校における人権教育の充実を強く望みます。
- ・部落の起源や差別の歴史をしっかりと勉強することで差別がなくなると思う。
- ・義務を果たして権利が生まれることに目を向けるような考え方が大切。

(行政)

- ・真に助けが必要な人に、サービスが行き届くような施策が必要である。
- ・自治体と市民の双方が人権に関して積極的に働きかけることが重要。
- ・権利や義務は観念的なものなので、法的な定めを更にすべきだ。
- ・人権集会など参加されない人々の見直し、掘り起こしが必要。
- ・高齢者に就労の機会を増やし、福祉施設で同じ世代との交流ができるように。
- ・交流がもっと進むような施設設備、利用の仕方を考える。
- ・障害を持っている人たちが地域で自然に暮らせるようになって欲しいです。
- ・もっと親子で学べる機会をつくって欲しいです。

(市民)

- ・もっと一人ひとりが人権について知るべきだと思う。
- ・みんな同じという考え方ではなく、一人ひとりの個性を認めることが大切。
- ・差別を受けるかもしれない潜在的な恐怖を多くの部落出身者が感じていることを知って欲しい。
- ・本当に人権問題解決をめざすなら、もっと一人ひとりが関心を持ち、取り組まねばならない。
- ・年配の方々の偏見がなくなるのは難しい。次世代の子どもたちや私たちの意識改革が大切だ。
- ・いろいろな立場の人と交流し、人のつながりを強くすることが大切だ。
- ・差別する側の意識が変わらないということが大きな問題である。
- ・頭ではわかっていることを実際、行動にうつせるかどうかの問題だと思う。

批判・不満

- ・市としてお金のかけるところを考えなおす必要があるのではないか。
- ・権利ばかりが主張され、人としての義務を果たさない人が多い。
- ・同和地区の人びとの意識改革をしないと、一緒に暮らせない。
- ・同和地区のことを知らない人に教えるから、いつまでも差別がなくなるらない。
- ・同和教育を勉強することにより、差別的な意識を持ったのも事実です。
- ・同和地区に対する対応が厚すぎる。逆差別ではないか。
- ・“言葉がり”のように言葉のみに気をつけている人がいるようで悲しい。
- ・週刊誌の人権侵害に対して、もっと厳しく法が取り締まるべきである。

自らのことについて(自分のあり方・決意など)

- ・自分の考えをふまえ、結論を出し、自分の考えを確立すべきである。
- ・もっと人に対しての思いやりを持とうと思う。

- ・もっと人権問題に関する広報等に目を通し、自分なりに考えていきたい。
- ・職場での女性問題に対して少しずつ改善しようと努力を続けている。
- ・アンケートで人権について考えることができた。私自身も知らず知らずに差別的なことをしていると感じた。
- ・娘が同和地区の青年と結婚。反対していたが、孫ができて抵抗なくつきあいをしている。お互いに知り合うことにより差別意識は薄れる。
- ・在職中に直接差別言動にあった。先輩とともにね返した。差別に負けない自分が大事である。
- ・私は朝鮮に対する差別の感が気持的に深く根づいています。

これからの人権施策のために、この報告書が一助となればと願う。

各設問における「その他」のおもな意見

各設問における「その他」のおもな意見

問1 日常生活の中で、特に「暮らしにくい」と感じていることについて

- ・小さい子どもたちの遊び場が少ない
- ・大人が責任をもって生活していない
- ・車を運転できない人にとって、とても暮らしにくい
- ・施設があるのがわかるが、どこへどのように申し込むのかわからない
- ・子どもが小さいので、出かけるときに気軽に預かってもらえるところが少ない
- ・防災意識が低い
- ・プライバシーを侵害される
- ・人とのふれあいを嫌う人が多くなってきた
- ・世代間での意見や考え方の相違
- ・発言する勇気がないので暮らしにくい

問3 人権侵害の経験について

- ・会社の社員に対する思いやりのなさ
- ・乱暴な言葉をかけられた
- ・身におぼえないところからのDM（ダイレクトメール）
- ・子どもが学校でいじめを受けていた
- ・女だからといって、相手にしてくれなかった
- ・近所の騒音
- ・相談機関に相談したが解決しなかった

問5 同和問題が今日まで残されてきた理由について

- ・若い世代は、教育によって改善されてきているが、高齢者は深く根づいてしまっている
- ・学校教育において学習するから根強く再認識していつているのではないか
- ・あまりに同和地区を優遇しているから
- ・人間そのものに差別的意識があるから
- ・同和問題を食い物にしている人がいるから

問7 友人の差別発言の対応について

- ・差別発言がその人の考えであるけれど、自分はそれについていけないことを話す
- ・差別発言をする人は、そういう人だとわりきる
- ・話し合いまではしないが、指摘はする
- ・同和地区の歴史を知らずに話をする人が多い

問8 同和問題の解決方法について

- ・もっと学校で同和問題を取りあげクラスのみなどと話しあう
- ・同和地区の人びとの意識改革も必要と思う
- ・学校などで同和教育を受けていない大人の教育が必要
- ・現状を正しく知ってもらう

問9 女性の人権が尊重されていないと思われることについて

- ・CMや広告等で男女の役割分担をイメージしたものが多い
- ・育児で男の子だからとか女の子だからと育てる方針
- ・女性を下に見る意識がある
- ・日本は男性社会で男性が決定権を持つうちは変わらない

問10 女性の人権を守るのに特に必要なことについて

- ・国をあげて、育児・介護や仕事の時間を見直す
- ・セクハラ・DV・ストーカーに対する厳罰
- ・家庭内でのお互いの協力、立場の尊重
- ・女性が自己責任に於いて主張すべきは主張する

問11 子どもの人権が尊重されていないと思われることについて

- ・子どもの視点を生かした施策がされていない
- ・子どもの考えが否定されやすい
- ・自分の感情で体罰をくわえる
- ・自分の子どものみよければ（勉強さえ出来れば）という考え方の保護者が多すぎる

問12 子どもの人権を守るのに特に必要なことについて

- ・児童相談所の権限を強化する
- ・子どもの立場になっているいろいろなことを考える
- ・地域で、学校で子どもを見守り、育てる
- ・子どもの意見を大事にする

問13 高齢者の人権が尊重されていないと思われることについて

- ・高齢者が利用しやすい施設が少ない
- ・高齢者が生きてきた歴史が無視される
- ・高齢者が仕事ができる環境が整備されていない
- ・高齢者むけのテレビが少ない

問14 高齢者の人権を守るのに特に必要なことについて

- ・ 高齢者の経験を生かせる場を増やす
- ・ 高齢者を介護する者の負担を軽減する
- ・ 高齢者を敬う教育が必要
- ・ 一人暮らしの高齢者のケアをすすめる

問15 障害者の人権が尊重されていないと思われることについて

- ・ 施設の整備が十分でない
- ・ 障害者が勤務する職場内でのいじめやセクハラ
- ・ まだまだ安心して道路の通行もできない

問16 障害者の人権を守るのに特に必要なことについて

- ・ 障害者ともっとふれあう機会が必要
- ・ 助け合うことが、当然と思えるような環境が必要
- ・ 障害は誰もが持つ可能性があり、特別なことではないことを幼いときに理解させる必要がある

問17 日本に住んでいる外国人の人権が尊重されていないと思われることについて

- ・ 参政権がない
- ・ 日本に住んでいる外国人は日本人以上に気を使って生活をしている
- ・ 外国人が意見を言える場が地域でほとんどない
- ・ お互いの国の文化や風習を交換できるような機会が少ない

問18 日本に住んでいる外国人の人権を守るのに特に必要なことについて

- ・ 公共施設において、外国人を採用する
- ・ 外国語教育の充実
- ・ もっと外国人を理解する教育
- ・ 永住外国人に対して地方レベルでの選挙権を認める

問19 HIV感染者等の人権が尊重されていないと思われることについて

- ・ 正しい知識があまり知られていない
- ・ HIV感染者への偏見

問20 HIV感染者等の人権を守るのに特に必要なことについて

- ・ 正しい知識・理解が必要

問 21 人権問題に関する教育や啓発などの取り組みの成果について

- ・ 本当に成果が市民に伝わっているのか疑問
- ・ 取り組みについての情報が入ってこない
- ・ もっと興味ある啓発運動が必要
- ・ 無関心を恥じます

「檀原市人権問題に関する市民意識調査」
から見えてきた特徴と今後の課題

「檀原市人権問題に関する市民意識調査」から見えてきた特徴と今後の課題

「檀原市人権問題に関する市民意識調査」の実施にあたっては多くみなさまのご協力をいただき、ここに完了することができました。

この報告書は、「日常生活の感じ方と法制度の認知について」、「人権侵害の経験について」、「『人権教育のための国連10年』檀原市行動計画の重要課題について」、「檀原市の啓発活動について」の4章構成になっています。それぞれのなかからみえてきた特徴から、今後の指針を作成するにあたって参考となる点について取り上げていきたいと思いをします。

日常生活の感じ方と法制度の認知について

「日常生活の中で、暮らしにくいと感じている」ことのなかで、人間関係のあり方について問題意識をもっている傾向が読みとれました。結婚や葬式といった地域での付き合いに関することや、実生活での人間関係の複雑さや、本当に助けてもらいたいときに力を貸してくれる人がいないということです。なかでも、「結婚や葬式などに関して古いしきたりや考え方がある」で、女性の回答者が30.2%と全体を通じて唯一30%をこえています。女性と地域社会における身近な慣習・慣例などがどのような関係をもってきたのかを、この機会にかえりみるのが求められています。

また、この調査からでは見えてはきませんでした。新しく檀原市に居住する人たちの生活感覚もあわせて考えていくことも重要だと思われます。

人権問題に関する法制度では、世界人権宣言や条約、法律のなかでは児童虐待防止法や男女雇用機会均等法、ストーカー禁止法が高い認知率でした。これは学校での学習経験やマスコミ等での報道から、日常生活でも関心を寄せていることの結果だといえます。

一方で、檀原市の条例や取り組みの認知率が非常に低い結果がでています。檀原市のホームページからでも、条例や行事等の情報は得られますが、性別や年齢層等に応じて、学習内容や学習活動の方法を工夫していくことの必要性があるといえます。

人権侵害の経験について

人権侵害を受けたときの対処法では、性別で違った傾向がみられました。男性は自分のなかで収めてしまうのに対し、女性は家族や友人といった身近な人に相談する傾向にあります。法務局・人権擁護委員・市・警察といった公的機関への相談は非常に低く、最も多いのが警察の5.2%でした。

今後ますます相談機関の重要性は高まってくると考えられます。これらの公的機関が市民にとってより身近なものとなり、満足が得られるような創意を凝らすことはもちろん、複雑な事案に対する各相談機関の連絡や連携が求められてくると思われます。

また人権侵害を受け、傷ついた心をケアする場も必要となってきます。あらためて相談

機構のシステムをどういうふうに構築していくかを考えていかなければなりません。

「人権教育のための国連 10 年」 檀原市行動計画の重要課題について

同和問題が残されてきた理由について、「同和問題や同和地区について、正しく教えてもらえなかった」が 30 歳以上から年代があがるにつれ、その傾向が高くなってきます。これからの人権施策の柱が教育・啓発の分野であることをふまえ、この傾向を主体的にとらえることが重要だと考えられます。差別事象の背景やそれらに対する取り組みから、同和教育が見出した教訓とは何か、それをどのように継承し、何を転換することが求められているのかを総括しなければなりません。

部落出身者との結婚差別の現状について、約 7 割もの方が結婚差別はあるととらえています。この問題の根深さがあらわれています。

子どもの結婚相手が部落出身者だとわかったとき、18～19 歳では「まったく問題にしない」が 41.7%ありますが、20 歳代、30 歳代では 27.8%、15.8%と減少していきます。設問が「子どもの結婚相手」となっていますが、これら結婚を意識する年代の自らの現実的な問題としてとらえている姿がここにあらわれているように思われます。「考え直すようにいうだろう」が年代が上がるにつれ数値が上昇することをみれば、さらに考察すべき課題があるように思われます。

重要課題の特徴としては、人権相談や啓発広報の充実を求めているのは、高齢者に多くみられます。広報の閲読でもこの年代が多いことから、より深い内容を求めているといえるのではないのでしょうか。高齢者や外国人の人権を守るのに必要なこととして、イベントや交流の機会を求めている人が多くみられました。人権と共生のまちづくりを考えていくうえでも、この点は注目しておかなければなりません。

檀原市の啓発活動について

檀原市のこれまでの人権問題に関する教育や啓発の取り組みの成果を市民は、あまり感じていません。26.6%の方が成果を「特にない」としています。非常に厳しい結果がでています。この声は謙虚に受けとめなければなりません。市をあげて取り組んできた事業のなかで、何が前進したのかを精査しなければなりません。

また、市が取り組んでいる事業を市民がどう感じているのかを考えていくことも大切です。そのうえで新たな指針をもって取り組みをすすめていかなければなりません。

参 考 资 料

檀原市人権問題に関する市民意識調査

調査の趣旨とご協力をお願い

日ごろから、市民のみなさまには、檀原市行政に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、檀原市では、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしてさまざまな施策を実施していますが、なお多くの問題に取り組まなければならない課題があります。

このたび、意識調査の実施により、みなさま方のお考えやご意見をおうかがいし、より実効性のある施策を進めるための基礎的な資料とさせていただきたいと考えています。

つきましては、9月30日現在、市内にお住まいの18歳以上の男女のなかから、3,000名（うち外国人1%を含む）を無作為に選び、アンケート用紙を郵送させていただきました。

この調査は、無記名でありますので、あなたのお名前や回答の内容が公表されることは決してありません。また、調査目的以外には使用いたしませんので、日ごろのお考えをそのままご記入ください。

お忙しいとは存じますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成16(2004)年11月
檀原市長 安曾田 豊

ご記入にあたってのお願い

- ・調査は、封筒のあて名のご本人がご回答ください。
- ・調査票への記入は、鉛筆・ボールペンなどではっきりご記入ください。
- ・どなたにもご相談なさらなくて、ご自身のお考えをご記入ください。
- ・ご回答は、質問ごとに用意されている答えの中から、あなたのお考えに近いものを選び、番号にをつけてください。
- ・ご回答は無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて（切手はいりません）、ご返送ください。
- ・大変ご多忙のことと存じますが、11月15日までに投函していただきますよう、お願いいたします。

この調査に関するお問い合わせなどは、下記までお願いいたします。

檀原市企画調整部 人権啓発課
TEL 22-4001（代表） 内線 136

問3 過去5年ぐらいの間に、自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。

- 1 ある を答えてから、 ・ ・ へ
- 2 ない へ

「ある」と答えられた方におたずねします。それはどのような内容でしたか(いくつかつでもけっこうです)。

- 1 うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした
- 2 公的機関から不当な扱いを受けた
- 3 権利の行使を妨害された
- 4 責任や義務のないことをやらされた
- 5 犯罪や不法行為のぬれぎぬを着せられた
- 6 地域社会で仲間はずれにされた
- 7 アパートなどの住宅への入居を断られた
- 8 学校生活でいじめられたり、仲間はずれにされたりした
- 9 働いている場で不当な扱いを受けた
- 10 就職のとき、差別的な扱いを受けた
- 11 社会福祉等で不当な扱いを受けた
- 12 プライバシーを侵害された
- 13 ストーカーやつきまといを受けた
- 14 性的いやがらせ(セクシャル・ハラズメント)を受けた
- 15 配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けた
- 16 その他()
- 17 おぼえていない

人権侵害を受けたとき、あなたはどうかされましたか(いくつかつでもけっこうです)。

- 1 両親、兄弟、子どもや親せきに相談した
- 2 友人、同僚や上司に相談した
- 3 法務局に相談した
- 4 人権擁護委員に相談した
- 5 市の行政担当者に相談した
- 6 弁護士に相談した
- 7 警察に訴えた
- 8 民間団体に相談した
- 9 新聞などマスコミに相談した
- 10 自分で処理(解決)した
- 11 だまってがまんした(特になにもしなかった) へ
- 12 その他()
- 13 おぼえていない

問3の で人権侵害を受け、法務局・人権擁護委員・市の行政担当者・警察・民間団体の機関へ相談した方におたずねします。相談した結果、満足のものかどうか。それぞれについてお答えください。

	相談して、 満足だった	相談して、 参考になった	相談したが、 満足していない	相談して いない
A 法務局	1	2	3	4
B 人権擁護委員	1	2	3	4
C 市の行政担当者	1	2	3	4
D 警察	1	2	3	4
E 民間団体	1	2	3	4

あなたが望む人権相談について、お考えをお聞かせください。

続いて問4へお進みください。

問4 あなたが住宅をさがしていて、気に入った物件があったとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどうしますか。1つ選んでください。

- 1 同じ小学校区であることさえ嫌だ
- 2 同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない
- 3 同和地区と隣接していてもかまわない
- 4 同和地区の中であってもかまわない

問5 同和問題が今日まで残されてきたのは、どういう理由からだとお考えですか。
あなたのお考えに近いもの1つを選んでください。

- 1 同和問題や同和地区について、これまで正しく教えてこられなかったから
- 2 同和問題を解決するための施策のあり方に問題があったから
- 3 同和地区に対する見方や考え方は、そう簡単にかえられるものではないから
- 4 社会そのものに差別的体質があるから
- 5 その他()
- 6 わからない

問6 部落出身者との結婚の問題についてお聞きします。
結婚差別の現状について、あなたのお考えを次のうちから1つを選んでください。

- 1 いまだに厳しい差別がある
- 2 どちらかといえば差別がある
- 3 ほとんど差別はない
- 4 差別はない
- 5 わからない

あなたのお子さんの結婚相手が部落出身者だとわかった場合(お子さんがいない場合は、いると仮定して答えてください)あなたはどのような態度をとりますか。
1つを選んでください。

- 1 まったく問題にしないだろう
- 2 迷いながらも問題にしないだろう
- 3 迷いながらも考え直すようにいうだろう
- 4 考え直すようにいうだろう
- 5 わからない

問7 あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはこういった行動をとると思いますか。1つを選んでください。

- 1 差別的な発言であることを指摘して、話しあう
- 2 表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える
- 3 表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を口に出してしまう
- 4 ほかの話題に変えるように努力する
- 5 なんにもせずにだまっている
- 6 その他()
- 7 わからない

問8 同和問題を解決するためには、特にどうすればよいと思いますか(いくつかでもけっこうです)

- 1 同和地区の生活環境を改善・整備する
- 2 同和地区の人びとの仕事を保障し、教育水準を高めるなど生活の向上をはかる
- 3 同和地区の人びとが、積極的に行政や同和地区外の人びとに働きかけていく
- 4 差別をしたり、差別を営利目的などに使ったりする者を、法律で処罰する
- 5 人を大切にす教育や啓発、交流活動を充実する
- 6 同和地区や差別のことを口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる
- 7 どのようにしても、同和問題は解決しない
- 8 その他()
- 9 特にない

問9 女性の人権が、尊重されていないと思われることは、どのようなことですか(いくつかでもけっこうです)

- 1 固定的な性別役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」という慣習、しきたりなど)
- 2 職場における待遇の違い(採用、昇格、賃金など)
- 3 育児、介護など、男女が共同で担うことができる環境が整っていない
- 4 家庭内における夫から妻への暴力(ドメスティック・バイオレンス)
- 5 家庭・職場における性的いやがらせ(セクシャル・ハラスメント)
- 6 アダルトビデオ・ポルノ雑誌などにおける性の商品化
- 7 その他()
- 8 特にない

問10 女性の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思われますか(いくつかでもけっこうです)

- 1 女性のための人権相談を充実する
- 2 女性の人権を守るための啓発広報活動をすすめる
- 3 職場で、育児・介護休業制度などを充実させ、男女が働きやすい環境を整える
- 4 企業役員など、意思・方針決定の場への女性の参画をすすめる
- 5 男女平等に関する教育を充実させる
- 6 マスコミなどが紙面・番組・広告などの内容に配慮する
- 7 その他()
- 8 特にない

問 11 子どもの人権が、尊重されていないと思われることは、どのようなことですか
(いくつでもけっこうです)。

- 1 子ども同士による「暴力」、「なかまはずれ」や「無視」などのいじめ
- 2 いじめをしている子どもや、いじめられている子どもを見て見ぬふりをする
- 3 保護者や同居人による子どもへの虐待(身体的、心理的、性的、保護の怠慢や拒否)
- 4 教師等による子どもへの体罰
- 5 大人が子どもに自分の考え方を強制する
- 6 学校の部活動等でのしごき
- 7 その他()
- 8 特にない

問 12 子どもの人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思われませんか
(いくつでもけっこうです)。

- 1 子どものための人権相談を充実する
- 2 子どもの人権を守るための啓発広報活動をすすめる
- 3 体罰の禁止を徹底させる
- 4 子どもへの虐待を早期に発見し、児童相談所に通告する
- 5 いじめの早期発見に努める
- 6 子どもに、他人に対する思いやりなどを教える
- 7 校則や規則を必要最小限のものとする
- 8 その他()
- 9 特になし

問 13 高齢者の人権が、尊重されていないと思われるのは、どのようなことですか(いくつでもけっこうです)。

- 1 就労の機会が少ない
- 2 家族や介護者からの虐待(世話をしない、暴言、暴力)
- 3 病院での看護や福祉施設での対応が十分でない
- 4 高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない
- 5 高齢者をじゃま者扱いする
- 6 介護制度などの情報が、一人暮らしの高齢者には十分伝わらない
- 7 アパートなどの入居が困難である
- 8 その他()
- 9 特にない

問 14 高齢者の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思われませんか
(いくつでもけっこうです)。

- 1 高齢者の就労機会を増やす
- 2 高齢者と他の世代との交流を進める
- 3 病院での看護や福祉施設での対応を改善する
- 4 介護に関する情報を広報する
- 5 高齢者のための人権相談を充実する
- 6 高齢者の人権を守るための啓発広報活動を進める
- 7 その他 ()
- 8 特にない

問 15 障害者の人権が、尊重されていないと思われるのは、どのようなことですか(いくつでもけっこうです)。

- 1 就労の機会が少ない
- 2 障害者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない
- 3 障害を理由に結婚について、周囲から反対を受ける
- 4 スポーツ活動や文化活動などへの参加が困難である
- 5 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 6 在宅福祉サービスや福祉施設での対応が十分でない
- 7 アパートなどの住宅への入居が困難である
- 8 その他 ()
- 9 特にない

問 16 障害者の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思われませんか
(いくつでもけっこうです)。

- 1 障害者が地域で生活しやすい環境にする
- 2 障害者の就労機会をもっと確保する
- 3 在宅福祉サービスや福祉施設を充実する
- 4 障害者のための人権相談を充実する
- 5 障害者の人権を守るための啓発広報活動を進める
- 6 障害者に対する教育環境を整備する
- 7 ボランティア、その他指導者に対する日常的な学習を充実する
- 8 その他 ()
- 9 特にない

問 17 日本に住んでいる外国人の人権が、尊重されていないと思われるのは、どのようなことですか（いくつでもけっこうです）

- 1 就労の機会が少ない
- 2 国籍を理由に結婚について、周囲から反対を受ける
- 3 外国人の子どもに対する学校の受け入れ体制が不十分
- 4 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 5 アパートなどの住宅への入居が困難
- 6 文化の違いなどによる地域社会の受け入れが不十分
- 7 外国人が、自分の国の文化を継承する場がない
- 8 その他（)
- 9 特にない

問 18 日本に住んでいる外国人の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思われませんか（いくつでもけっこうです）

- 1 外国人の就労の機会を確保する
- 2 公共施設において、日常生活に必要な情報を外国語で提供する
- 3 地域活動やイベントを開催し、外国人との交流を図る
- 4 外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する
- 5 外国人のための人権相談を充実する（数カ国語で対応できるなど）
- 6 外国人の人権を守るための啓発広報活動を進める
- 7 その他（)
- 8 特にない

問 19 HIV感染者等の人権が、尊重されていないと思われるのは、どのようなことだと思われませんか（いくつでもけっこうです）

- 1 感染しているとわかった人が、退職や退学に追い込まれる
- 2 結婚を断られたり、離婚を迫られたりする
- 3 病院での入院や治療を拒否される
- 4 病気の症状や治療方法について、誤った情報が流される
- 5 自分の病気に関する情報が、他人に知られる
- 6 その他（)
- 7 特にない

問 20 HIV感染者等の人権を守るのに特に必要なことは、どのようなことだと思いますか（いくつでもけっこうです）。

- 1 治療にあたっては本人の考え方を尊重する
- 2 医療関係者に対する人権研修を進める
- 3 プライバシーの保護を徹底する
- 4 HIV感染者等の人権相談を充実する
- 5 HIV感染者等の人権を守るための啓発広報活動を進める
- 6 その他（ ）
- 7 特にない

問 21 檀原市では、同和問題をはじめさまざまな人権問題に関する教育や啓発に取り組んでいますが、特にその成果として感じていることについて、次のうちからお選びください（いくつでもけっこうです）。

- 1 同和問題や他の人権問題に関する学習会などに参加する人が増えてきた
- 2 同和地区に対する予断や偏見がなくなってきた
- 3 障害のある人たちとともに催す行事に参加する人が増えてきた
- 4 人権問題に関する行政が主催する行事に参加する人が増えてきた
- 5 多くの国の人や文化にふれる機会が多くなってきた
- 6 環境問題に関心をもち、暮らしの中の意識や行動が変わってきた
- 7 テレビや新聞などが人権問題を積極的に取り上げるようになった
- 8 人権を守るための法律や制度について、関心をもつ人が多くなってきた
- 9 ボランティア活動に参加する人が増えてきた
- 10 その他（ ）
- 11 特にない

問 22 檀原市では『広報かしはら』に人権に関する記事を掲載しています。あなたはそれをお読みになっていますか。

- 1 いつも読んでいる
- 2 ときどき読んでいる
- 3 読んでいない
- 4 そのような記事があることを知らなかった

問 23 人権問題に関する学習会や研修会について、あなたの参加状況をお聞かせください。

あなたは最近、3年間で地区別懇談会に参加されたことがありますか。

- 1 毎回参加している
- 2 1～2回ぐらいは参加している
- 3 参加したことがない
- 4 開かれていることを知らない

あなたは最近、3年間で檀原市が主催する「人権を考えるつどい」に参加されたことがありますか。

- 1 毎回参加している
- 2 1～2回ぐらいは参加している
- 3 参加したことがない
- 4 開かれていることを知らない

ありがとうございました。このアンケートをまとめるための参考にしたいので、あてはまる番号に をつけてください。

A あなたの性別は。

- 1 男性
- 2 女性

B あなたの年齢は（2004年9月30日現在の年齢）。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 18～19歳 | 2 20～29歳 | 3 30～39歳 |
| 4 40～49歳 | 5 50～59歳 | 6 60～69歳 |
| 7 70歳以上 | | |

C お住まいの小学校区は。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 畝傍南小学校 | 2 畝傍北小学校 | 3 畝傍東小学校 |
| 4 鴨公小学校 | 5 晩成小学校 | 6 今井小学校 |
| 7 真菅小学校 | 8 耳成小学校 | 9 耳成西小学校 |
| 10 金橋小学校 | 11 香久山小学校 | 12 新沢小学校 |
| 13 白檀南小学校 | 14 白檀北小学校 | 15 耳成南小学校 |
| 16 真菅北小学校 | | |

D あなたの職業は。

- | | |
|---------------|-------|
| 1 自営業 | 2 常雇い |
| 3 臨時雇い | 4 学生 |
| 5 主に家事に従事 | 6 無職 |
| 7 どれにもあてはまらない | |

その他、人権が尊重される社会の実現のために、人権問題について考えておられることをご自由にお書きください。

A large empty rectangular box with a thin black border, intended for the respondent to write their thoughts on human rights issues.

ご協力ありがとうございました。

返信用封筒に入れていただき、ご返送ください。

「橿原市人権問題に関する市民意識調査」報告書

2005（平成17）年3月発行

橿原市企画調整部人権啓発課

〒634-8586

奈良県橿原市八木町1丁目1番18号

電話 0744-22-4001（代）
